

目次

第1章 計画策定の趣旨、位置づけ	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画期間.....	2
4 基本的な進め方.....	2
第2章 強靱化の基本的な考え方	3
1 基本目標.....	3
2 基本的な方針.....	3
第3章 地域の特性	5
1 地域特性.....	5
2 被害の想定となる過去の主な大規模自然災害.....	13
第4章 脆弱性評価（強靱化に向けての課題）	20
1 脆弱性評価の考え方.....	20
2 事前に備えるべき目標の設定.....	20
3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）.....	21
4 評価結果の概要.....	23
第5章 計画の推進	46
1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの対応方策.....	46
2 重点項目.....	113
第6章 計画の推進	114
1 計画の推進.....	114
2 計画の進捗管理.....	114
3 計画の見直し.....	114

第1章 計画策定の趣旨、位置づけ

1 計画策定の趣旨

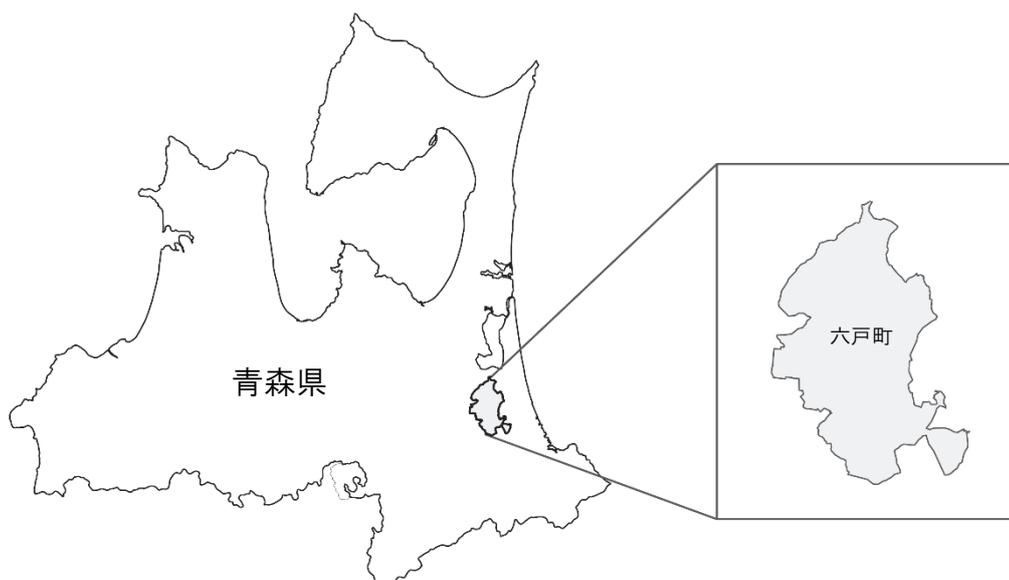
我が国は、阪神・淡路大震災や東日本大震災など度重なる大災害を経験し、また、近年は気候変動の影響等に伴い、これまでに経験したことのない豪雨等による土砂災害や風水害が増加している状況にある。

このような大規模自然災害については、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返しており、こうした事態を避けるためには、被害が致命的なものとならず迅速に回復する国土、経済社会システムを平時から構築して取り組むことが重要である。

このため、国では平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号）（以下「国土強靱化基本法」という。）を制定し、平成26年6月には、同法に基づき、「国土強靱化基本計画」を策定した。また、青森県では、「命と暮らしを守る青森県」を目指し、平成29年3月に「青森県国土強靱化地域計画」を策定している。

国土強靱化を実効性あるものとするためには、国のみならず地方公共団体や民間事業者、住民などの関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠であり、六戸町においても、国や県などと連携して強靱化の取り組みを計画的に推進すべく、国土強靱化地域計画を策定するものである。

本計画は、国土強靱化基本法に基づく「国土強靱化地域計画」として、地域の巨大地震や集中豪雨等の大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に行うために、「六戸町国土強靱化地域計画」を策定するものである。



2 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定し、国土強靱化基本計画と調和を図るとともに、青森県国土強靱化地域計画との調和及び連携・役割分担を図る。

また、六戸町のそれぞれの総合計画との整合・調和を図るとともに、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として定める。

3 計画期間

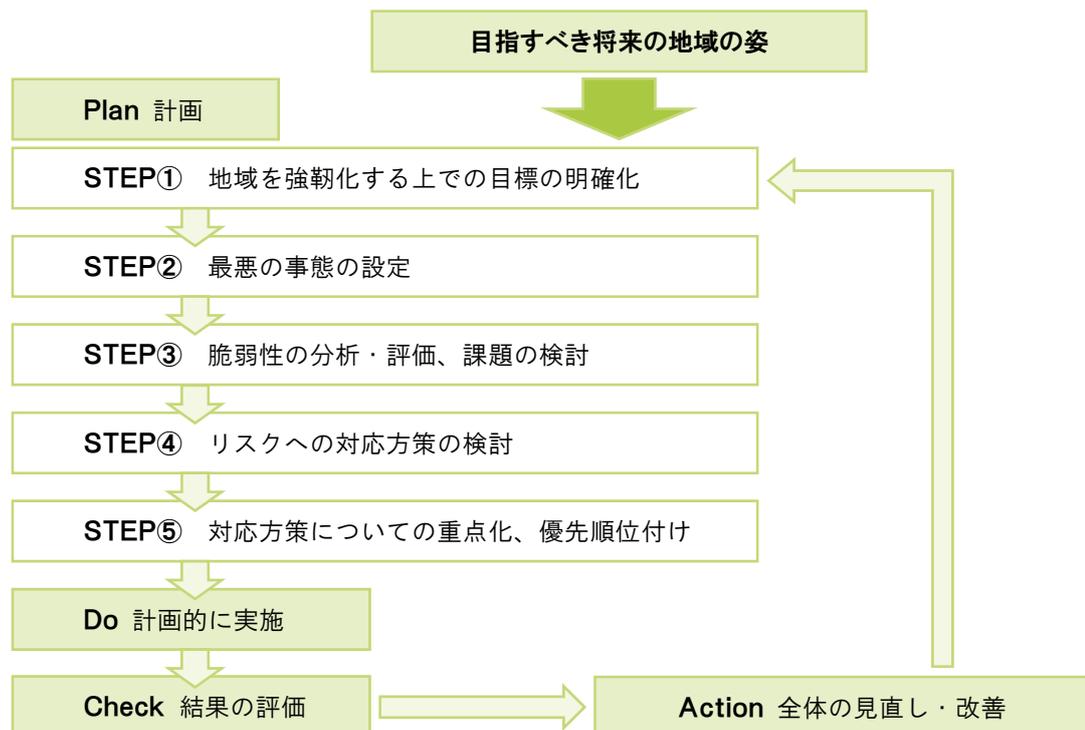
本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とする。

なお、計画期間内において、計画の適切な進行管理及び社会経済情勢などの変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行う。

4 基本的な進め方

本計画は、目指すべき目標を明確にした上で、最悪の事態の設定を行い、設定したリスクシナリオに対して現行施策のどこに問題があるのかを知るための脆弱性の評価を行うとともに、その結果に基づき対応策を検討し、重点化を行うということを目的として策定する。

計画策定後はPDCAサイクルを繰り返し、国土強靱化の取り組みを推進する。



第2章 強靱化の基本的な考え方

1 基本目標

強靱化を進めるための基本目標を次の4項目として設定する。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 行政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 住民の財産及び公共施設に関わる被害の最小化が図られること
- ④ 迅速な復旧・復興を可能にすること

2 基本的な方針

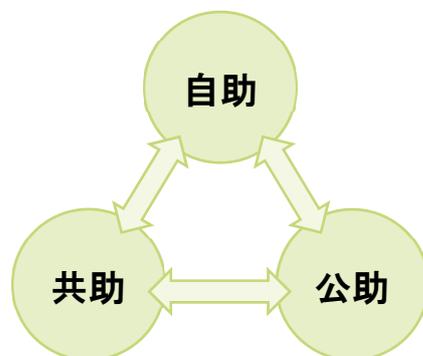
(1) 適切な施策の組み合わせ

- ① ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせること
災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ② 自助・共助・公助を適切かつ効果的に組み合わせること（※）
地域における「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせるとともに、国、県、周辺市町村、民間事業者、住民等、関係者相互の連携協力により取り組みを推進する。
- ③ 非常時にのみならず平時にも有効活用できる対策とすること
非常時の防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、平時にも有効活用できる対策となるよう工夫する。

※ 自助：自分自身や家族の身の安全を守ること

共助：企業や地域コミュニティ等、周囲の人と協力して助け合うこと

公助：公的機関による救助・援助（公的支援）



(2) 効率的な施策の推進

- ① 人口減少等に起因する需要の変化等を踏まえた、効果的で効率的な施策の推進を図ること
- ② 国・県の施策、既存の社会資本、民間資金の活用を図ること

(3) 地域の特性を踏まえた施策の推進

- ① 六戸町の地域特性や実情を踏まえた施策の推進を図ること
- ② 六戸町の強みを生かし、さらなる連携強化につながる取り組みを推進すること

第3章 地域特性

1 地域特性

(1) 自然的特性（位置、地勢、河川、気候）

本町は、青森県の南東部に広がる上北台地のほぼ南中央に位置し、東はおいらせ町、西は十和田市、南は五戸町、北は三沢市、東北町にそれぞれ隣接している。その形状は、南北に長いほぼ長方形で、東西 10km、南北 15km、面積 83.89 km²となっている。

地形はほぼ平坦で、標高 40～80m の台地が北方と南方に分布し、主要地方道三沢十和田線沿線地域は水田に、北部と南部は畑作地帯として利用されている。南北の台地の間には奥入瀬川低地が東西に細長く分布し、水田として利用されている。

水系の主なものは、源を十和田湖に発する奥入瀬川で、町の中央よりやや南部を東西に流れており、その流域には水田が広がっている。

地質は、地形と密接な関連性があり奥入瀬川流域は沖積層(下層は一部泥炭)砂礫土の部分で沖積層の部分は町の 4 分の 1 を占めている。また町東部の丘陵地は火山灰性土壌の第 4 紀洪積層であり町の 4 分の 3 を占めている。町西部は東部と同様、火山灰性土壌であるが、下層の洪積層との間にあわ砂土があるのが東部と異なっている。

町の道路交通網は、主要幹線道路である国道 45 号線を中心に、主要地方道三沢十和田線をはじめとする複数の県道、町道により構成されており、十和田市、三沢市へはともに車で 15 分、県都青森市へは国道 45 号線バイパスの上北道路を經由し、1 時間 30 分で結ばれている。

また、路線バスなどの公共交通機関が整備され、町内に青い森鉄道の駅舎はないものの八戸駅・三沢駅・向山駅や三沢空港が近く、交通条件は比較的恵まれている。さらに、町の南北を結ぶ交通網として、都市計画道路犬落瀬金矢線が全線開通している。

町の気候は、青森県の南東部に位置し、夏は気温が低く、冬は降雪量が少なく、過ごしやすい気象といわれている。しかし、この地域では夏期オホーツク気団の影響が強くなる 6 月から 7 月にかけて偏東風(ヤマセ)と呼ばれる冷たい風が太平洋側から吹き、それが長期にわたると農作物の生育に著しい影響を与える。また、降雪は比較的少ないものの、北部地方において季節風による吹雪のため交通に影響が出ることもある。年平均気温(十和田観測所のデータによる)の平均値は 9.5℃である。

図表1 六戸町における気温・降水量・最深積雪

	三沢観測所	十和田観測所
年平均気温 (°C)	8.5~11.3	8.0~10.9
最高気温 (°C)	30.0~36.8	12.9~35.8
最低気温 (°C)	-14.2~-6.0	-19.7~-9.7
日最大降水量 (mm)	44.0~157	32~226
年降水量 (mm)	745~1,528	619~1,323.0
最深積雪 (cm)	-	17~88

注) 1976年-2020年の値(気象庁)

注) 年平均気温・最高気温・最低気温・日最大降水量・年降水量・最深積雪は、各観測所の観測期間における最大値と最小値の幅を記載

出典: 気象庁三沢観測所・十和田観測所の年ごとの値(気象庁)より作成

(2) 社会経済基盤（交通・物流、エネルギー）

六戸町における社会経済基盤の状況は下記のとおりとなっている。

【道路】

- 高速自動車国道 上北自動車道
- 高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路 第二みちのく有料道路
- 一般国道 国道45号線
- 主要地方道
 - 三沢十和田線
 - 八戸三沢線
 - 三沢七戸線
- 一般県道
 - 五戸六戸線
 - 五戸下田停車場線
 - 向山停車場六戸線
 - 折茂上北町停車場線
 - 米田六戸線
 - 柳町下田停車場線

図表2 六戸町の位置



【鉄道】

- 東北・北海道新幹線
- 青い森鉄道

【主なエネルギー関連施設】

○再生可能エネルギー＜太陽光発電＞	
六戸ソーラーパーク (合同会社六戸ソーラーパーク)	発電出力 22,090.4kW
CJS 上北郡六戸発電所 (ディーダ・パワー24 合同会社)	発電出力 10,204.4kW
六戸メガソーラー発電所 (エナジーアンドパートナーズ株式会社)	発電出力 7,055.5 kW
六戸吉田太陽光発電所 (楽天信託株式会社)	発電出力 2,414.72kW
小松ヶ丘太陽光発電所 (株式会社フーマイスターエレクトロニクス)	発電出力 2,277.6kW
稲本太陽光発電所 (東急不動産株式会社)	発電出力 2,110.0kW
サテライト六戸太陽光発電所 (株式会社サテライト六戸)	発電出力 1,245.4kW
太陽光発電所 (野口商事株式会社)	発電出力 1,186.6kW

※数値は事業者公表資料等による。

(3) 人口・世帯

【人口】

六戸町における令和2年の人口は10,447人で、平成27年の10,423人から24人増加し、増減率は0.2%となっている。

これまでの推移をみると、平成12年から平成22年までは微減傾向であったが、直近5年では微増に転じている。

図表3 六戸町人口の推移



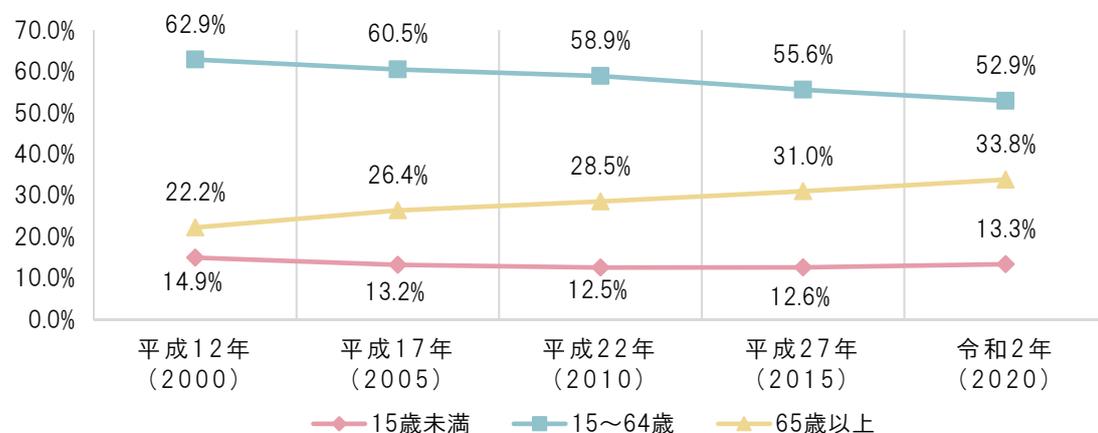
注) 総人口には年齢不詳を含む。

出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

【年齢別人口】

六戸町における令和2年の年齢人口割合をみると、年少人口割合（0～14歳）は13.3%、生産年齢人口割合（15～64歳）は52.9%、高齢者人口割合（65歳以上）は33.8%となっている。高齢者人口の割合が平成12年から令和2年にかけて11.6ポイント増えている一方で生産年齢人口の割合は10ポイント減少している。

図表4 六戸町における年齢別（3区分）人口の推移



注) 小数点第2位以下を端数処理しているため、%の合計は必ずしも100%とならない場合がある。

出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

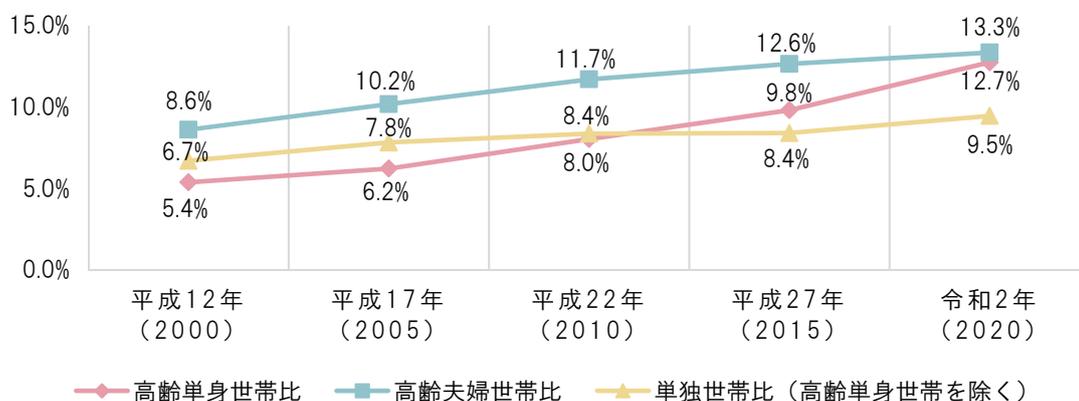
【世帯】

六戸町の全世帯に占める高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の割合は、平成12年から令和2年まで上昇傾向となっている。

単身世帯（高齢単身世帯を含む一人暮らし）数は増加している。高齢単身世帯が平成12年から令和2年にかけて7.3ポイント増えている一方で、高齢単身世帯を除いた単身世帯は2.8ポイントの上昇にとどまっており、高齢単身世帯の増加が顕著であることがわかる。

単身世帯や高齢の単身世帯と夫婦世帯の増加は、コミュニティ形成の低下や高齢化に伴う自助機能の低下につながることから、災害時の孤立化や逃げ遅れなどを招きやすいことに留意する必要がある。

図表5 六戸町における単身世帯と高齢単身世帯比等の推移



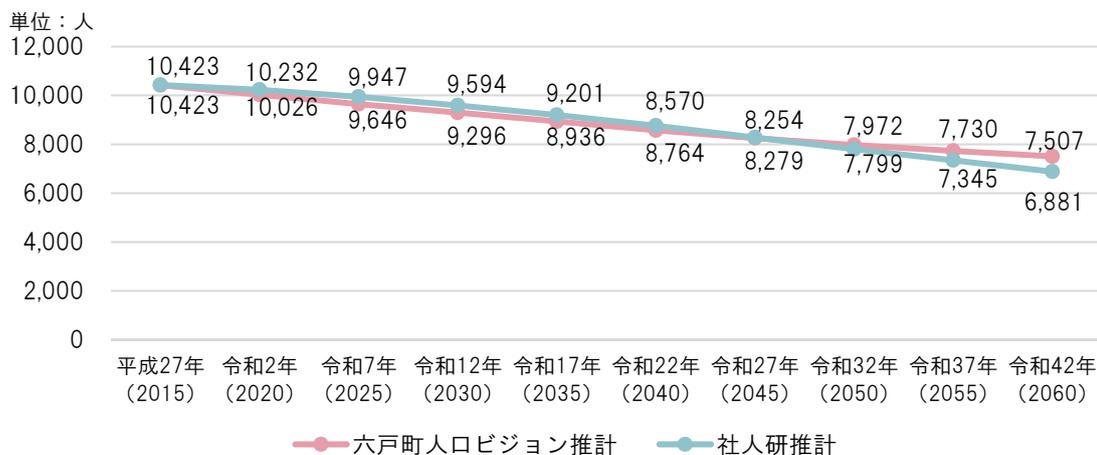
出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

【将来推計人口】

六戸町における将来推計人口は、全体として減少傾向にあるものの、今後、六戸町としての取り組みが効果的に行われれば人口減少に歯止めをかけることも可能と考えられる。

人口減少はコミュニティの縮小を招き、災害時にセーフティネットとなる共助の範囲を狭めてしまう可能性があり、平時より住民間の活発なコミュニケーションを創出する工夫・取り組みが重要である。また、人口減少が町における税収の低下を招き、防災施設の整備や、道路・下水道・橋梁など社会インフラに係る安全対策や維持管理への影響が懸念されることから、平時より社会インフラの計画的な整備が重要である。

図表6 六戸町における人口の将来推計



出典：六戸町人口ビジョン、六戸町総合戦略より作成

(4) 産業・雇用（水産業・農業・工業）

六戸町における近年の就業者数については、第3次産業が54.3%と最も多く、次いで第2次産業が25.0%、第1次産業が20.7%の順となっている。

図表7 六戸町における産業別就業者数及び就業割合の推移

	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	就業者数 (人)	構成比						
第1次産業	1,562	27.5%	1,414	25.6%	1,150	22.4%	1,105	20.7%
第2次産業	1,694	29.8%	1,479	26.7%	1,348	26.2%	1,335	25.0%
第3次産業	2,430	42.7%	2,639	47.7%	2,647	51.4%	2,904	54.3%
総就業者数	5,686	100%	5,532	100%	5,145	100%	5,344	100%

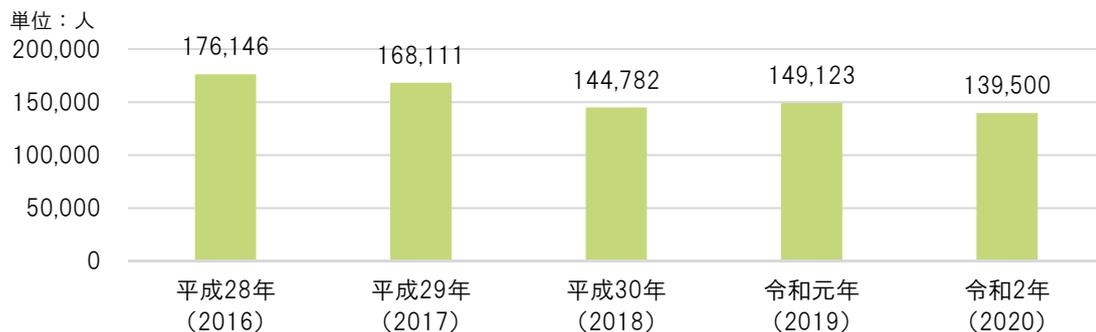
出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

(5) 交流人口（通勤・通学、観光）

六戸町の通勤・通学による流入人口は、平成27年国勢調査によると約1800人であり、そのうち県内他市町村からの通勤・通学者が99.3%と多い。

また、例年六戸町では、ろくのへ春まつり、六戸秋まつり、メイプルタウンフェスタ等のイベントが行われ、毎年多くの観光客が訪れている。令和2年度は例年行われているイベントが開催されなかったため、交流人口が減少している。青森県観光入込客統計によると、交流人口の推移は、平成28年から令和2年にかけて21%減となっている。

図表 8 六戸町における観光入込客数の推移



出典：令和2年 青森県観光入込客統計より作成

(6) 防災関連基盤

【消防団】

六戸町における消防団員数は下記のとおりとなっている。

図表 9 消防団員数等（令和2年4月1日現在）

消防団数	分団数	①条例定数 (人)	②消防団実員数 (人)	うち女性団員数 (人)	充足率
1	9	220	190	1	86.3%

出典：総務省消防庁 消防団の組織概要より作成

参考：充足率の全国平均 89.5%、青森県平均 85.6%

総務省消防庁 都道府県別消防団員数の推移（令和2年度）

【自主防災組織等】

六戸町における自主防災組織数は下記のとおりとなっている。

図表 10 自主防災組織

組織数	隊員数
1	35

出典：青森県危機管理局消防保安課 消防の現況（令和2年4月）より作成

【防災行政無線】

六戸町における防災行政無線設備及び消防無線設備等は下記のとおりとなっている。

図表 11 町防災行政無線 発信局

番号	局名	住所	備考
1	親局	六戸町大字犬落瀬字前谷地 60	役場内無線室
2	補助局	六戸町大字犬落瀬下久保 174-472	六戸消防署内

出典：六戸町地域防災計画より作成

図表 12 十和田消防地域広域事務組合消防救急無線 基地局

平成 30 年 4 月 1 日現在

名 称	波数	電波の通称				電力
		活動波 1	活動波 2	活動波 3	主運用波	
とわだしょうぼう	7	活動波 1	活動波 2	活動波 3	主運用波	10W
		統制波 1	統制波 2	統制波 3		
とわだやけやま	7	活動波 1	活動波 2	活動波 3	主運用波	10W
		統制波 1	統制波 2	統制波 3		
とわだこはん	6	活動波 1	活動波 3	主運用波	統制波 1	5W
		統制波 2	統制波 3			

出典：六戸町地域防災計画より作成

図表 13 十和田消防地域広域事務組合消防救急無線

遠隔制御装置・移動局無線装置・署活系無線

種 別 署 所	遠隔制御 装 置	移動局無線装置			署活系 無 線
		卓上型無線装置	車載型無線局	携帯型無線局	
十和田消防本部	1	1	4	4	4
十和田消防署	1	0	15	11	28
十和田湖消防署	1	1	5	5	11
湖畔出張所	1	0	3	5	5
六戸消防署	1	1	5	3	11
合 計	5	3	32	28	59

出典：六戸町地域防災計画より作成

2 被害の想定となる過去の主な大規模自然災害

(1) 災害の記録

六戸町で発生した災害は、台風や大雨による水害が主で過去数年度の大水害に襲われている。

また、十勝沖地震では道路、建物等に甚大な被害をもたらした。

火災は平成 26 年から平成 30 年までの過去 5 年間で 42 件発生している。

六戸町の主な災害について、概要を以下にまとめる。

主な災害記録は、次のとおりである。

発生年月日	種類	状況	被害額 (千円)	
昭和 43 年 5 月 16 日	地震	十勝沖地震 災害救助法の適用を受ける	1,445,900	
		人的被害		負傷者 7人
		建物被害		全壊 18戸 半壊 82戸 一部破損 1,746戸 (2,072世帯)
		主な被害額の 内訳		〈農業関係〉 569,840千円 〈土木関係〉 99,670千円 〈建物関係〉 246,830千円 〈商工関係〉 76,810千円 〈公共施設関係〉 278,340千円 〈学校関係〉 173,190千円 〈その他〉 1,220千円

発生年月日	種類	状況	被害額 (千円)	
平成6年 12月28日	地震	三陸はるか沖地震(21:19頃発生)	457,440	
		人的被害		軽症者 1人
		被災世帯数		329世帯
		建物被害		〈住家〉半壊 1戸 一部破損 233戸 〈非住家〉公共建物 31戸 その他 51戸
		その他の被害		〈病院〉 3か所 〈道路〉 16か所 〈河川(水路)〉 5か所
主な被害額の 内訳	〈公共文教施設〉 93,390千円 〈農林水産業施設〉 1,310千円 〈公共土木施設〉 94,200千円 〈商工被害〉 107,540千円 〈農地(63件)〉 161,000千円			
平成23年 3月11日	地震	東日本大震災(14:46頃発生) M9.0、六戸町で震度5弱を記録		
		世帯被害		9世帯
		建物被害		〈非住家〉1戸

出典：六戸町地域防災計画より作成

○地震等被害想定

青森県では、平成24年度から平成25年度及び平成27年度に青森県周辺の太平洋沖合、日本海沖合、及び内陸直下の各々の領域に最大クラスの地震を想定し、人的被害及び建物被害等の調査を行っている。この調査によると、六戸町に最も被害が発生すると想定されるのは太平洋側海溝型地震となっている。これら3つの被害想定結果を地震被害対策の基礎資料として活用する。なお、本調査では、早期避難の徹底や建物の耐震化など減災対策を進めることにより、人的・建物被害を大幅に低減できるとされていることから、今後このような地震・津波が起こりうる可能性があることを想定し、減災・防災対策に取り組むことが重要である。

図表 14 青森県 地震等被害想定調査の概要

名 称 (調査年度)	マグニチュード 最大震度	考え方
太平洋側海溝型地震 (平成 24・25)	M9.0 最大震度 7	昭和 43 年十勝沖地震及び平成 23 年東北地方太平洋沖地震の震源域を考慮し、青森県に最も大きな地震・津波の被害をもたらす震源モデルを設定
日本海側海溝型地震 (平成 27)	M7.9 最大震度 6 強	「日本海における大規模地震に関する調査検討会(国土交通省)」で設定された震源モデルのうち、「平成 26 年度津波浸水想定調査(青森県)」において採用した 4 つの断層を震源モデルとして設定
内陸直下型地震 (平成 24・25)	M6.7 最大震度 7	「青森湾西岸断層帯の活動性及び活動履歴調査(産業総合研究[2009])」により入内断層北に海底活断層が推定されたことから、震源モデルを設定

出典：青森県国土強靱化地域計画より作成

図表 15 地震による被害想定

青 森 県	人的被害(人)		建物被害(棟)		避難者数 (1日後)
	死者数	負傷者数	全壊棟数	半壊棟数	
想定太平洋側海溝型地震	25,000	22,000	71,000	130,000	182,000
想定日本海側海溝型地震	6,900	4,500	12,000	41,000	42,000
想定内陸型地震	2,900	10,000	22,000	42,000	68,000

六 戸 町	人的被害(人)		建物被害(棟)		避難者数 (1日後)
	死者数	負傷者数	全壊棟数	半壊棟数	
想定太平洋側海溝型地震	30	320	380	1,500	870
想定日本海側海溝型地震	*	*	-	-	-
想定内陸型地震	*	*	-	*	*

※ 数値の表示方向：「-」は0、「*」はわずかな被害(5未満)、「5以上1000未満」は一の位を四捨五入、「1000以上1万未満」は10の位を四捨五入、「1万以上」は百の位を四捨五入。

【被害想定条件】

平成 24 年度に行った地震時の地盤の挙動・液状化予測、基本データを収集及び津波浸水想定調査をもとに、人的、建物被害等の被害予測を行ったもの。

出典：青森県地域防災計画 資料編より作成

(2) 風水害

○風水害の概要

六戸町で発生した災害は、台風や大雨による水害が主で過去数度の大水害に襲われている。主な災害記録は次の通りである。

主な災害記録は、次のとおりである。

発生年月日	種類	状況	被害額 (千円)
昭和33年 9月26～27日	大雨	台風22号による大雨 災害救助法の適用を受ける	不明
昭和34年 9月27日	大雨	台風15号（伊勢湾台風）による大雨	不明
昭和36年 5月29日	暴風	台風4号の余波による暴風 農作物、学校建物に被害	296,000
昭和41年 1月4日	暴風雨	農業用施設被害	1,800千円
		土木用施設被害	3,000千円
昭和41年 6月29日	大雨	台風4号による被害	
		建物被害	床上浸水 5戸 床下浸水 12戸
		農林関係被害	水田 800ha、畑 10ha
		農業施設被害	農地 65か所 水路 10か所 道路 10か所
土木関係被害	〈県〉 6か所 〈町〉 5か所		
昭和41年 10月13～14日	大雨	東部地区集中豪雨	
		人的被害	死者 1名
		農林関係被害	3,968千円
土木関係被害	〈県〉 750千円 〈町〉 1,450千円		
昭和42年 9月21～22日	大雨	低気圧及び台風27号	
		土木関係被害	〈県〉 28,110千円 〈町〉 4,160千円

発生年月日	種類	状況	被害額 (千円)	
昭和43年 8月20～21日	大雨	相坂川氾濫	不明	
		建物被害		〈家屋〉 床上浸水 9戸 床下浸水 11戸 〈非住家〉 4戸
		道路被害		4か所
		山崩れ		2か所
		農業施設被害	水田 605.5ha、畑 8ha	
昭和44年 8月23～24日	大雨	台風9号による集中豪雨	50,000	
		建物被害		浸水 14戸
		農業施設被害		水田 400ha、畑 260ha
		道路被害		2か所
		橋梁被害	1か所	
昭和50年 8月20日	大雨	台風5号による集中豪雨	692,580	
		建物被害		床上浸水 1戸 床下浸水 18戸
		主な被害額の 内訳	〈農業関係〉 271,700千円 〈土木関係〉 420,880千円	
昭和57年 5月20～21日	大雨	二ツ玉低気圧による集中豪雨	182,000	
		建物被害		〈家屋〉 床上浸水 19戸 床下浸水 28戸 〈非住家〉 床上浸水 9戸 床下浸水 29戸
		水門決壊		3か所
		水路決壊		46件
		道路決壊		15か所
		農地決壊		19か所
		橋梁決壊		2か所
		堤防崩落		1か所
		湖沼決壊		1か所 (さつき沼)
		農業施設被害	水田 1,250ha、畑 232ha	

発生年月日	種類	状況	被害額 (千円)				
平成3年 9月28日	暴風	台風19号による暴風	154,758				
		建物被害		〈住家等〉 38戸 (38世帯170人) 〈非住家〉 31戸			
		公共施設被害		17件 (被害額 2,450千円)			
		農協家畜市場等被害		4件 (被害額 2,077千円)			
		商工会関係被害		28件			
		農業関係被害		区分	件数 面積等	被害額	備考
				りんご	146 t 9ha	23,134千円	折損 倒伏 半倒伏
	ハウス	418件	98,382千円				
		畑作物	69ha	18,601千円	長いも ねぎ にんにく 他		
		その他	46件	10,114千円	園芸 豚舎 牛舎他		
平成11年 9月27～28日	暴風雨	低気圧に伴う暴風雨	257,000				
		建物被害		床上床下浸水 13戸			
		道路被害		陥没による通行止め 4か所			
		主な被害額の 内訳	〈農林関係〉 227,000千円 〈公共土木施設〉 30,000千円				
平成11年 10月27～28日	大雨	低気圧に伴う大雨 道路の損壊、河川の増水等の被害					
		建物被害		床上浸水 3戸 床下浸水 14戸			
平成13年 9月11日	大雨	台風19号による大雨	130,910				
		建物被害		床上浸水 1戸			
		道路被害		冠水による通行止め 4ヶ所			
		主な被害額の 内訳	〈農林関係〉 125,763千円				
平成14年 7月10～11日	大雨	台風6号と梅雨前線による大雨	27,425				
		道路被害		冠水による通行止め 2ヶ所			
		主な被害額の 内訳	〈農林関係〉 27,425千円				

発生年月日	種類	状況	被害額 (千円)												
平成14年 10月1日	暴風雨	台風21号 <table border="1"> <tr> <td>主な被害額の内訳</td> <td>〈農林関係〉</td> <td>2,270千円</td> </tr> </table>	主な被害額の内訳	〈農林関係〉	2,270千円	2,270									
主な被害額の内訳	〈農林関係〉	2,270千円													
平成15年 8月9～10日	大雨	台風10号による大雨 <table border="1"> <tr> <td>主な被害額の内訳</td> <td>〈農林関係〉</td> <td>7,156千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〈公共土木施設〉</td> <td>14,192千円</td> </tr> </table>	主な被害額の内訳	〈農林関係〉	7,156千円		〈公共土木施設〉	14,192千円	21,348						
主な被害額の内訳	〈農林関係〉	7,156千円													
	〈公共土木施設〉	14,192千円													
平成16年 9月29～30日	大雨	台風21号による豪雨 <table border="1"> <tr> <td>主な被害額の内訳</td> <td>〈農林関係〉</td> <td>7,682千円</td> </tr> </table>	主な被害額の内訳	〈農林関係〉	7,682千円	7,682									
主な被害額の内訳	〈農林関係〉	7,682千円													
平成18年 10月5～8日	大雨	低気圧に伴う大雨 <table border="1"> <tr> <td>主な被害額の内訳</td> <td>〈農林関係〉</td> <td>22,485千円</td> </tr> </table>	主な被害額の内訳	〈農林関係〉	22,485千円	22,485									
主な被害額の内訳	〈農林関係〉	22,485千円													
平成19年 11月11～12日	大雨	低気圧に伴う豪雨 <table border="1"> <tr> <td>主な被害額の内訳</td> <td>〈農林関係〉</td> <td>26,601千円</td> </tr> </table>	主な被害額の内訳	〈農林関係〉	26,601千円	26,601									
主な被害額の内訳	〈農林関係〉	26,601千円													
平成21年 10月8日	大雨	台風18号による大雨 <table border="1"> <tr> <td>主な被害額の内訳</td> <td>〈農林関係〉</td> <td>2,310千円</td> </tr> </table>	主な被害額の内訳	〈農林関係〉	2,310千円	2,310									
主な被害額の内訳	〈農林関係〉	2,310千円													
平成23年 9月21～22日	大雨	台風15号による大雨 <table border="1"> <tr> <td>主な被害額の内訳</td> <td>〈農林関係〉</td> <td>27,609千円</td> </tr> </table>	主な被害額の内訳	〈農林関係〉	27,609千円	27,609									
主な被害額の内訳	〈農林関係〉	27,609千円													
平成28年 8月17～31日	暴風雨	台風7・9・10号による暴風雨 <table border="1"> <tr> <td>主な被害額の内訳</td> <td>〈建物関係〉</td> <td>5,020千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〈土木関係〉</td> <td>31,193千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〈文教施設関係〉</td> <td>1,298千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〈農業関係〉</td> <td>498,361千円</td> </tr> </table>	主な被害額の内訳	〈建物関係〉	5,020千円		〈土木関係〉	31,193千円		〈文教施設関係〉	1,298千円		〈農業関係〉	498,361千円	535,872
主な被害額の内訳	〈建物関係〉	5,020千円													
	〈土木関係〉	31,193千円													
	〈文教施設関係〉	1,298千円													
	〈農業関係〉	498,361千円													

出典：六戸町地域防災計画より作成

第4章 脆弱性評価（強靱化に向けての課題）

1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等による被害を回避するための対策（施策）や、社会経済システムの現状のどこに問題があるかについて把握するため、「脆弱性評価」を行った。

＜脆弱性評価の実施手順＞

- ① 対象とする大規模自然災害等に対して、事前に備えるべき目標を設定
- ② 目標の妨げとなる事態として、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）※を34項目設定
- ③ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策を抽出し、その達成度や進捗を把握し、現状の脆弱性を総合的に分析・評価
 - ・ 現状で把握できるデータや施策の進捗状況等を踏まえて分析・評価を行った。
 - ・ 施策の達成度を示す「重要業績評価指標（KPI）」を参考値として活用した。

2 事前に備えるべき目標の設定

「基本目標」を達成するために必要となる、「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定した。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること
- ③ 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせないこと
- ⑤ 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること
- ⑥ 重大な二次災害を発生させないこと
- ⑦ 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

※起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、大津波等による多数の死傷者の発生等、様々な災害によって想定される事態

3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 人命の保護が最大限図られること	1-1	地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3	異常気象等による広域的かつ長期的な生活地域等の浸水や河川の大規模氾濫
	1-4	土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5	暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
	1-6	情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足
	2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	3-3	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
4 経済活動を機能不全に陥らせないこと	4-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞
	4-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	4-3	石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等
	4-4	基幹的交通ネットワーク（陸上・航空等）の機能停止
	4-5	食料等の安定供給の停滞
5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	5-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給の長期停止
	5-2	上水道等の長期間にわたる機能停止
	5-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	5-4	地域交通ネットワークが分断する事態
6 重大な二次災害を発生させないこと	6-1	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	6-2	有害物質の大規模流出・拡散
	6-3	原子力施設からの放射性物質の放出
	6-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	6-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-4	鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

4 評価結果の概要

脆弱性評価結果の概要は以下のとおりである。

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>1 人命の保護が最大限図られること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物等の耐震化や老朽化対策を推進するとともに、住民の避難場所の確保や防災意識の醸成、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【住宅・病院・学校等の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化 ・診療所施設の耐震化 ・社会福祉施設等の耐震化 ・公営住宅の耐震化・老朽化対策 ・公立学校施設等の耐震化・老朽化対策 ・建築物等からの二次災害防止対策 ・文化財の防災対策の推進 <p>【公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策 ・庁舎等の耐震化・老朽化対策 ・農林水産業施設の耐震化・老朽化対策 ・ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策 <p>【生活地域等の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園における防災対策 ・幹線街路の整備 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・農道等の機能保全・老朽化対策 <p>【空き家対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策 </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【防災対策・消防力強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火意識の普及啓発 ・消防力の強化 ・消防団の充実 ・消防団員の安全確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災計画に基づく防災対策 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・防災公共の推進 ・福祉施設・学校施設等の安全対策 ・避難所・避難路サインの整備 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成 ・避難行動要支援者名簿の活用 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立・活性化支援 ・防災意識の啓発 ・防災訓練の推進 ・地域防災リーダーの育成 ・事業所における防災訓練の充実 </td> </tr> </table>		<p>【住宅・病院・学校等の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化 ・診療所施設の耐震化 ・社会福祉施設等の耐震化 ・公営住宅の耐震化・老朽化対策 ・公立学校施設等の耐震化・老朽化対策 ・建築物等からの二次災害防止対策 ・文化財の防災対策の推進 <p>【公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策 ・庁舎等の耐震化・老朽化対策 ・農林水産業施設の耐震化・老朽化対策 ・ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策 <p>【生活地域等の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園における防災対策 ・幹線街路の整備 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・農道等の機能保全・老朽化対策 <p>【空き家対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策 	<p>【防災対策・消防力強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火意識の普及啓発 ・消防力の強化 ・消防団の充実 ・消防団員の安全確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災計画に基づく防災対策 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・防災公共の推進 ・福祉施設・学校施設等の安全対策 ・避難所・避難路サインの整備 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成 ・避難行動要支援者名簿の活用 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立・活性化支援 ・防災意識の啓発 ・防災訓練の推進 ・地域防災リーダーの育成 ・事業所における防災訓練の充実
<p>【住宅・病院・学校等の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化 ・診療所施設の耐震化 ・社会福祉施設等の耐震化 ・公営住宅の耐震化・老朽化対策 ・公立学校施設等の耐震化・老朽化対策 ・建築物等からの二次災害防止対策 ・文化財の防災対策の推進 <p>【公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策 ・庁舎等の耐震化・老朽化対策 ・農林水産業施設の耐震化・老朽化対策 ・ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策 <p>【生活地域等の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園における防災対策 ・幹線街路の整備 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・農道等の機能保全・老朽化対策 <p>【空き家対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策 	<p>【防災対策・消防力強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火意識の普及啓発 ・消防力の強化 ・消防団の充実 ・消防団員の安全確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災計画に基づく防災対策 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・防災公共の推進 ・福祉施設・学校施設等の安全対策 ・避難所・避難路サインの整備 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成 ・避難行動要支援者名簿の活用 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立・活性化支援 ・防災意識の啓発 ・防災訓練の推進 ・地域防災リーダーの育成 ・事業所における防災訓練の充実 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>1 人命の保護が最大限図られること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>大規模津波等による多数の死傷者の発生を防ぐため、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【警戒避難体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災マップの改訂 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・ 福祉避難所の指定・協定締結 ・ 防災公共の推進 ・ 福祉施設・学校施設等の安全対策 ・ 都市公園における防災対策 ・ 避難所・避難路サインの整備 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿の作成 ・ 避難行動要支援者名簿の活用 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実 ・ 消防団員の安全確保 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害を伝承する記録・資料の保存・公開 ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 防災意識の啓発 ・ 防災訓練の推進 ・ 地域防災リーダーの育成 </td> </tr> </table>		<p>【警戒避難体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災マップの改訂 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・ 福祉避難所の指定・協定締結 ・ 防災公共の推進 ・ 福祉施設・学校施設等の安全対策 ・ 都市公園における防災対策 ・ 避難所・避難路サインの整備 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿の作成 ・ 避難行動要支援者名簿の活用 	<p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実 ・ 消防団員の安全確保 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害を伝承する記録・資料の保存・公開 ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 防災意識の啓発 ・ 防災訓練の推進 ・ 地域防災リーダーの育成
<p>【警戒避難体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災マップの改訂 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・ 福祉避難所の指定・協定締結 ・ 防災公共の推進 ・ 福祉施設・学校施設等の安全対策 ・ 都市公園における防災対策 ・ 避難所・避難路サインの整備 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿の作成 ・ 避難行動要支援者名簿の活用 	<p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実 ・ 消防団員の安全確保 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害を伝承する記録・資料の保存・公開 ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 防災意識の啓発 ・ 防災訓練の推進 ・ 地域防災リーダーの育成 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>1 人命の保護が最大限図られること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な生活地域等の浸水や河川の大規模氾濫</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>広域的かつ長期的な生活地域等の浸水や河川の大規模氾濫による被害の発生を防ぐため、河川施設等の防災対策を推進するとともに、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【河川関連施設等の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内水危険箇所の被害防止対策 ・ ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策 ・ 農業水利施設の防災対策・老朽化対策 <p>【警戒避難体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水ハザードマップの作成 ・ 内水ハザードマップの作成 ・ 避難情報等発令体制の整備 ・ 避難情報等の発令基準の見直し ・ 住民等への情報伝達手段の多様化 ・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・ 福祉避難所の指定・協定締結 ・ 防災公共の推進 ・ 福祉施設・学校施設等の安全対策 ・ 都市公園における防災対策 ・ 避難所・避難路サインの整備 </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿の作成 ・ 避難行動要支援者名簿の活用 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実 ・ 消防団員の安全確保 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 防災意識の啓発 ・ 防災訓練の推進 ・ 地域防災リーダーの育成 </td> </tr> </table>		<p>【河川関連施設等の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内水危険箇所の被害防止対策 ・ ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策 ・ 農業水利施設の防災対策・老朽化対策 <p>【警戒避難体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水ハザードマップの作成 ・ 内水ハザードマップの作成 ・ 避難情報等発令体制の整備 ・ 避難情報等の発令基準の見直し ・ 住民等への情報伝達手段の多様化 ・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・ 福祉避難所の指定・協定締結 ・ 防災公共の推進 ・ 福祉施設・学校施設等の安全対策 ・ 都市公園における防災対策 ・ 避難所・避難路サインの整備 	<p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿の作成 ・ 避難行動要支援者名簿の活用 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実 ・ 消防団員の安全確保 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 防災意識の啓発 ・ 防災訓練の推進 ・ 地域防災リーダーの育成
<p>【河川関連施設等の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内水危険箇所の被害防止対策 ・ ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策 ・ 農業水利施設の防災対策・老朽化対策 <p>【警戒避難体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水ハザードマップの作成 ・ 内水ハザードマップの作成 ・ 避難情報等発令体制の整備 ・ 避難情報等の発令基準の見直し ・ 住民等への情報伝達手段の多様化 ・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・ 福祉避難所の指定・協定締結 ・ 防災公共の推進 ・ 福祉施設・学校施設等の安全対策 ・ 都市公園における防災対策 ・ 避難所・避難路サインの整備 	<p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿の作成 ・ 避難行動要支援者名簿の活用 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実 ・ 消防団員の安全確保 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 防災意識の啓発 ・ 防災訓練の推進 ・ 地域防災リーダーの育成 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>1 人命の保護が最大限図られること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>1-4 土砂災害等による多数の死傷者の発生</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>土砂災害等による多数の死傷者の発生及び町土の脆弱性が高まる事態を防ぐため、警戒避難体制の整備や住民の防災意識の醸成、安全対策等を推進するとともに、土砂災害対策施設の整備や老朽化対策の推進等を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【警戒避難体制の整備（土砂災害）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難情報等発令及び自主避難のための情報提供 ・ 大規模盛土造成地の滑動崩落対策 <p>【農村地域における防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農村地域における防災対策 ・ ため池・調整池の防災対策 <p>【警戒避難体制の整備（火山噴火）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 十和田の警戒避難体制の整備 ・ 火山の警戒体制の強化 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・ 福祉避難所の指定・協定締結 ・ 防災公共の推進 ・ 福祉施設・学校施設等の安全対策 ・ 都市公園における防災対策 ・ 避難所・避難路サインの整備 </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【情報通信の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信利用環境の強化 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿の作成 ・ 避難行動要支援者名簿の活用 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実 ・ 消防団員の安全確保 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害ハザードマップの作成及び防災意識の啓発 ・ 火山に対する防災意識の啓発 ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 防災意識の啓発 ・ 防災訓練の推進 ・ 地域防災リーダーの育成 </td> </tr> </table>		<p>【警戒避難体制の整備（土砂災害）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難情報等発令及び自主避難のための情報提供 ・ 大規模盛土造成地の滑動崩落対策 <p>【農村地域における防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農村地域における防災対策 ・ ため池・調整池の防災対策 <p>【警戒避難体制の整備（火山噴火）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 十和田の警戒避難体制の整備 ・ 火山の警戒体制の強化 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・ 福祉避難所の指定・協定締結 ・ 防災公共の推進 ・ 福祉施設・学校施設等の安全対策 ・ 都市公園における防災対策 ・ 避難所・避難路サインの整備 	<p>【情報通信の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信利用環境の強化 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿の作成 ・ 避難行動要支援者名簿の活用 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実 ・ 消防団員の安全確保 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害ハザードマップの作成及び防災意識の啓発 ・ 火山に対する防災意識の啓発 ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 防災意識の啓発 ・ 防災訓練の推進 ・ 地域防災リーダーの育成
<p>【警戒避難体制の整備（土砂災害）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難情報等発令及び自主避難のための情報提供 ・ 大規模盛土造成地の滑動崩落対策 <p>【農村地域における防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農村地域における防災対策 ・ ため池・調整池の防災対策 <p>【警戒避難体制の整備（火山噴火）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 十和田の警戒避難体制の整備 ・ 火山の警戒体制の強化 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・ 福祉避難所の指定・協定締結 ・ 防災公共の推進 ・ 福祉施設・学校施設等の安全対策 ・ 都市公園における防災対策 ・ 避難所・避難路サインの整備 	<p>【情報通信の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信利用環境の強化 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿の作成 ・ 避難行動要支援者名簿の活用 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実 ・ 消防団員の安全確保 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害ハザードマップの作成及び防災意識の啓発 ・ 火山に対する防災意識の啓発 ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 防災意識の啓発 ・ 防災訓練の推進 ・ 地域防災リーダーの育成 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>1 人命の保護が最大限図られること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生を防ぐため、道路交通の確保に向けた防雪施設（防雪棚等）の整備や除排雪体制の強化を推進するとともに、代替交通手段の確保や住民の防災意識の醸成を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【防雪施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防雪施設の整備 <p>【道路交通の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除排雪体制の強化 <p>【代替交通手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替交通手段の確保 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【情報通信の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信利用環境の強化 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季の防災意識の啓発 </td> </tr> </table>		<p>【防雪施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防雪施設の整備 <p>【道路交通の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除排雪体制の強化 <p>【代替交通手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替交通手段の確保 	<p>【情報通信の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信利用環境の強化 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季の防災意識の啓発
<p>【防雪施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防雪施設の整備 <p>【道路交通の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除排雪体制の強化 <p>【代替交通手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替交通手段の確保 	<p>【情報通信の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信利用環境の強化 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季の防災意識の啓発 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>1 人命の保護が最大限図られること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報連絡体制や住民等への情報提供体制を強化するとともに、住民の防災意識の醸成や防災教育の推進等を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【行政情報連絡体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達 <p>【住民等への情報伝達の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民等への情報伝達手段の多様化 ・ 情報通信利用環境の強化 ・ 避難行動要支援者等に対する避難情報伝達の強化 ・ 外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化 ・ 防災メールの充実 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識の啓発 ・ 防災情報の入手に関する普及啓発 <p>【防災教育の推進・学校防災体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災教育の推進 ・ 学校防災体制の確立 </td> </tr> </table>		<p>【行政情報連絡体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達 <p>【住民等への情報伝達の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民等への情報伝達手段の多様化 ・ 情報通信利用環境の強化 ・ 避難行動要支援者等に対する避難情報伝達の強化 ・ 外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化 ・ 防災メールの充実 	<p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識の啓発 ・ 防災情報の入手に関する普及啓発 <p>【防災教育の推進・学校防災体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災教育の推進 ・ 学校防災体制の確立
<p>【行政情報連絡体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達 <p>【住民等への情報伝達の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民等への情報伝達手段の多様化 ・ 情報通信利用環境の強化 ・ 避難行動要支援者等に対する避難情報伝達の強化 ・ 外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化 ・ 防災メールの充実 	<p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識の啓発 ・ 防災情報の入手に関する普及啓発 <p>【防災教育の推進・学校防災体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災教育の推進 ・ 学校防災体制の確立 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止を防ぐため、支援物資等の供給体制の確保や水道施設・物流関連施設の防災対策の推進を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【救援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常物資の備蓄 ・ 災害発生時の物流インフラの確保 ・ 石油燃料供給の確保 ・ 避難所等への燃料等供給の確保 ・ 災害応援の受入体制の構築 ・ 救援物資の受援体制の構築 ・ 要配慮者（難病疾患等）への支援 ・ 災害用医薬品等の確保 <p>【防災拠点の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の整備 <p>【水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の耐震化・老朽化対策 ・ 応急給水資機材の整備 ・ 水道施設の応急対策 </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 <p>【鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【食料生産体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産業施設の耐震化・老朽化対策 ・ 食料生産体制の強化 ・ 農産物生産に必要な施設・機械等の整備対策 </td> </tr> </table>		<p>【救援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常物資の備蓄 ・ 災害発生時の物流インフラの確保 ・ 石油燃料供給の確保 ・ 避難所等への燃料等供給の確保 ・ 災害応援の受入体制の構築 ・ 救援物資の受援体制の構築 ・ 要配慮者（難病疾患等）への支援 ・ 災害用医薬品等の確保 <p>【防災拠点の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の整備 <p>【水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の耐震化・老朽化対策 ・ 応急給水資機材の整備 ・ 水道施設の応急対策 	<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 <p>【鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【食料生産体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産業施設の耐震化・老朽化対策 ・ 食料生産体制の強化 ・ 農産物生産に必要な施設・機械等の整備対策
<p>【救援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常物資の備蓄 ・ 災害発生時の物流インフラの確保 ・ 石油燃料供給の確保 ・ 避難所等への燃料等供給の確保 ・ 災害応援の受入体制の構築 ・ 救援物資の受援体制の構築 ・ 要配慮者（難病疾患等）への支援 ・ 災害用医薬品等の確保 <p>【防災拠点の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の整備 <p>【水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の耐震化・老朽化対策 ・ 応急給水資機材の整備 ・ 水道施設の応急対策 	<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 <p>【鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【食料生産体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産業施設の耐震化・老朽化対策 ・ 食料生産体制の強化 ・ 農産物生産に必要な施設・機械等の整備対策 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生を防ぐため、孤立するおそれのある集落の把握や、これに通じる道路施設の防災対策を推進するとともに、代替交通・輸送手段の確保等を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【集落の孤立防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の孤立防止対策 <p>【孤立集落発生時の支援体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立集落発生時の支援体制の確保 <p>【代替交通・輸送手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替交通手段の確保 ・ 代替輸送手段の確保 <p>【防災ヘリコプターの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプターの連絡体制の確立 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【情報通信の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信利用環境の強化 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 ・ 復旧作業等に係る技術者等の確保 </td> </tr> </table>		<p>【集落の孤立防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の孤立防止対策 <p>【孤立集落発生時の支援体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立集落発生時の支援体制の確保 <p>【代替交通・輸送手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替交通手段の確保 ・ 代替輸送手段の確保 <p>【防災ヘリコプターの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプターの連絡体制の確立 	<p>【情報通信の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信利用環境の強化 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 ・ 復旧作業等に係る技術者等の確保
<p>【集落の孤立防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の孤立防止対策 <p>【孤立集落発生時の支援体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立集落発生時の支援体制の確保 <p>【代替交通・輸送手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替交通手段の確保 ・ 代替輸送手段の確保 <p>【防災ヘリコプターの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプターの連絡体制の確立 	<p>【情報通信の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信利用環境の強化 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 ・ 復旧作業等に係る技術者等の確保 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること</p>									
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態 <small>※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</small></p>									
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>自衛隊、警察、消防等が有する救助・救急活動等の能力を十分に発揮できない事態や、被災等により活動できない事態を防ぐため、防災関連施設の耐震化・老朽化対策等を推進するとともに、関係機関の連携強化、救急・救助体制の強化や受援体制の構築等を図る。</p>									
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【防災関連施設の耐震化・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等の耐震化・老朽化対策 </td> <td> <p>【救援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害応援の受入体制の構築 ・救援物資の受援体制の構築 </td> </tr> <tr> <td> <p>【災害対策本部機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部機能の強化 </td> <td> <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立・活性化支援 ・防災意識の啓発 ・防災訓練の推進 ・地域防災リーダーの育成 </td> </tr> <tr> <td> <p>【関係機関の連携強化・防災訓練の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化 ・医療従事者確保に係る連携体制 ・総合防災訓練の実施 ・図上訓練の実施 </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急・救助活動等の体制強化 ・消防力の強化 ・消防団の充実 </td> <td></td> </tr> </table>		<p>【防災関連施設の耐震化・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等の耐震化・老朽化対策 	<p>【救援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害応援の受入体制の構築 ・救援物資の受援体制の構築 	<p>【災害対策本部機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部機能の強化 	<p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立・活性化支援 ・防災意識の啓発 ・防災訓練の推進 ・地域防災リーダーの育成 	<p>【関係機関の連携強化・防災訓練の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化 ・医療従事者確保に係る連携体制 ・総合防災訓練の実施 ・図上訓練の実施 		<p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急・救助活動等の体制強化 ・消防力の強化 ・消防団の充実 	
<p>【防災関連施設の耐震化・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等の耐震化・老朽化対策 	<p>【救援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害応援の受入体制の構築 ・救援物資の受援体制の構築 								
<p>【災害対策本部機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部機能の強化 	<p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立・活性化支援 ・防災意識の啓発 ・防災訓練の推進 ・地域防災リーダーの育成 								
<p>【関係機関の連携強化・防災訓練の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化 ・医療従事者確保に係る連携体制 ・総合防災訓練の実施 ・図上訓練の実施 									
<p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急・救助活動等の体制強化 ・消防力の強化 ・消防団の充実 									

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること</p>		
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 <small>※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</small></p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐため、緊急車両・災害拠点病院等に対する燃料供給の確保や、輸送路の確保を図る。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【緊急車両・災害拠点病院に対する燃料の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石油燃料供給の確保 ・ 緊急車両等への燃料供給の確保 ・ 医療施設の燃料等確保 <p>【防災ヘリコプターの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプターの燃料確保 </td> <td> <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 </td> </tr> </table>	<p>【緊急車両・災害拠点病院に対する燃料の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石油燃料供給の確保 ・ 緊急車両等への燃料供給の確保 ・ 医療施設の燃料等確保 <p>【防災ヘリコプターの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプターの燃料確保 	<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策
<p>【緊急車両・災害拠点病院に対する燃料の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石油燃料供給の確保 ・ 緊急車両等への燃料供給の確保 ・ 医療施設の燃料等確保 <p>【防災ヘリコプターの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプターの燃料確保 	<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 	

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること</p>		
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>イベント期間中の災害発生等により、多数の県外来訪客等が避難できない事態や、避難生活が長期にわたること等により水・食料等の供給が不足する事態を防ぐため、避難場所や支援物資の供給を確保する。</p> <p>また、外国人観光客等に対する情報提供体制の強化を図る。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【防災拠点の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の整備 <p>【帰宅困難者の避難体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外からの来訪客等に対する広域避難の強化 <p>【救援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常物資の備蓄 ・ 応急給水資機材の整備 ・ 災害応援の受入体制の構築 ・ 救援物資の受援体制の構築 </td> <td> <p>【情報伝達の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化 <p>【帰宅困難者の輸送手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスによる帰宅困難者の輸送 </td> </tr> </table>	<p>【防災拠点の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の整備 <p>【帰宅困難者の避難体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外からの来訪客等に対する広域避難の強化 <p>【救援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常物資の備蓄 ・ 応急給水資機材の整備 ・ 災害応援の受入体制の構築 ・ 救援物資の受援体制の構築 	<p>【情報伝達の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化 <p>【帰宅困難者の輸送手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスによる帰宅困難者の輸送
<p>【防災拠点の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の整備 <p>【帰宅困難者の避難体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外からの来訪客等に対する広域避難の強化 <p>【救援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常物資の備蓄 ・ 応急給水資機材の整備 ・ 災害応援の受入体制の構築 ・ 救援物資の受援体制の構築 	<p>【情報伝達の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化 <p>【帰宅困難者の輸送手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスによる帰宅困難者の輸送 	

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 <small>※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</small></p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>医療施設及び関係者の絶対的不足等による医療機能の麻痺を防ぐため、病院・福祉施設等の耐震化を推進するとともに、医療圏単位での医療連携体制の構築や災害医療派遣等による連携体制の構築等を図る。</p> <p>また、避難に当たり配慮を要する方々に対する支援体制を構築する。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【病院・福祉施設等の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院施設の耐震化 ・ 社会福祉施設等の耐震化 <p>【防災ヘリコプターの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプターの連絡体制の確立 <p>【災害発生時における医療提供体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時医療の連携体制 ・ 医療従事者確保に係る連携体制 <p>【要配慮者への支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者等への支援 ・ 男女のニーズの違いに配慮した支援 ・ 心のケア体制の確保 ・ 児童生徒の心のサポート ・ 外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化 ・ 動物救護対策 </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 20px;"> <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 </td> </tr> </table>		<p>【病院・福祉施設等の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院施設の耐震化 ・ 社会福祉施設等の耐震化 <p>【防災ヘリコプターの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプターの連絡体制の確立 <p>【災害発生時における医療提供体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時医療の連携体制 ・ 医療従事者確保に係る連携体制 <p>【要配慮者への支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者等への支援 ・ 男女のニーズの違いに配慮した支援 ・ 心のケア体制の確保 ・ 児童生徒の心のサポート ・ 外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化 ・ 動物救護対策 	<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策
<p>【病院・福祉施設等の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院施設の耐震化 ・ 社会福祉施設等の耐震化 <p>【防災ヘリコプターの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプターの連絡体制の確立 <p>【災害発生時における医療提供体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時医療の連携体制 ・ 医療従事者確保に係る連携体制 <p>【要配慮者への支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者等への支援 ・ 男女のニーズの違いに配慮した支援 ・ 心のケア体制の確保 ・ 児童生徒の心のサポート ・ 外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化 ・ 動物救護対策 	<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること</p>	
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生</p>	
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保や平時における予防接種等を推進するとともに、汚水処理施設等の機能確保を図る。</p>	
<p>対応方策一覧</p> <p>【感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所における良好な生活環境の確保 ・ 感染症への意識向上及び対応策の整備 ・ 予防接種の推進 	<p>【下水道施設の機能確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設の耐震化・老朽化対策 ・ 農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策 ・ 下水道事業の業務継続計画の策定

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること</p>							
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>							
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐため、庁舎等の耐震化・老朽化対策や情報通信基盤の耐災害性の強化を推進するとともに、業務継続計画の策定や応援・受援体制の構築等を図る。</p>							
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【災害対応庁舎等における機能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策 ・ 庁舎等の耐震化・老朽化対策 ・ 代替庁舎の確保 ・ 行政施設の非常用電源の整備 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【災害対策本部機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部機能の強化 <p>【受援・連携体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携体制の構築（県内） ・ 広域連携体制の構築（県外） ・ 災害応援の受入体制の構築 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【行政情報通信基盤の耐災害性の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達 ・ 行政情報通信基盤の耐災害性の強化 ・ 行政情報の災害対策 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【防災訓練の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災訓練の実施 ・ 図上訓練の実施 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>【行政機関の業務継続計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務継続計画の策定 </td> </tr> </table>		<p>【災害対応庁舎等における機能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策 ・ 庁舎等の耐震化・老朽化対策 ・ 代替庁舎の確保 ・ 行政施設の非常用電源の整備 	<p>【災害対策本部機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部機能の強化 <p>【受援・連携体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携体制の構築（県内） ・ 広域連携体制の構築（県外） ・ 災害応援の受入体制の構築 	<p>【行政情報通信基盤の耐災害性の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達 ・ 行政情報通信基盤の耐災害性の強化 ・ 行政情報の災害対策 	<p>【防災訓練の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災訓練の実施 ・ 図上訓練の実施 	<p>【行政機関の業務継続計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務継続計画の策定 	
<p>【災害対応庁舎等における機能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策 ・ 庁舎等の耐震化・老朽化対策 ・ 代替庁舎の確保 ・ 行政施設の非常用電源の整備 	<p>【災害対策本部機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部機能の強化 <p>【受援・連携体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携体制の構築（県内） ・ 広域連携体制の構築（県外） ・ 災害応援の受入体制の構築 						
<p>【行政情報通信基盤の耐災害性の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達 ・ 行政情報通信基盤の耐災害性の強化 ・ 行政情報の災害対策 	<p>【防災訓練の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災訓練の実施 ・ 図上訓練の実施 						
<p>【行政機関の業務継続計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務継続計画の策定 							

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>信号機の全面停止等による重大交通事故の多発を防ぐため、信号機の電源対策や交通整理人員の確保等を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【災害に備えた道路交通環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の交通整理体制の構築 ・ 信号機の非常用電源対策 </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信号機の老朽化対策 </td> </tr> </table>		<p>【災害に備えた道路交通環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の交通整理体制の構築 ・ 信号機の非常用電源対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信号機の老朽化対策
<p>【災害に備えた道路交通環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の交通整理体制の構築 ・ 信号機の非常用電源対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信号機の老朽化対策 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>3-3 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止を防ぐため、行政情報通信基盤の耐災害性の強化や非常用電源の整備等を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【情報通信基盤の耐災害性の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気通信事業者・放送事業者の災害対策 ・県・市町村・防災関係機関における情報伝達 ・総合防災訓練の実施 </td> <td> <p>【電力の供給停止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給事業者の災害対策 ・行政施設の非常用電源の整備 </td> </tr> </table>		<p>【情報通信基盤の耐災害性の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気通信事業者・放送事業者の災害対策 ・県・市町村・防災関係機関における情報伝達 ・総合防災訓練の実施 	<p>【電力の供給停止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給事業者の災害対策 ・行政施設の非常用電源の整備
<p>【情報通信基盤の耐災害性の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気通信事業者・放送事業者の災害対策 ・県・市町村・防災関係機関における情報伝達 ・総合防災訓練の実施 	<p>【電力の供給停止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給事業者の災害対策 ・行政施設の非常用電源の整備 		

【事前に備えるべき目標】	
4 経済活動を機能不全に陥らせないこと	
【リスクシナリオ】 4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞	
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞を防ぐため、企業等における業務継続体制を強化するとともに、物流機能の維持・確保等を図る。	
対応方策一覧	
【企業における業務継続体制の強化】 ・ 企業の業務継続計画策定の促進 【農林水産物の移出・流通対策】 ・ 農林水産物の移出・流通対策 【物流機能の維持・確保】 ・ 災害発生時の物流機能の確保 ・ 輸送ルートの変替性の確保 【被災企業への金融支援】 ・ 被災企業への金融支援等	【道路施設の防災対策】 ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 【鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備】 ・ 鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備 【食料生産体制の強化】 ・ 農林水産業施設の耐震化・老朽化対策

【事前に備えるべき目標】	
4 経済活動を機能不全に陥らせないこと	
【リスクシナリオ】 4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策や石油製品の安定供給体制の構築を推進するとともに、企業における業務継続体制の強化等を図る。	
対応方策一覧	
【エネルギー供給体制の強化】 ・ エネルギー供給事業者の災害対策 ・ 石油燃料供給の確保 【道路施設の防災対策】 ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策	【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】 ・ 石油コンビナート等防災計画に基づく防災対策 【企業における業務継続体制の強化】 ・ 企業の業務継続計画策定の促進

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>4 経済活動を機能不全に陥らせないこと</p>
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>4-3 石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等を防ぐため、石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策を推進する。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災計画に基づく防災対策

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>4 経済活動を機能不全に陥らせないこと</p>		
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>4-4 基幹的交通ネットワーク（陸上・航空等）の機能停止</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>基幹的交通ネットワークの機能停止を防ぐため、道路、鉄道等の防災対策の強化を図るとともに、高規格幹線道路等の整備を推進する。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・農道等の機能保全・老朽化対策 ・幹線街路の整備 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【食料生産体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業施設の耐震化・老朽化対策 </td> </tr> </table>	<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・農道等の機能保全・老朽化対策 ・幹線街路の整備 	<p>【鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【食料生産体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業施設の耐震化・老朽化対策
<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・農道等の機能保全・老朽化対策 ・幹線街路の整備 	<p>【鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【食料生産体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業施設の耐震化・老朽化対策 	

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>4 経済活動を機能不全に陥らせないこと</p>
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>4-5 食料等の安定供給の停滞</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>食料等の安定供給の停滞を防ぐため、自給食料の確保に向けて、平時から食料品の生産・供給体制の強化等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【被災農林漁業者への金融支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災農林漁業者への金融支援 <p>【食料生産・供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料生産体制の強化 ・農産物生産に必要な施設・機械等の整備対策 ・多様化する消費者ニーズへの対応や農産物等のブランド化の推進 ・農業の担い手育成・確保

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策や石油製品の安定供給体制の構築を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入促進等を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【エネルギー供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給事業者の災害対策 ・石油燃料供給の確保 ・避難所等への燃料等供給の確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災計画に基づく防災対策 <p>【再生可能エネルギーの導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入 </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【企業における業務継続体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の業務継続計画策定の促進 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・農道等の機能保全・老朽化対策 </td> </tr> </table>		<p>【エネルギー供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給事業者の災害対策 ・石油燃料供給の確保 ・避難所等への燃料等供給の確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災計画に基づく防災対策 <p>【再生可能エネルギーの導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入 	<p>【企業における業務継続体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の業務継続計画策定の促進 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・農道等の機能保全・老朽化対策
<p>【エネルギー供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給事業者の災害対策 ・石油燃料供給の確保 ・避難所等への燃料等供給の確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災計画に基づく防災対策 <p>【再生可能エネルギーの導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入 	<p>【企業における業務継続体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の業務継続計画策定の促進 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・農道等の機能保全・老朽化対策 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>5-2 上水道等の長期間にわたる機能停止</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>上水道等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、水道施設等の耐震化・老朽化対策や、早期復旧のための体制の整備等を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <p>【水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の耐震化・老朽化対策 ・水道施設の応急対策 </td> <td style="vertical-align: top; width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業者の業務継続計画の策定 </td> </tr> </table>		<p>【水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の耐震化・老朽化対策 ・水道施設の応急対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業者の業務継続計画の策定
<p>【水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の耐震化・老朽化対策 ・水道施設の応急対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業者の業務継続計画の策定 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、下水道施設や農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策等の推進を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【下水道施設の機能確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設の耐震化・老朽化対策 ・ 農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策 ・ 下水道事業の業務継続計画の策定 ・ 農業集落排水施設等の耐災害性の確保 ・ 避難所等におけるトイレ機能の確保 </td> <td> <p>【合併処理浄化槽への転換の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併処理浄化槽への転換の促進 </td> </tr> </table>		<p>【下水道施設の機能確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設の耐震化・老朽化対策 ・ 農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策 ・ 下水道事業の業務継続計画の策定 ・ 農業集落排水施設等の耐災害性の確保 ・ 避難所等におけるトイレ機能の確保 	<p>【合併処理浄化槽への転換の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併処理浄化槽への転換の促進
<p>【下水道施設の機能確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設の耐震化・老朽化対策 ・ 農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策 ・ 下水道事業の業務継続計画の策定 ・ 農業集落排水施設等の耐災害性の確保 ・ 避難所等におけるトイレ機能の確保 	<p>【合併処理浄化槽への転換の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併処理浄化槽への転換の促進 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること</p>					
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>5-4 地域交通ネットワークが分断する事態</p>					
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐため、道路施設や鉄道施設の防災対策を推進するとともに、バス路線等の維持を図る。</p>					
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 </td> <td> <p>【災害時における公共交通の安定供給の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における公共交通の安定供給の確保 ・ 地域公共交通の確保 ・ 広域交通の確保 ・ 路線バスの運行体制の維持 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>【鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備 </td> </tr> </table>		<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 	<p>【災害時における公共交通の安定供給の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における公共交通の安定供給の確保 ・ 地域公共交通の確保 ・ 広域交通の確保 ・ 路線バスの運行体制の維持 	<p>【鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備 	
<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 	<p>【災害時における公共交通の安定供給の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における公共交通の安定供給の確保 ・ 地域公共交通の確保 ・ 広域交通の確保 ・ 路線バスの運行体制の維持 				
<p>【鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備 					

【事前に備えるべき目標】 6 重大な二次災害を発生させないこと	
【リスクシナリオ】 6-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 ため池、防災施設等の破損・機能不全による二次災害の発生を防ぐため、防災施設等の老朽化対策等を推進するとともに、ため池ハザードマップの作成により危険地区の周知や防災意識の醸成を図る。	
対応方策一覧	
【ため池、調整池の防災対策】 ・ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策 ・ため池・調整池の防災対策	【防災施設の機能維持】 ・農村地域における防災対策

【事前に備えるべき目標】 6 重大な二次災害を発生させないこと	
【リスクシナリオ】 6-2 有害物質の大規模流出・拡散	
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 有害物質の大規模流出・拡散による二次災害の発生を防ぐため、有害物質取扱事業所等に対する監視・検査指導等を通じた流出・拡散防止対策の推進を図る。	
対応方策一覧	
【有害物質の流出・拡散防止対策】 ・有害物質の流出・拡散防止対策 ・公共用水域等への有害物質の流出・拡散防止対策 ・毒性ガスの大規模漏えいに係る保安対策 ・有害な産業廃棄物の流出等防止対策 ・大気中への有害物質の飛散防止対策	【有害物質流出時の処理体制の構築】 ・有害物質流出時の処理体制の構築 ・有害物質の大規模流出・拡散対応

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>6 重大な二次災害を発生させないこと</p>
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>6-3 原子力施設からの放射性物質の放出</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>原子力施設からの放射性物質の放出による二次災害の発生を防ぐため、原子力災害の発生に備え、地域防災計画の見直し、防災訓練の実施や防災資機材の整備など、防災対策の充実・強化を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【放射性物質の放出による被曝防止対策】</p> <p>・原子力施設に係る環境放射線モニタリング ・原子力災害時の防災対策</p>

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>6 重大な二次災害を発生させないこと</p>		
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>6-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐため、荒廃農地の発生防止・利用促進や森林資源の適切な保全管理の推進を図る。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【荒廃農地の発生防止・利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用の最適化支援 ・農地の生産基盤の整備促進 ・農産物生産に必要な施設・機械等の整備対策 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【森林資源の適切な保全管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の計画的な保全管理 <p>【農山村地域における防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山村地域における防災対策 </td> </tr> </table>	<p>【荒廃農地の発生防止・利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用の最適化支援 ・農地の生産基盤の整備促進 ・農産物生産に必要な施設・機械等の整備対策 	<p>【森林資源の適切な保全管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の計画的な保全管理 <p>【農山村地域における防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山村地域における防災対策
<p>【荒廃農地の発生防止・利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用の最適化支援 ・農地の生産基盤の整備促進 ・農産物生産に必要な施設・機械等の整備対策 	<p>【森林資源の適切な保全管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の計画的な保全管理 <p>【農山村地域における防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山村地域における防災対策 	

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>6 重大な二次災害を発生させないこと</p>
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>6-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>風評被害等による地域経済等への甚大な影響の発生を防ぐため、平時より町産品に関する正確な情報を発信する体制の整備や、物流関係者との信頼関係の構築等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【風評被害の発生防止】</p> <p>・ 正確な情報発信による風評被害の防止と軽減 ・ 安全・安心な生産・流通システムの構築 減対策</p>

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること</p>
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、町における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、災害廃棄物等の処理に関する連携体制の強化等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【災害廃棄物の処理体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害廃棄物処理計画の策定 ・ 災害廃棄物等の処理に関する連携の強化 ・ 家庭系災害廃棄物の収集・運搬対策 ・ 農林水産業に係る災害廃棄物等の処理に関する連携の強化 ・ 大気中への有害物質の飛散防止対策

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること</p>		
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、受援・連携体制の構築を図るとともに、建設業・農林水産業の担い手の育成・確保や産業を支える人材の育成等を図る。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【災害ボランティア受入体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ボランティア受入体制の構築 ・ 災害ボランティアコーディネーターの育成 <p>【技術職員等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧作業等に係る技術者等の確保 ・ 災害応援の受入体制の構築 <p>【農林水産業の担い手の育成・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の担い手育成・確保 </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 20px;"> <p>【防災人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実 </td> </tr> </table>	<p>【災害ボランティア受入体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ボランティア受入体制の構築 ・ 災害ボランティアコーディネーターの育成 <p>【技術職員等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧作業等に係る技術者等の確保 ・ 災害応援の受入体制の構築 <p>【農林水産業の担い手の育成・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の担い手育成・確保 	<p>【防災人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実
<p>【災害ボランティア受入体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ボランティア受入体制の構築 ・ 災害ボランティアコーディネーターの育成 <p>【技術職員等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧作業等に係る技術者等の確保 ・ 災害応援の受入体制の構築 <p>【農林水産業の担い手の育成・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の担い手育成・確保 	<p>【防災人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実 	

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>7-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、応急仮設住宅を迅速に供給する体制を確保するとともに、地域コミュニティ・農山等の活性化や地域を支えるリーダーの育成等を図る。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【応急仮設住宅の確保等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急仮設住宅の迅速な供給 </td> <td> <p>【地域コミュニティ力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ力の強化 ・ 農山漁村の活性化 ・ 地域コミュニティを牽引する人材の育成 ・ 消防団の充実 </td> </tr> </table>		<p>【応急仮設住宅の確保等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急仮設住宅の迅速な供給 	<p>【地域コミュニティ力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ力の強化 ・ 農山漁村の活性化 ・ 地域コミュニティを牽引する人材の育成 ・ 消防団の充実
<p>【応急仮設住宅の確保等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急仮設住宅の迅速な供給 	<p>【地域コミュニティ力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ力の強化 ・ 農山漁村の活性化 ・ 地域コミュニティを牽引する人材の育成 ・ 消防団の充実 		

<p>【事前に備えるべき目標】</p> <p>7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること</p>			
<p>【リスクシナリオ】</p> <p>7-4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>			
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、鉄道の運行確保や代替交通・輸送手段の確保を図るとともに、道路施設の防災対策や高規格幹線道路等の整備を推進する。</p>			
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 </td> <td> <p>【代替交通・輸送手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替交通手段の確保 ・ 代替輸送手段の確保 ・ 輸送ルートの代替性の確保 </td> </tr> </table>		<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 	<p>【代替交通・輸送手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替交通手段の確保 ・ 代替輸送手段の確保 ・ 輸送ルートの代替性の確保
<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 農道等の機能保全・老朽化対策 	<p>【代替交通・輸送手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替交通手段の確保 ・ 代替輸送手段の確保 ・ 輸送ルートの代替性の確保 		

第5章 計画の推進

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの対応方策

前節の脆弱性評価（強靱化に向けての課題の結果を踏まえた六戸町における強靱化の推進方針は以下のとおりである。

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 住宅・病院・学校等の耐震化			
住宅の耐震化は、令和3年1月時点の住宅の耐震化率が78.5%であることから、旧耐震基準（1981年6月以前）で建築された住宅について、木造住宅の耐震診断を行い、耐震改修を促し耐震化を進める必要がある。	住宅の耐震化を一層促進するため、木造住宅の耐震診断の補助等の実施を検討し、耐震改修を促し耐震化を図る。また、住民が耐震化に関する相談や情報提供が受けられる体制を充実させるとともに、積極的な普及啓発を行い、住民の防災意識の醸成につながる取り組みを推進する。		
診療所施設は建物の老朽化が進んでおり、施設修繕経費が増えていることから、長期にわたる修繕計画の策定が必要である。	六戸町国民健康保険診療所は竣工後36年を経過した建物であることから、今後も計画的な修繕計画により、災害に対する安全性確保に努める。		
社会福祉施設等は、建築基準法第12条第1項による定期検査の結果により、建築物及び設備の劣化が発生した場合、随時、改修工事等を行う必要がある。	引き続き耐震改修や改築の実施を促進する。		社会福祉施設等の耐震化率：100%
公営住宅は建設後8～19年以上経過しているため、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、定期的な点検等を行い、計画的に改善・改修を行うことで公営住宅の長寿命化を行う必要がある。桜ヶ丘団地については62年経過しているため、用途廃止を検討している。	公営住宅の地震に対する安全性を一層向上させるため、引き続き、計画的かつ効率的に公営住宅の老朽化対策を推進する。		

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>公立学校施設等は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害発生時に避難所等としての役割を果たす施設であるが、小学校、中学校ともに経年劣化による漏水及び漏電、外壁損傷等多数修繕箇所があるため、計画的な老朽化対策が必要である。</p>	<p>利用者の安全確保及び避難場所としての防災機能の強化を図るため、引き続き、老朽改修などを実施する。また、義務教育学校新設計画に基づいて、新設学校施設の防災機能の強化も検討していく。</p>		<p>令和7年度義務教育学校新設開校に伴う、防災機能強化の実現。 現状値：計画中 目標値：防災機能強化を踏まえた義務教育学校の新設開校</p>
<p>余震等による建築物等からの二次災害を防止するため、円滑に建築物や宅地の危険度の判定活動を実施する判定コーディネーターの育成を図る必要がある。</p>	<p>円滑に建物や住宅の判定活動を実施するため、判定コーディネーターの人員確保及び育成を図る。</p>		
<p>災害から町指定文化財を守るため、文化財防火デー等にて防災意識の啓発や消防訓練を継続して行う必要がある。</p>	<p>文化財パトロールの実施や文化財調査等により、引き続き、文化財の保存管理状況の把握に努める。</p>		
<p>■ 公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策</p>			
<p>公共建築物やインフラ施設の老朽化が進んでいることから、より一層の長期的な視点を持って、更新、統廃合や長寿命化等を計画的に行う必要がある。</p>	<p>公共建築物やインフラ施設の適切な維持管理と計画的な改修等を推進するため、引き続き個別施設計画に基づき対策を進めるとともに、施設を管理する職員の意識醸成と知識習得を図る。さらに、公共施設の効率的な維持管理や更新等に係る情報の共有と、課題の調整を図りながら、更新、統廃合及び長寿命化等の取り組みを推進する。</p>		
<p>災害発生時に防災拠点となる庁舎の耐震診断は完了しており、必要に応じて老朽化簡易診断を実施しているが、平時から耐震化・老朽化対策をする必要がある。</p>	<p>庁舎等の災害対策機能を確保するため、定期的な点検や適切な修繕等を実施していく。また、防災活動を支える設備等の設置検討を進める。</p>		
<p>農林水産業施設の維持管理と長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき対策を進めているが、老朽化が進んでいることから、長期的な視点をもって更新など長寿命化を計画的に行う必要がある。</p>	<p>河川工作物や農業用排水路等について、機能不全による被害発生を防止するため、県と連携を図りながら、補強・改修等を実施する。</p>		

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>現在は農業用として使用されていないが、貯水機能が残っているため池が点在し、堤体の決壊時の影響が懸念されることから、これらのため池の排水等を誘導していく必要がある。</p>	<p>青森県ため池安全・安心力中期プランに基づき、より詳細点検が必要とされた、ため池の詳細調査を実施するとともに、農業用として使われていないため池の排水を誘導していく。</p>		
<p>■ 市街地の防災対策</p>			
<p>都市公園は、屋外避難場所として館野公園を指定しているが、今後の状況により指定の追加や仮設住宅の建設地、災害廃棄物の集積地などの検討をしていく必要がある。</p>	<p>屋外避難場所として指定されている館野公園の整備や非常時の設備の導入を図るとともに、避難場所の追加や仮設住宅の建設地、災害廃棄物の集積地等の検討を進める。</p>		
<p>幹線街路の整備については、災害発生時に備え、効果の高い路線から優先的に整備する等、財政規模と連動した計画性が必要である。</p>	<p>災害発生時の避難路の確保や延焼防止のため、国・県と連携を図りながら、幹線街路の整備を実施する。</p>		
<p>■ 道路施設の防災対策</p>			
<p>緊急輸送道路は、平時から災害発生時に備え、避難や物資の輸送に支障が出ないように、災害の発生を予測した道路網の整備が必要である。</p>	<p>災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国・県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>		
<p>緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。</p>	<p>緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>		
<p>災害発生時の避難路・代替輸送路は、整備後、相当の年数が経過しており、定期的な点検を実施し、計画的に老朽化対策を実施する必要がある。</p>	<p>災害発生時の避難路・代替輸送路の定期的な点検を行い、適切な改修・改善を計画的に実施する。</p>		

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 空き家対策			
<p>保安上危険である特定空家等の管理・除却を進める必要があるため、空家等対策の推進に関する特別措置法に則って所有者へ対応を促す必要がある。また、将来的な空家の増加を防ぐため、適正な管理や相続・利活用等の呼びかけや空家バンク登録を促し、利用促進を図る。</p>	<p>倒壊のおそれ等がある危険な空き家の解体の促進や、利活用等を推進するため、引き続き六戸町空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理や利活用を促進するためのサポート体制の構築などを行う。</p>		
■ 防災対策・消防力強化			
<p>防火意識を啓発するため、年2回火災予防運動を実施しているほか、住民や事業所等を対象とした防火教室等を開催している。火災件数及び火災による死者数を減少させるため、防火意識の啓発及び住宅用火災警報器の普及を図る必要がある。</p>	<p>住民の防災意識を高めるため、引き続き火災予防運動を実施するほか、防火教室等を開催する。また、住宅用火災警報器の普及を促進する。</p>		<p>現状値：1回/年 (令和2年度)</p>
<p>消防力の強化を図るため、消防本部は地域の実情に即した適切な消防体制の整備を進めているが、当消防本部の消防力では対応できない大規模災害等に迅速・的確に対応するため、引き続き、施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われる必要がある。</p>	<p>国の指針に基づく施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われるよう、訓練を実施する。また、近年発生した事案の教訓を踏まえた対応を検討する。</p>		
<p>町では、地域に密着し、災害時に重要な役割を果たす消防団について、消防団員の確保のためのPR活動や事業所等への働きかけを行っているが、近年、消防団員は年々減少していることから、地域の消防力を確保するため、消防団員の確保と装備の充実を図る必要がある。</p>	<p>引き続き、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。</p>		<p>消防団員数 現状値：188人 (令和3年度) 目標値：220人 (令和7年度)</p>

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>災害時の消防団員の安全確保は必要不可欠な取り組みであることから、消防署との連携を密にする必要がある。</p>	<p>災害時における消防団員の安全を確保するため、地震や洪水等の災害にも対応したマニュアルに見直すとともに、定期的に訓練を実施し、マニュアルの実効性を確保する。</p>		
<p>■ 石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実</p>			
<p>石油コンビナート等特別防災区域の災害防止対策を適切に行うため、引き続き県及び関係機関と連携し防災対策に努める必要がある。</p>	<p>石油コンビナート特別防災区域の災害防止対策を適切に行うため引き続き県及び関係機関と連携し防災対策に努める。</p>		
<p>■ 避難場所の指定・確保</p>			
<p>指定一般避難所は、現在 18 箇所を指定しているが、大規模災害時における住民や観光客等の避難所を確保するため、引き続き、指定避難所及び指定緊急避難場所の指定を進めていく必要がある。</p>	<p>災害発生時における住民等の安全確保のため、引き続き、指定避難所及び指定緊急避難場所の指定を進める。</p>		<p>現状値： 指定一般避難所 18 箇所 指定避難場所 12 箇所 (令和 3 年度)</p>
<p>本町は、青森県独自の取り組みである「防災公共」を県と一体となって推進している。災害発生時に住民が適切な避難場所と避難経路を認識し速やかな避難を確実に行うためには、地域住民などが参加する避難訓練などにより、避難経路・避難場所が有効に機能するかを検証していく必要がある。</p>	<p>「防災公共推進計画」に位置付けられた危険箇所等の防災対策を進めるとともに、地域の実情に合ったより実践的な計画にするため、住民が参加する避難訓練などにより、避難経路・避難場所が有効に機能するかを検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。さらに、住民の防災意識の向上を図るとともに、自主的かつ主体的に参加できる新しい形の防災訓練を開発し、その普及に努めていく。</p>		
<p>災害危険箇所等に立地している福祉施設・学校施設等の把握に努め、安全な避難場所や避難経路を定めた避難計画の作成を促進していく必要がある。</p>	<p>避難計画の作成を着実に進めるため、庁内関係課や県と連携し、施設管理者の避難計画が具体的に進むよう指導・助言する。</p>		
<p>指定避難所及び避難場所、避難路等の状況変化等を踏まえ、必要に応じて避難所・避難路サインの整備等を行うとともに、適切な維持・管理を行う必要がある。</p>	<p>災害発生時に、住民及び観光客等が迅速かつ適切な避難行動がとれるよう、避難路・避難所サインの整備等を推進し、設置後は維持・管理を行う。</p>		

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 避難行動支援			
災害発生時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者を円滑に支援するため、避難行動要支援者名簿を作成しているが、新規登録者や登録されている者の変更等定期的に確認する必要がある。	避難行動要支援者名簿の新規登録や情報の更新等を行う。		避難行動要支援者名簿の作成 現状値：作成済み 目標値：取組継続
避難行動要支援者ごとの具体的な避難場所や避難経路等の作成を行う必要がある。また、避難行動要支援者名簿の情報を避難支援等の実施に携わる関係者に提供し、災害時に円滑に避難できる体制を構築する必要がある。	避難行動要支援者ごとの具体的な避難場所や避難経路等を作成する。また、災害発生時に避難行動要支援者名簿の情報を関係者に共有し、災害時に円滑に避難できる体制を構築する。		関係者へ名簿情報の提供件数 現状値：検討中 目標値：検討中
■ 防災意識の啓発・地域防災力の向上			
地域防災力向上のため、自主防災組織の設立促進を支援するとともに、既存組織の活性化を図っていく必要がある。	自主防災組織の設立促進と、活動の活発化に向けて、リーダー研修会や防災啓発研修等の取り組みを実施する。		自主防災組織数 現状値：1組織 (令和3年度)
災害に対する備えや早期避難の重要性等の啓発について、より一層の取り組みを実施していく必要がある。	町民に対する防災意識の啓発を図るため、引き続き広報活動を行うとともに、防災に対する関心をさらに高めていくため、防災教室の開催、防災訓練等を通じた啓発活動を実施する。		
防災訓練については、東日本大震災の教訓を踏まえた避難訓練や、近年、激甚化する傾向にある豪雨等の災害を想定した防災訓練を毎年実施している。訓練参加者数を増加させるために、対策が必要である。	引き続き、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害発生時における安全かつ迅速な対応が可能となるよう、近年の災害や地域特性に応じた防災訓練を実施する。		防災訓練の開催 現状値：1回/年 (令和2年度)
地域防災力を高めるためには、地域防災の中心となる人材の育成が重要であることから、町内会、防災知識・技能を有する防災士等との連携を進め、地域防災リーダーとなる人材の育成を行う必要がある。	地域防災リーダーの人材育成のため、町内会・自治会、防災知識・技能を有する防災士等との連携を図る。		

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
事業所における火災等の被害を軽減するため、防災訓練を実施するとともに、町内事業所への参加呼びかけを行う必要がある。	事業所における火災等の被害を軽減するため、消防本部が行う火災予防運動での防火査察及び防火教室等の機会を捉え防火・防災意識の啓発を図る。		

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 警戒避難体制の整備			
<p>防災マップを最新の情報に保つため、地域防災計画の修正や重要な防災上の情報が変更された場合は適宜更新していく必要がある。</p>	<p>住民等の円滑な警戒避難を確保するため、地域防災計画の修正や重要な防災上の情報に変更があった場合は、防災マップを改定する。改定した防災マップは、住民へ周知するとともに、防災訓練等で活用する。</p>		
■ 避難場所の指定・確保			
<p>指定一般避難所は、現在 18 箇所を指定しているが、大規模災害時における住民や観光客等の避難所を確保するため、引き続き、指定避難所及び指定緊急避難場所の指定を進めていく必要がある。</p>	<p>災害発生時における住民等の安全確保のため、引き続き、指定避難所及び指定緊急避難場所の指定を進める。</p>	○	<p>現状値： 指定一般避難所 18 箇所 指定避難場所 12 箇所 (令和 3 年度)</p>
<p>一般の避難所では避難生活に支障が生じる方への支援として、現時点で 13 箇所の福祉避難所を指定している。今後も適切なケアを行う体制が整っている福祉避難所を確保するための取り組みを推進し、福祉避難所との連携を深める必要がある。</p>	<p>災害発生時に円滑な福祉難所の設置・運営が行われるよう引き続き、福祉避難所となりうる社会福祉施設等を運営する事業者に参画を促すなど、施設福祉避難所の拡大に取り組む。また、福祉避難所の所在について、広報誌やホームページ等により住民への周知を図る。</p>		<p>福祉避難所の指定・協定締結 現状値：締結済み 目標値：取組継続</p>
<p>本町は、青森県独自の取り組みである「防災公共」を県と一体となって推進している。災害発生時に住民が適切な避難場所と避難経路を認識し速やかな避難を確実に行うためには、地域住民などが参加する避難訓練などにより、避難経路・避難場所が有効に機能するかを検証していく必要がある。</p>	<p>「防災公共推進計画」に位置付けられた危険箇所等の防災対策を進めるとともに、地域の実情に合ったより実践的な計画にするため、住民が参加する避難訓練などにより、避難経路・避難場所が有効に機能するかを検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。さらに、住民の防災意識の向上を図るとともに、自主的かつ主体的に参加できる新しい形の防災訓練を開発し、その普及に努めていく。</p>	○	
<p>災害危険箇所等に立地している福祉施設・学校施設等の把握に努め、安全な避難場所や避難経路を定めた避難計画の作成を促進していく必要がある。</p>	<p>避難計画の作成を着実に進めるため、庁内関係課や県と連携し、施設管理者の避難計画が具体的に進むよう指導・助言する。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
都市公園は、屋外避難場所として館野公園を指定しているが、今後の状況により指定の追加や仮設住宅の建設地、災害廃棄物の集積地などの検討をしていく必要がある。	屋外避難場所として指定されている館野公園の整備や非常時の設備の導入を図るとともに、避難場所の追加や仮設住宅の建設地、災害廃棄物の集積地等の検討を進める。	○	
指定避難所及び避難場所、避難路等の状況変化等を踏まえ、必要に応じて避難所・避難路サインの整備等を行うとともに、適切な維持・管理を行う必要がある。	災害発生時に、住民及び観光客等が迅速かつ適切な避難行動がとれるよう、避難路・避難所サインの整備等を推進し、設置後は維持・管理を行う。	○	
■ 避難行動支援			
災害発生時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者を円滑に支援するため、避難行動要支援者名簿を作成しているが、新規登録者や登録されている者の変更等定期的に確認する必要がある。	避難行動要支援者名簿の新規登録や情報の更新等を行う。	○	避難行動要支援者名簿の作成 現状値：作成済み 目標値：取組継続
避難行動要支援者ごとの具体的な避難場所や避難経路等の作成を行う必要がある。また、避難行動要支援者名簿の情報を避難支援等の実施に携わる関係者に提供し、災害時に円滑に避難できる体制を構築する必要がある。	避難行動要支援者ごとの具体的な避難場所や避難経路等を作成する。また、災害発生時に避難行動要支援者名簿の情報を関係者に共有し、災害時に円滑に避難できる体制を構築する。	○	関係者へ名簿情報の提供件数 現状値：検討中 目標値：検討中
■ 消防力の強化			
消防力の強化を図るため、消防本部は地域の実情に即した適切な消防体制の整備を進めているが、当消防本部の消防力では対応できない大規模災害等に迅速・的確に対応するため、引き続き、施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われる必要がある。	国の指針に基づく施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われるよう、訓練を実施する。また、近年発生した事案の教訓を踏まえた対応を検討する。	○	
町では、地域に密着し、災害時に重要な役割を果たす消防団について、消防団員の確保のためのPR活動や事業所等への働きかけを行っているが、近年、消防団員は年々減少していることから、地域の消防力を確保するため、消防団員の確保と装備の充実を図る必要がある。	引き続き、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。	○	消防団員数 現状値：188人 (令和3年度) 目標値：220人 (令和7年度)

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
災害時の消防団員の安全確保は必要不可欠な取り組みであることから、消防署との連携を密にする必要がある。	災害時における消防団員の安全を確保するため、地震や洪水等の災害にも対応したマニュアルに見直すとともに、定期的に訓練を実施し、マニュアルの実効性を確保する。	○	
■ 防災意識の啓発・地域防災力の向上			
災害での経験や教訓を風化させることなく災害の恐ろしさと防災対策の重要性を後世に伝えていくため、資料の保管をし、防災教室などで活用するなどの取り組みを行っている。今後も取り組みを継続していく必要がある。	引き続き、災害での経験を後世に伝えていくため、取り組みを継続していく。		
地域防災力向上のため、自主防災組織の設立促進を支援するとともに、既存組織の活性化を図っていく必要がある。	自主防災組織の設立促進と、活動の活発化に向けて、リーダー研修会や防災啓発研修等の取り組みを実施する。	○	自主防災組織数 現状値：1組織 (令和3年度)
災害に対する備えや早期避難の重要性等の啓発について、より一層の取り組みを実施していく必要がある。	町民に対する防災意識の啓発を図るため、引き続き広報活動を行うとともに、防災に対する関心をさらに高めていくため、防災教室の開催、防災訓練等を通じた啓発活動を実施する。	○	
防災訓練については、東日本大震災の教訓を踏まえた避難訓練や、近年、激甚化する傾向にある豪雨等の災害を想定した防災訓練を毎年実施している。訓練参加者数を増加させるために、対策が必要である。	引き続き、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害発生時における安全かつ迅速な対応が可能となるよう、近年の災害や地域特性に応じた防災訓練を実施する。	○	防災訓練の開催 現状値：1回/年 (令和2年度)
地域防災力を高めるためには、地域防災の中心となる人材の育成が重要であることから、町内会、防災知識・技能を有する防災士等との連携を進め、地域防災リーダーとなる人材の育成を行う必要がある。	地域防災リーダーの人材育成のため、町内会・自治会、防災知識・技能を有する防災士等との連携を図る。	○	

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-3 異常気象等による広域のかつ長期的な生活地域等の浸水や河川の大規模氾濫

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 河川関連施設等の防災対策			
内水氾濫による浸水被害を防ぐため、今後も下水道における家屋の浸水被害解消へ向けた取り組みを推進する必要がある。	浸水対策事業の早期完成に向けて、国の防災・安全交付金等を活用しながら、汚水管渠等の整備を一層促進する。		
現在は農業用として使用されていないが、貯水機能が残っているため池が点在し、堤体の決壊時の影響が懸念されることから、これらのため池の排水等を誘導していく必要がある。	青森県ため池安全・安心力中期プランに基づき、より詳細点検が必要とされた、ため池の詳細調査を実施するとともに、農業用として使われていないため池の排水を誘導していく。	○	
集中豪雨等による災害の未然防止と被害の最小化を図るため、農業水利施設の状況を適切に把握するとともに、計画的に耐震化・老朽化対策を行う必要がある。	農業水利施設の状況を適切に把握するとともに、機能不全による被害発生を防止するため、計画的に耐震化・老朽化対策を行う。		
■ 警戒避難体制の整備			
洪水発生時における住民等の迅速な非難を確保し、被害の軽減を図るため、必要に応じて、避難路及び避難場所の見直しを行う必要がある。また避難所の確保も検討する必要がある。	引き続き洪水発生時における住民等の迅速な避難を確保し、被害の軽減を図る。		
下水道事業計画区域において、異常気象等による想定以上の浸水被害が発生する可能性があることから、新たな内水ハザードマップを作成する必要がある。	下水道事業計画区域において、今後内水被害が発生若しくは想定される地区について、内水ハザードマップを作成する。		
避難情報等発令体制については、災害のおそれがある場合、多くの情報を収集・分析し、それに基づき避難勧告等を発令・伝達しなければならないことから、関係各課との適切な役割分担の体制を構築するとともに、雨量、水位等に関する情報について、河川管理者や気象台等からの専門的な知見を活用できるよう、平時から連携体制を構築していく必要がある。	災害のおそれがある場合の関係各課の役割分担について、地域防災計画に基づく災害対策本部運営訓練等により、実効性を検証し、改善を図っていくとともに、河川管理者や気象台等との連携体制を平時から構築する。また、洪水予報河川及び水位周知河川の沿川の洪水災害に備え、円滑に避難勧告等を発令できるよう、県と連携を図りながら、洪水タイムライン（防災行動計画）の策定やホットライン（緊急時の直通電話）の構築を進める。		

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な生活地域等の浸水や河川の大規模氾濫

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>避難勧告等発令基準は、国の「避難勧告等に関するガイドライン」に基づき、災害種別ごと（水害、土砂災害、津波）に策定している。国のガイドラインの改訂等があった場合は、適宜、避難勧告等の発令基準を見直していく必要がある。</p>	<p>国のガイドラインの改定等があった場合は、当町の地域特性を踏まえ、避難勧告等の発令基準の見直しを行う。</p>		
<p>避難勧告等を迅速・確実に住民等に伝達するため、速報性の高いTV放送、耐災害性が高い防災行政無線、屋内外を問わず受信できる緊急速報メール等の様々な伝達手段を組み合わせしていく必要がある。</p>	<p>さらなる情報伝達手段の多重化・多様化に向けて避難勧告等を伝達する役割を担うマスメディア、通信事業者、町内会等と平時からの連携強化に努める。また、災害時のLアラートの運用を確実にするため、定期的に町による訓練等を実施していく。</p>		
<p>県、町、防災関係機関間の通信を確保し、災害発生時の情報伝達を確実に実施するためには、設備の適切な保守管理と通信を行う職員等が防災情報ネットワークの操作等に習熟していく必要がある。また、ため池防災支援システムのネットワークが混雑しやすいため、有事の際の報告体制等の対策を講じる必要がある。防災情報ネットワークが利用できない場合の非常手段として、警察や電力事業者等が保有する独自の通信網を活用した非常通信の体制強化を図る必要がある。</p>	<p>災害発生時の防災情報システムの運用を万全にするため、定期的に保守管理を行う。ため池防災支援システムは特にネットワークの混雑が予想されることから、県、市町村、防災関係機関により体制強化を図る。また、情報伝達訓練を計画的に実施する。</p>		
<p>■ 避難場所の指定・確保</p>			
<p>指定一般避難所は、現在18箇所を指定しているが、大規模災害時における住民や観光客等の避難所を確保するため、引き続き、指定避難所及び指定緊急避難場所の指定を進めていく必要がある。</p>	<p>災害発生時における住民等の安全確保のため、引き続き、指定避難所及び指定緊急避難場所の指定を進める。</p>	○	<p>現状値： 指定一般避難所 18箇所 指定避難場所 12箇所 (令和3年度)</p>

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-3 異常気象等による広域のかつ長期的な生活地域等の浸水や河川の大規模氾濫

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>一般の避難所では避難生活に支障が生じる方への支援として、現時点で 13 箇所の福祉避難所を指定している。今後も適切なケアを行う体制が整っている福祉避難所を確保するための取り組みを推進し、福祉避難所との連携を深める必要がある。</p>	<p>災害発生時に円滑な福祉難所の設置・運営が行われるよう引き続き、福祉避難所となりうる社会福祉施設等を運営する事業者に参加を促すなど、施設福祉避難所の拡大に取り組む。また、福祉避難所の所在について、広報誌やホームページ等により住民への周知を図る。</p>	○	<p>福祉避難所の指定・協定締結 現状値：締結済み 目標値：取組継続</p>
<p>本町は、青森県独自の取り組みである「防災公共」を県と一体となって推進している。災害発生時に住民が適切な避難場所と避難経路を認識し速やかな避難を確実に行うためには、地域住民などが参加する避難訓練などにより、避難経路・避難場所が有効に機能するかを検証していく必要がある。</p>	<p>「防災公共推進計画」に位置付けられた危険箇所等の防災対策を進めるとともに、地域の実情に合ったより実践的な計画にするため、住民が参加する避難訓練などにより、避難経路・避難場所が有効に機能するかを検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。さらに、住民の防災意識の向上を図るとともに、自主的かつ主体的に参加できる新しい形の防災訓練を開発し、その普及に努めていく。</p>	○	
<p>災害危険箇所等に立地している福祉施設・学校施設等の把握に努め、安全な避難場所や避難経路を定めた避難計画の作成を促進していく必要がある。</p>	<p>避難計画の作成を着実に進めるため、庁内関係課や県と連携し、施設管理者の避難計画が具体的に進むよう指導・助言する。</p>	○	
<p>都市公園は、屋外避難場所として館野公園を指定しているが、今後の状況により指定の追加や仮設住宅の建設地、災害廃棄物の集積地などの検討をしていく必要がある。</p>	<p>屋外避難場所として指定されている館野公園の整備や非常時の設備の導入を図るとともに、避難場所の追加や仮設住宅の建設地、災害廃棄物の集積地等の検討を進める。</p>	○	
<p>指定避難所及び避難場所、避難路等の状況変化等を踏まえ、必要に応じて避難所・避難路サインの整備等を行うとともに、適切な維持・管理を行う必要がある。</p>	<p>災害発生時に、住民及び観光客等が迅速かつ適切な避難行動がとれるよう、避難路・避難所サインの整備等を推進し、設置後は維持・管理を行う。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-3 異常気象等による広域のかつ長期的な生活地域等の浸水や河川の大規模氾濫

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 避難行動支援			
<p>災害発生時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者を円滑に支援するため、避難行動要支援者名簿を作成しているが、新規登録者や登録されている者の変更等定期的に確認する必要がある。</p>	<p>避難行動要支援者名簿の新規登録や情報の更新等を行う。</p>	○	<p>避難行動要支援者名簿の作成 現状値：作成済み 目標値：取組継続</p>
<p>避難行動要支援者ごとの具体的な避難場所や避難経路等の作成を行う必要がある。また、避難行動要支援者名簿の情報を避難支援等の実施に携わる関係者に提供し、災害時に円滑に避難できる体制を構築する必要がある。</p>	<p>避難行動要支援者ごとの具体的な避難場所や避難経路等を作成する。また、災害発生時に避難行動要支援者名簿の情報を関係者に共有し、災害時に円滑に避難できる体制を構築する。</p>	○	<p>関係者へ名簿情報の提供件数 現状値：検討中 目標値：検討中</p>
■ 消防力の強化			
<p>消防力の強化を図るため、消防本部は地域の実情に即した適切な消防体制の整備を進めているが、当消防本部の消防力では対応できない大規模災害等に迅速・的確に対応するため、引き続き、施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われる必要がある。</p>	<p>国の指針に基づく施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われるよう、訓練を実施する。また、近年発生した事案の教訓を踏まえた対応を検討する。</p>	○	
<p>町では、地域に密着し、災害時に重要な役割を果たす消防団について、消防団員の確保のためのPR活動や事業所等への働きかけを行っているが、近年、消防団員は年々減少していることから、地域の消防力を確保するため、消防団員の確保と装備の充実を図る必要がある。</p>	<p>引き続き、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。</p>	○	<p>消防団員数 現状値：188人 (令和3年度) 目標値：220人 (令和7年度)</p>
<p>災害時の消防団員の安全確保は必要不可欠な取り組みであることから、消防署との連携を密にする必要がある。</p>	<p>災害時における消防団員の安全を確保するため、地震や洪水等の災害にも対応したマニュアルに見直すとともに、定期的に訓練を実施し、マニュアルの実効性を確保する。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な生活地域等の浸水や河川の大規模氾濫

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 防災意識の啓発・地域防災力の向上			
<p>地域防災力向上のため、自主防災組織の設立促進を支援するとともに、既存組織の活性化を図っていく必要がある。</p>	<p>自主防災組織の設立促進と、活動の活発化に向けて、リーダー研修会や防災啓発研修等の取り組みを実施する。</p>	○	<p>自主防災組織数 現状値：1組織 (令和3年度)</p>
<p>災害に対する備えや早期避難の重要性等の啓発について、より一層の取り組みを実施していく必要がある。</p>	<p>町民に対する防災意識の啓発を図るため、引き続き広報活動を行うとともに、防災に対する関心をさらに高めていくため、防災教室の開催、防災訓練等を通じた啓発活動を実施する。</p>	○	
<p>防災訓練については、東日本大震災の教訓を踏まえた避難訓練や、近年、激甚化する傾向にある豪雨等の災害を想定した防災訓練を毎年実施している。訓練参加者数を増加させるために、対策が必要である。</p>	<p>引き続き、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害発生時における安全かつ迅速な対応が可能となるよう、近年の災害や地域特性に応じた防災訓練を実施する。</p>	○	<p>防災訓練の開催 現状値：1回/年 (令和2年度)</p>
<p>地域防災力を高めるためには、地域防災の中心となる人材の育成が重要であることから、町内会、防災知識・技能を有する防災士等との連携を進め、地域防災リーダーとなる人材の育成を行う必要がある。</p>	<p>地域防災リーダーの人材育成のため、町内会・自治会、防災知識・技能を有する防災士等との連携を図る。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-4 土砂災害等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 警戒避難体制の整備（土砂災害）			
土砂災害のおそれがある場合、住民の適切な避難行動を促すため、避難勧告等の発令方法や伝達方法を必要に応じて見直ししていくとともに、平時から住民に対して土砂災害警戒情報等について理解促進を図っていく必要がある。	土砂災害に対する住民の警戒避難体制を強化するため、避難勧告等の発令基準や伝達方法について必要に応じて見直しを行う。また、土砂災害の危険性や早期避難の重要性について住民の理解促進を図るため、広報誌やホームページによる周知のほか、防災訓練等の機会を通じて啓発を行う。		
大規模盛土造成地は大地震や大雨により滑動崩落を起こす可能性があるため、変動予測調査を行い危険のある区域を把握する必要がある。	変動予測調査の結果を踏まえ、大規模盛土造成地マップを作成し、災害に対する住民等の理解を深め、必要により滑動崩落防止対策を促す。		
■ 農村地域における防災対策			
農山村地域における土砂崩れ・土石流・地すべりから地域住民の人命や財産、農地等を守るため整備している治山施設や地滑り防止施設等については、定期的に点検診断を実施し、長寿命化計画の策定を進めるとともに引き続き、整備を進める必要がある。	治山施設を整備するとともに、現在の施設の状況を踏まえ、必要に応じて老朽化対策を実施する。		
現在、農業用として使われていないが、貯水機能が残っているため池が点在し、堤体の決壊時の影響が懸念されるため、使用していないため池の排水等を誘導していく必要がある。	浸水想定区域や避難所等を示したため池ハザードマップを作成し、周知を図る。また、使用していないため池の排水等を誘導していく。		
■ 警戒避難体制の整備（火山噴火）			
平成 28 年 12 月に常時観測火山に追加された十和田について、警戒避難体制を整備するため、平成 28 年 3 月に設置した十和田火山防災協議会において、噴火シナリオ、火山ハザードマップを作成し、防災マップ内に掲載している。	引き続き関係機関と連携防災対策の強化を図る。		

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-4 土砂災害等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>火山噴火活動時の土砂災害対策について、ハード、ソフト両面の対策が不備であることから、砂防部局として行動計画(タイムライン)を策定する必要がある。</p>	<p>火山噴火活動時の土砂災害対策として実施する仮設砂防堰堤棟の緊急ハード対策や警戒避難対策用の監視観測装置等の緊急ソフト対策、さらにこれらの対策を迅速に実施できるよう平常時から行う準備事項をとりまとめた「火山噴火緊急減災対策砂防計画(行動計画含む)」を策定する。</p>		
<p>■ 避難場所の指定・確保</p>			
<p>指定一般避難所は、現在 18 箇所を指定しているが、大規模災害時における住民や観光客等の避難所を確保するため、引き続き、指定避難所及び指定緊急避難場所の指定を進めていく必要がある。</p>	<p>災害発生時における住民等の安全確保のため、引き続き、指定避難所及び指定緊急避難場所の指定を進める。</p>	○	<p>現状値： 指定一般避難所 18 箇所 指定避難場所 12 箇所 (令和 3 年度)</p>
<p>一般の避難所では避難生活に支障が生じる方への支援として、現時点で 13 箇所の福祉避難所を指定している。今後も適切なケアを行う体制が整っている福祉避難所を確保するための取り組みを推進し、福祉避難所との連携を深める必要がある。</p>	<p>災害発生時に円滑な福祉難所の設置・運営が行われるよう引き続き、福祉避難所となりうる社会福祉施設等を運営する事業者に参加を促すなど、施設福祉避難所の拡大に取り組む。また、福祉避難所の所在について、広報誌やホームページ等により住民への周知を図る。</p>	○	<p>福祉避難所の指定・協定締結 現状値：締結済み 目標値：取組継続</p>
<p>本町は、青森県独自の取り組みである「防災公共」を県と一体となって推進している。災害発生時に住民が適切な避難場所と避難経路を認識し速やかな避難を確実に行うためには、地域住民などが参加する避難訓練などにより、避難経路・避難場所が有効に機能するかを検証していく必要がある。</p>	<p>「防災公共推進計画」に位置付けられた危険箇所等の防災対策を進めるとともに、地域の実情に合ったより実践的な計画にするため、住民が参加する避難訓練などにより、避難経路・避難場所が有効に機能するかを検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。さらに、住民の防災意識の向上を図るとともに、自主的かつ主体的に参加できる新しい形の防災訓練を開発し、その普及に努めていく。</p>	○	
<p>災害危険箇所等に立地している福祉施設・学校施設等の把握に努め、安全な避難場所や避難経路を定めた避難計画の作成を促進していく必要がある。</p>	<p>避難計画の作成を着実に進めるため、庁内関係課や県と連携し、施設管理者の避難計画が具体的に進むよう指導・助言する。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-4 土砂災害等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
都市公園は、屋外避難場所として館野公園を指定しているが、今後の状況により指定の追加や仮設住宅の建設地、災害廃棄物の集積地などの検討をしていく必要がある。	屋外避難場所として指定されている館野公園の整備や非常時の設備の導入を図るとともに、避難場所の追加や仮設住宅の建設地、災害廃棄物の集積地等の検討を進める。	○	
指定避難所及び避難場所、避難路等の状況変化等を踏まえ、必要に応じて避難所・避難路サインの整備等を行うとともに、適切な維持・管理を行う必要がある。	災害発生時に、住民及び観光客等が迅速かつ適切な避難行動がとれるよう、避難路・避難所サインの整備等を推進し、設置後は維持・管理を行う。	○	
■ 情報通信の確保			
情報通信利用環境については、W i - F i 利用環境が不十分な公共施設が見受けられるため、今後、町が管理する施設のW i - F i 利用環境を充実させる必要がある。	災害発生時における情報通信利用環境を整備するため、民間事業者との連携を図りながらW i - F i 利用環境拡大を促進するとともに、町が管理する施設のW i - F i 利用環境の充実を図る。		
■ 避難行動支援			
災害発生時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者を円滑に支援するため、避難行動要支援者名簿を作成しているが、新規登録者や登録されている者の変更等定期的に確認する必要がある。	避難行動要支援者名簿の新規登録や情報の更新等を行う。	○	避難行動要支援者名簿の作成 現状値：作成済み 目標値：取組継続
避難行動要支援者ごとの具体的な避難場所や避難経路等の作成を行う必要がある。また、避難行動要支援者名簿の情報を避難支援等の実施に携わる関係者に提供し、災害時に円滑に避難できる体制を構築する必要がある。	避難行動要支援者ごとの具体的な避難場所や避難経路等を作成する。また、災害発生時に避難行動要支援者名簿の情報を関係者に共有し、災害時に円滑に避難できる体制を構築する。	○	関係者へ名簿情報の提供件数 現状値：検討中 目標値：検討中
■ 消防力の強化			
消防力の強化を図るため、消防本部は地域の実情に即した適切な消防体制の整備を進めているが、当消防本部の消防力では対応できない大規模災害等に迅速・的確に対応するため、引き続き、施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われる必要がある。	国の指針に基づく施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われるよう、訓練を実施する。また、近年発生した事案の教訓を踏まえた対応を検討する。	○	

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-4 土砂災害等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
町では、地域に密着し、災害時に重要な役割を果たす消防団について、消防団員の確保のためのPR活動や事業所等への働きかけを行っているが、近年、消防団員は年々減少していることから、地域の消防力を確保するため、消防団員の確保と装備の充実を図る必要がある。	引き続き、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。	○	消防団員数 現状値：188人 (令和3年度) 目標値：220人 (令和7年度)
災害時の消防団員の安全確保は必要不可欠な取り組みであることから、消防署との連携を密にする必要がある。	災害時における消防団員の安全を確保するため、地震や洪水等の災害にも対応したマニュアルに見直すとともに、定期的に訓練を実施し、マニュアルの実効性を確保する。	○	
■ 防災意識の啓発・地域防災力の向上			
平時から、災害発生時における警戒避難につながる体制を構築するため、引き続き土砂災害警戒区域や避難場所等が記載されている防災マップを住民に周知する必要がある。	住民に対する土砂災害警戒区域や避難場所等の周知を図るため防災マップのさらなる周知を図る。		
地震、水害に比べて、火山に対する防災意識が低い状況にあることから、防災普及体制を構築の上、住民や登山者等に対する普及啓発を実施していく必要がある。	火山に対する防災意識の向上に向けて職員等の火山防災知識の習得を促進するとともに、避難行動に有効な情報を掲載した火山防災マップ等を活用し、住民や登山者等に防災情報を周知する。		
地域防災力向上のため、自主防災組織の設立促進を支援するとともに、既存組織の活性化を図っていく必要がある。	自主防災組織の設立促進と、活動の活発化に向けて、リーダー研修会や防災啓発研修等の取り組みを実施する。	○	自主防災組織数 現状値：1組織 (令和3年度)
災害に対する備えや早期避難の重要性等の啓発について、より一層の取り組みを実施していく必要がある。	町民に対する防災意識の啓発を図るため、引き続き広報活動を行うとともに、防災に対する関心をさらに高めていくため、防災教室の開催、防災訓練等を通じた啓発活動を実施する。	○	

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-4 土砂災害等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>防災訓練については、東日本大震災の教訓を踏まえた避難訓練や、近年、激甚化する傾向にある豪雨等の災害を想定した防災訓練を毎年実施している。訓練参加者数を増加させるために、対策が必要である。</p>	<p>引き続き、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害発生時における安全かつ迅速な対応が可能となるよう、近年の災害や地域特性に応じた防災訓練を実施する。</p>	○	<p>防災訓練の開催 現状値：1回/年 (令和2年度)</p>
<p>地域防災力を高めるためには、地域防災の中心となる人材の育成が重要であることから、町内会、防災知識・技能を有する防災士等との連携を進め、地域防災リーダーとなる人材の育成を行う必要がある。</p>	<p>地域防災リーダーの人材育成のため、町内会・自治会、防災知識・技能を有する防災士等との連携を図る。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 防雪施設の整備			
冬期間の安全な道路交通等を確保するため、防雪施設の整備を行っているが、路面凍結により道路等の状況が悪化する箇所があることから、路面凍結箇所と状況を把握し整備を進める必要がある。	冬期間の安全な道路交通確保のため、対策が必要な箇所を把握し、引き続き、防雪柵や雪視線誘導標識等の整備や老朽化対策を実施する。		
■ 道路交通の確保			
降雪等による道路交通の阻害を解消するため対策を行っているが、近年の局地的な豪雪・暴風雪による交通障害等に対応する必要があることから、除雪協力業者を確保するとともに、国・県との連携強化や相互支援体制を構築する必要がある。	近年の局地的な豪雪・暴風雪による交通障害等に対応するため、引き続き、除雪協力業者を確保するとともに、国・県・市町村との連携強化や相互支援体制の構築に取り組む。		
■ 代替交通手段の確保			
災害発生時に道路が通行困難となった場合に円滑に代替交通手段が確保されるよう、交通事業者と連携し取り組む必要がある。	災害発生時に道路が通行困難となった場合に円滑に代替交通手段が確保されるよう、交通事業者と連携し情報共有を図る。		
■ 情報通信の確保			
情報通信利用環境については、Wi-Fi利用環境が不十分な公共施設が見受けられるため、今後、町が管理する施設のWi-Fi利用環境を充実させる必要がある。	災害発生時における情報通信利用環境を整備するため、民間事業者との連携を図りながらWi-Fi利用環境拡大を促進するとともに、町が管理する施設のWi-Fi利用環境の充実を図る。	○	
■ 防災意識の啓発・地域防災力の向上			
冬季の防災意識の啓発のため、広報紙やホームページ等を通して道路への雪出しをしないよう呼びかけているが、一部道路への雪出し等が行われているため、周知の方法を検討していく必要がある。	道路への雪出しによる事故や、路上駐車による交通障害を防止するため、今後も広報誌やホームページ等による注意喚起を継続するとともに、住民への新たな情報提供や周知の方法等を検討する。		

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>■ 行政情報連絡体制の強化</p>			
<p>県、町、防災関係機関間の通信を確保し、災害発生時の情報伝達を確実に実施するためには、設備の適切な保守管理と通信を行う職員等が防災情報ネットワークの操作等に習熟していく必要がある。また、ため池防災支援システムのネットワークが混雑しやすいため、有事の際の報告体制等の対策を講じる必要がある。防災情報ネットワークが利用できない場合の非常手段として、警察や電力事業者等が保有する独自の通信網を活用した非常通信の体制強化を図る必要がある。</p>	<p>災害発生時の防災情報システムの運用を万全にするため、定期的に保守管理を行う。ため池防災支援システムは特にネットワークの混雑が予想されることから、県、市町村、防災関係機関により体制強化を図る。また、情報伝達訓練を計画的に実施する。</p>	○	
<p>■ 住民等への情報伝達の強化</p>			
<p>避難勧告等を迅速・確実に住民等に伝達するため、速報性の高いTV放送、耐災害性が高い防災行政無線、屋内外を問わず受信できる緊急速報メール等の様々な伝達手段を組み合わせしていく必要がある。</p>	<p>さらなる情報伝達手段の多重化・多様化に向けて避難勧告等を伝達する役割を担うマスメディア、通信事業者、町内会等と平時からの連携強化に努める。また、災害時のアラートの運用を確実にするため、定期的に町による訓練等を実施していく。</p>	○	
<p>情報通信利用環境については、Wi-Fi利用環境が不十分な公共施設が見受けられるため、今後、町が管理する施設のWi-Fi利用環境を充実させる必要がある。</p>	<p>災害発生時における情報通信利用環境を整備するため、民間事業者との連携を図りながらWi-Fi利用環境拡大を促進するとともに、町が管理する施設のWi-Fi利用環境の充実を図る。</p>	○	
<p>避難行動要支援者等は外部からの情報を得られにくいため、避難情報が確実に伝わるよう、伝達手段や連絡網の構築等の体制を検討していく必要がある。</p>	<p>避難行動要支援者へ災害発生情報や避難情報等を迅速に伝達するため、避難情報が確実に伝わるよう伝達手段や体制の構築を進める。</p>		<p>避難行動要支援者等の安否確認実施回数 現状値：取組中 目標値：取組継続</p>

【事前に備えるべき目標】

1 人命の保護が最大限図られること

【リスクシナリオ】

1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>外国人を含む観光客等に対する防災情報提供体制として、町が管理する施設等のWi-Fi環境を充実させるとともに、観光施設等においてWi-Fiサービスの利用環境が不十分な箇所が見受けられるため、利用範囲の拡大等の取り組みを促進する必要がある。</p>	<p>町が管理する施設等のWi-Fi環境を充実させるとともに、観光施設等においてWi-Fiサービスの利用範囲の拡大を促進する。</p>		
<p>防災行政無線は降雨時に聞こえにくいいため、広報車両などで避難の呼びかけを行っているが、防災無線の他に町民へ情報を提供する、新たなツールを整備する必要がある。</p>	<p>災害発生時に住民が迅速、適切に避難行動をとれるように、防災メールの導入や、新たなツールの整備を検討する。</p>		
<p>■ 防災意識の啓発・地域防災力の向上</p>			
<p>災害に対する備えや早期避難の重要性等の啓発について、より一層の取り組みを実施していく必要がある。</p>	<p>町民に対する防災意識の啓発を図るため、引き続き広報活動を行うとともに、防災に対する関心をさらに高めていくため、防災教室の開催、防災訓練等を通じた啓発活動を実施する。</p>	○	
<p>災害に伴う大規模停電発生時等において、住民等が確実に防災情報を入手できるよう、情報通信環境の変化等も踏まえた普及啓発を実施していく必要がある。</p>	<p>停電発生時のラジオの活用をはじめ、様々なICT機器を活用した防災情報入手の方法や充電対策等について、防災マップやホームページ、防災訓練を通じて普及啓発を行う。</p>		
<p>■ 防災教育の推進・学校防災体制の確立</p>			
<p>災害発生時の被害を軽減するためには、教職員、児童生徒等が災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を行うことが重要であることから、防災教育の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>各学校において、発達段階に応じた防災教育が実施されるよう、防災教育の普及啓発の充実を図る。</p>		
<p>学校防災体制の整備等を行うため、危機管理マニュアルを社会環境の変化など各学校や地域の実情を踏まえ、必要な見直しを図っていく必要がある。</p>	<p>各学校において、災害発生時に円滑かつ効果的な災害対策活動が行われるよう、引き続き、危機管理マニュアルの検証や見直しを推進する。</p>		

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 救援物資等の供給体制の確保			
<p>災害発生時の非常物資の備蓄について、公的備蓄を進めていくとともに、住民等に家庭内備蓄について啓発する必要がある。また、スーパー、飲料水メーカー等との物資供給に関する協定をさらに推進するなど備蓄の確保を図る必要がある。</p>	<p>住民に対し食料を備蓄するよう、啓発するとともに、災害発生時に食料調達に関する協定の締結を推進していく。また、住民の3日分の食料備蓄を基本としつつも、これを一層促進する取り組みや、住民の備蓄を補完する県及び町の備蓄目標、役割分担等、これからの県全体としての災害備蓄の在り方について検討し、推進する。</p>		
<p>大規模災害発生時に、輸送経路等の寸断などにより物流機能の低下が懸念されることから、災害に強い物流インフラを確保する必要がある。</p>	<p>災害発生時に救援物資等の円滑な輸送を確保するため、県が進めている防災物流インフラ強化計画の策定に協力するとともに計画策定後は、本計画に基づき県と連携しながら危険箇所対策を進めていく。</p>		
<p>災害発生時の石油燃料の供給においては青森県石油商業組合との協定が有効に機能するよう、引き続き、供給先の情報更新、連携体制の維持が必要である。</p>	<p>災害発生時において、協定に基づき円滑に必要な施設等に石油燃料が優先供給されるよう、供給対象・連絡体制に係る情報更新等を行う。</p>		
<p>一般社団法人青森県エルピーガス協会等との間に災害時の燃料供給に関する協定を締結しているため、災害発生時においては協定が有効に機能するよう、引き続き、供給先の情報更新、連携体制の維持が必要である。</p>	<p>災害発生時において、協定に基づき円滑に燃料が供給されるよう、引き続き、連絡体制に係る情報更新等を行う。</p>		
<p>災害発生時に迅速かつ速やかに応援を受入れることができるよう、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の手順や手続等を訓練により定期的に確認する必要がある。特に近年の大規模災害においては、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等、国や関係機関など全国からの受入れが必要であり、配慮する必要がある。</p>	<p>引き続き、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の実施手順や手続きを運営マニュアルにより定期的に確認し、訓練・研修等により実効性を高めていくとともに、他自治体の応援職員を円滑に受入れるため、あらかじめ、応援職員が実施する対象業務や応援職員の調整を実施する受援組織等を検討し、受援体制の強化を図る。また、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等、国の各関係機関を円滑に受入れるための体制を整備する。</p>		

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>救援物資の受援体制については、協定等に基づく救援物資、国からの支援物資、企業等からの義援物資等について、具体的な受入れの運用等が定まっていないため、これらを具体化する必要がある。</p>	<p>物資等の受援を円滑に実施するため、物資等の受入調整機能等について検討の上、受援体制を構築する。</p>		
<p>要配慮者（難病疾患等）の課題の把握や個別計画を策定し定期的に確認する必要がある。</p>	<p>要配慮者（難病疾患等）の名簿の作成・更新に努めるとともに、患者・家族に対し、停電時における予備電源の確保や停電が長期にわたる場合の対応方法等の確認及び必要な助言を継続する。</p>		<p>要配慮者（難病疾患等）の名簿作成 現状値：検討中 目標値：検討中</p>
<p>災害発生時に救護班が使用する医薬品等の確保に向けて、協定等が有効に機能するよう、引き続き、関係機関等と連携していく必要がある。</p>	<p>災害発生時に救護班が使用する医薬品等の確保するため、防災訓練の実施などにより、関係機関等との連携体制を強化していく。</p>		<p>薬局等と医薬品の供給に関する協定を締結 現状値：取組中 目標値：取組継続</p>
<p>■ 防災拠点の整備</p>			
<p>防災拠点としている町総合体育館について、寒冷地であることを踏まえ、降雪時にも対応可能な施設の整備が必要である。</p>	<p>大規模災害発生時は、町総合体育館を防災拠点として、避難者の受入れ、防災関係機関の活動拠点、救援物資集積場所、備蓄倉庫等として活用を図る。また、降雪時にも対応可能な施設の整備を進める。</p>		
<p>■ 水道施設の防災対策</p>			
<p>災害時の給水機能を確保するため、水道施設の耐震化・老朽化対策を進めているが、将来の人口減少を踏まえた計画の策定や、アセットマネジメント（資産管理）を活用し、施策を推進する必要がある。</p>	<p>災害時の給水機能の確保に向けて、基幹管路や水道施設の耐震化を進め、水道事業の広域化や広域連携による経営の効率化等を推進する。</p>		
<p>断水発生時に被災者が必要とする最小限の飲料水を確保するため、災害用備蓄資材（応急給水）の整備を図る必要がある。</p>	<p>断水発生時に被災者が必要とする最小限の飲料水を確保するため、引き続き、必要に応じ、応急給水体制の見直し及び災害用備蓄資材（応急給水）の更新を図る。</p>		

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
災害時に水道施設及び管路に被害が発生した場合、速やかに給水を再開するため、災害用備蓄資材（応急復旧）の整備を図る必要がある。	災害時に水道施設及び管路に被害が発生しても速やかに給水を再開するため、引き続き、必要に応じ、応急復旧体制の見直し及び災害用備蓄資材（応急復旧）の更新を図る。		
■ 道路施設の防災対策			
緊急輸送道路は、平時から災害発生時に備え、避難や物資の輸送に支障が出ないよう、災害の発生を予測した道路網の整備が必要である。	災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国・県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	○	
緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。	緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	○	
災害発生時の避難路・代替輸送路は、整備後、相当の年数が経過しており、定期的な点検を実施し、計画的に老朽化対策を実施する必要がある。	災害発生時の避難路・代替輸送路の定期的な点検を行い、適切な改修・改善を計画的に実施する。	○	
■ 鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備			
当町では停車駅等は有していないものの、通勤・通学等で利用する町民もいることから、災害発生時における鉄道利用者の安全性確保及び交通手段確保のため、JR及び民営鉄道事業者と一層の情報共有を図る必要がある。	災害発生時において、円滑な連携が図られるよう、JR及び民営鉄道事業者と一層の情報共有を図る。		
■ 食料生産体制の強化			
農林水産業施設の維持管理と長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき対策を進めているが、老朽化が進んでいることから、長期的な視点をもって更新など長寿命化を計画的に行う必要がある。	河川工作物や農業用排水路等について、機能不全による被害発生を防止するため、県と連携を図りながら、補強・改修等を実施する。	○	

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>災害発生時においても農産物が安定供給できるよう、平時から、生産基盤や生産体制の強化を図る必要がある。また、担い手不足により農産物が安定供給できなくなる事態を避けるため、支援体制を強化する必要がある。</p>	<p>農業については、多彩な農業生産が行われ、災害発生時においても農産物が安定供給できるよう、平時から、生産基盤や生産体制の強化を図ることとし、担い手不足の解消の対策を講じる。</p>		
<p>安定した農業生産を確保するために、平時から営農基盤の強化が必要であることから、パイプハウス整備や農業用機械の導入等、農業者への支援を引き続き実施する必要がある。</p>	<p>安定した農業生産を確保するため、引き続きパイプハウス整備や農業用機械の導入等、農業者への支援を実施し、営農基盤の強化を図る。</p>		

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 集落の孤立防止対策			
近年多発する集中豪雨等により、想定外の事態が起こりうる可能性もあるため、引き続き、孤立するおそれがある集落の把握や、そこに通じる道路、橋梁等の通行確保対策等に取り組んでいく必要がある。	災害発生時の集落の孤立防止に向けて、県と連携を図りながら、引き続き、孤立のおそれがある集落や、道路・橋梁等の通行確保対策が講じられていない箇所を把握の上、必要な対策を実施する。		
■ 孤立集落発生時の支援体制の構築			
多数の孤立集落が同時に発生した場合でも対応が可能となるよう、関係機関による支援体制を確保する必要がある。	県及び町村や防災関係機関と連携し、孤立集落発生時に支援する内容について検討する。		
■ 代替交通・輸送手段の確保			
災害発生時に道路が通行困難となった場合に円滑に代替交通手段が確保されるよう、交通事業者と連携し取り組む必要がある。	災害発生時に道路が通行困難となった場合に円滑に代替交通手段が確保されるよう、交通事業者と連携し情報共有を図る。	○	
代替輸送手段の確保に向けた取り組みが求められているため、交通事業者と連携し取り組む必要がある。	代替輸送手段の確保に向けた取り組みが求められているため、交通事業者と連携し、体制を検討する。		
■ 防災ヘリコプターの運航の確保			
大規模災害が発生した場合の防災関係機関の連携体制を確立するため、訓練等を実施する必要がある。また、遭難事故等の未然防止のため、各種媒体による広報活動を行う必要がある。	ヘリコプター又は固定翼機を保有する防災関係機関との連携体制を構築する。また、相互応援協定等に基づき隣県等の防災航空隊と大規模災害発生時の迅速かつ的確な活動が実施できるよう、関係機関相互の連携・協力体制を確立するため訓練を実施する。		
■ 情報通信の確保			
情報通信利用環境については、Wi-Fi利用環境が不十分な公共施設が見受けられるため、今後、町が管理する施設のWi-Fi利用環境を充実させる必要がある。	災害発生時における情報通信利用環境を整備するため、民間事業者との連携を図りながらWi-Fi利用環境拡大を促進するとともに、町が管理する施設のWi-Fi利用環境の充実を図る。	○	

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 道路施設の防災対策			
<p>緊急輸送道路は、平時から災害発生時に備え、避難や物資の輸送に支障が出ないように、災害の発生を予測した道路網の整備が必要である。</p>	<p>災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国・県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>	○	
<p>緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。</p>	<p>緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>	○	
<p>災害発生時の避難路・代替輸送路は、整備後、相当の年数が経過しており、定期的な点検を実施し、計画的に老朽化対策を実施する必要がある。</p>	<p>災害発生時の避難路・代替輸送路の定期的な点検を行い、適切な改修・改善を計画的に実施する。</p>	○	
<p>大規模災害発生時に、技術者の不足により復旧作業等に支障をきたすおそれがあることから、建設企業との連携を強化するとともに、ICT技術を活用し、道路啓開や応急対策業務を迅速に行う人材確保・育成する必要がある。</p>	<p>道路啓開や応急対策業務を迅速に行うため、ICT技術を活用し、青森県建設業協会や青森県測量設計業協会等と締結している災害時における応急対策業務に関する協定等の既存の取り組みを含め、官民連携による対応力強化に引き続き取り組んでいく。</p>		

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 防災関連施設の耐震化・老朽化対策			
<p>災害発生時に防災拠点となる庁舎の耐震診断は完了しており、必要に応じて老朽化簡易診断を実施しているが、平時から耐震化・老朽化対策をする必要がある。</p>	<p>庁舎等の災害対策機能を確保するため、定期的な点検や適切な修繕等を実施していく。また、防災活動を支える設備等の設置検討を進める。</p>	○	
■ 災害対策本部機能の強化			
<p>災害対策本部は、災害が発生した場合における初動時の迅速な情報収集・集約、意思決定、関係機関との連絡調整など、応急対策に係る重要な役割を果たすことから、その体制や統制機能等について検証し、災害対策本部機能の強化・充実に必要がある。</p>	<p>災害対策本部機能の充実・強化を図るため、引き続き定期的に訓練を実施し、本部の体制・配置等について検証の上、適宜見直しを行う。</p>		
■ 関係機関の連携強化・防災訓練の推進			
<p>災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化については、合同訓練に参加すること等により、災害発生時における対応の実効性を高める必要がある。</p>	<p>災害発生時に緊急消防援助隊の受け入れを円滑に行うため、北海道東北ブロック訓練に参加すること等により、災害発生時における対応の実効性を高める。</p>		
<p>災害発生時に町内の医師等をもってしても医療、助産及び保健の実施が困難な場合に備えて、保健医療活動を総合調整する県や関係機関との連携を強化していく必要がある。また、受援体制を整える必要がある。</p>	<p>災害発生時の医療提供体制を確保するため、県や関係機関との連携体制を強化する。また、災害時における関係機関との被災情報の共有化を図るためのハード及びソフトの整備について検討していく。</p>		<p>医療、産婦及び保健実施等の協定締結 現状値：取組中 目標値：取組継続</p>
<p>総合防災訓練は実施していないため、近年の災害発生状況等を踏まえるとともに、複数の自然災害が同時又は連続して発生する複合災害も視野に入れ、応急体制のさらなる充実に向け、訓練内容の見直し等を図っていく必要がある。</p>	<p>大規模災害発生時の応急体制の更なる充実と地域住民の防災意識の高揚に向けて、地域特性に応じ発生可能性が高い複合災害も想定し、消防・警察・自衛隊等の防災関係機関並びに地域住民の参加のもと、より実効性の高い総合防災訓練を実施する。</p>		
<p>災害時における即応力を高めるため、図上訓練を実施し、シミュレーションする必要がある。</p>	<p>災害発生時に迅速に災害対策本部や、避難所を設置・運営できるよう、防災関係機関と連携し、定期的に図上訓練を実施する。</p>		

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 消防力の強化			
<p>災害発生時の救急体制のさらなる充実を図るため、救急救命士の新規育成を継続するとともに、救急救命士の資質向上のため、引き続き救急救命士の再教育を進める必要がある。また、救急救命士以外の消防職員が災害発生時に救急活動等に係る技能を発揮できるよう、引き続き、継続的かつ効果的な教育訓練を実施する必要がある。</p>	<p>災害発生時の救急体制強化を図るため、救急救命士の新規育成、指導救命士による救急救命士の教育を含めた救急救命士に対する再教育を進めていく。また、救急救命士以外の消防職員に対しても、災害発生時に救急活動等に係る技能を発揮できるよう、引き続き、教育訓練を実施する。</p>		
<p>消防力の強化を図るため、消防本部は地域の实情に即した適切な消防体制の整備を進めているが、当消防本部の消防力では対応できない大規模災害等に迅速・的確に対応するため、引き続き、施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われる必要がある。</p>	<p>国の指針に基づく施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われるよう、訓練を実施する。また、近年発生した事案の教訓を踏まえた対応を検討する。</p>	○	
<p>町では、地域に密着し、災害時に重要な役割を果たす消防団について、消防団員の確保のためのPR活動や事業所等への働きかけを行っているが、近年、消防団員は年々減少していることから、地域の消防力を確保するため、消防団員の確保と装備の充実を図る必要がある。</p>	<p>引き続き、地域の实情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。</p>	○	<p>消防団員数 現状値：188人 (令和3年度) 目標値：220人 (令和7年度)</p>
■ 救援物資等の供給体制の確保			
<p>災害発生時に迅速かつ速やかに応援を受入れることができるよう、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の手順や手続等を訓練により定期的に確認する必要がある。特に近年の大規模災害においては、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等、国や関係機関など全国からの受入れが必要であり、配慮する必要がある。</p>	<p>引き続き、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の実施手順や手続を運営マニュアルにより定期的に確認し、訓練・研修等により実効性を高めていくとともに、他自治体の応援職員を円滑に受入れるため、あらかじめ、応援職員が実施する対象業務や応援職員の調整を実施する受援組織等を検討し、受援体制の強化を図る。また、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等、国の各関係機関を円滑に受入れるための体制を整備する。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>救援物資の受援体制については、協定等に基づく救援物資、国からの支援物資、企業等からの義援物資等について、具体的な受入れの運用等が定まっていないため、これらを具体化する必要がある。</p>	<p>物資等の受援を円滑に実施するため、物資等の受入調整機能等について検討の上、受援体制を構築する。</p>	○	
<p>■ 防災意識の啓発・地域防災力の向上</p>			
<p>地域防災力向上のため、自主防災組織の設立促進を支援するとともに、既存組織の活性化を図っていく必要がある。</p>	<p>自主防災組織の設立促進と、活動の活発化に向けて、リーダー研修会や防災啓発研修等の取り組みを実施する。</p>	○	<p>自主防災組織数 現状値：1組織 (令和3年度)</p>
<p>災害に対する備えや早期避難の重要性等の啓発について、より一層の取り組みを実施していく必要がある。</p>	<p>町民に対する防災意識の啓発を図るため、引き続き広報活動を行うとともに、防災に対する関心をさらに高めていくため、防災教室の開催、防災訓練等を通じた啓発活動を実施する。</p>	○	
<p>防災訓練については、東日本大震災の教訓を踏まえた避難訓練や、近年、激甚化する傾向にある豪雨等の災害を想定した防災訓練を毎年実施している。訓練参加者数を増加させるために、対策が必要である。</p>	<p>引き続き、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害発生時における安全かつ迅速な対応が可能となるよう、近年の災害や地域特性に応じた防災訓練を実施する。</p>	○	<p>防災訓練の開催 現状値：1回/年 (令和2年度)</p>
<p>地域防災力を高めるためには、地域防災の中心となる人材の育成が重要であることから、町内会、防災知識・技能を有する防災士等との連携を進め、地域防災リーダーとなる人材の育成を行う必要がある。</p>	<p>地域防災リーダーの人材育成のため、町内会・自治会、防災知識・技能を有する防災士等との連携を図る。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 緊急車両・災害拠点病院に対する燃料の確保			
災害発生時の石油燃料の供給においては青森県石油商業組合との協定が有効に機能するよう、引き続き、供給先の情報更新、連携体制の維持が必要である。	災害発生時において、協定に基づき円滑に必要な施設等に石油燃料が優先供給されるよう、供給対象・連絡体制に係る情報更新等を行う。	○	
災害発生時において、緊急車両等への燃料の優先供給を確保するため、青森県石油商業組合との連携体制を維持する必要がある。	災害発生時において協定に基づき緊急車両等への燃料の優先確保できるよう、引き続き、連絡体制を維持していく。		
災害発生時において、医療施設の燃料等の優先供給を確保するため、引き続き青森県石油商業組合との連携体制を維持する必要がある。	不測の事態に備え、近隣町村の石油商業組合への依頼や県内外の備蓄在庫のある業者からの調達等も視野に、調達先のリスト化など、燃料確保のための取り組みを進める。		
■ 防災ヘリコプターの運航の確保			
防災ヘリコプターの備蓄燃料の保管施設の老朽化対策・耐震化を進める必要がある。	備蓄燃料保管場所の耐震化・老朽化の状況を確認し、耐震化・長寿命化を進めるとともに、緊急時に備蓄燃料が適切に使用できるよう、保管場所の定期的な点検や適切な修繕等を実施する。		
■ 道路施設の防災対策			
緊急輸送道路は、平時から災害発生時に備え、避難や物資の輸送に支障が出ないよう、災害の発生を予測した道路網の整備が必要である。	災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国・県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	○	
緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。	緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	○	

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
災害発生時の避難路・代替輸送路は、整備後、相当の年数が経過しており、定期的な点検を実施し、計画的に老朽化対策を実施する必要がある。	災害発生時の避難路・代替輸送路の定期的な点検を行い、適切な改修・改善を計画的に実施する。	○	

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>■ 防災拠点の整備</p>			
<p>防災拠点としている町総合体育館について、寒冷地であることを踏まえ、降雪時にも対応可能な施設の整備が必要である。</p>	<p>大規模災害発生時は、町総合体育館を防災拠点として、避難者の受入れ、防災関係機関の活動拠点、救援物資集積場所、備蓄倉庫等として活用を図る。また、降雪時にも対応可能な施設の整備を進める。</p>	○	
<p>■ 帰宅困難者の避難体制の確保</p>			
<p>町内で開催されるイベントなどの期間中に災害が発生し、観光客等が帰宅困難となった場合、町の避難所だけでは十分に対応できないことが想定されるため、周辺市町村や隣県へ避難する広域避難などの対応を検討する必要がある。</p>	<p>災害発生時に町の避難所だけでは十分に対応できない場合も想定し、県と連携を図りながら、周辺市町村や隣県へ避難する広域避難等について検討する。</p>		
<p>■ 救援物資等の供給体制の確保</p>			
<p>災害発生時の非常物資の備蓄について、公的備蓄を進めていくとともに、住民等に家庭内備蓄について啓発する必要がある。また、スーパー、飲料水メーカー等との物資供給に関する協定をさらに推進するなど備蓄の確保を図る必要がある。</p>	<p>住民に対し食料を備蓄するよう、啓発するとともに、災害発生時に食料調達に関する協定の締結を推進していく。また、住民の3日分の食料備蓄を基本としつつも、これを一層促進する取り組みや、住民の備蓄を補完する県及び町の備蓄目標、役割分担等、これからの県全体としての災害備蓄の在り方について検討し、推進する。</p>	○	
<p>断水発生時に被災者が必要とする最小限の飲料水を確保するため、災害用備蓄資材（応急給水）の整備を図る必要がある。</p>	<p>断水発生時に被災者が必要とする最小限の飲料水を確保するため、引き続き、必要に応じ、応急給水体制の見直し及び災害用備蓄資材（応急給水）の更新を図る。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>災害発生時に迅速かつ速やかに応援を受入れることができるよう、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の手順や手続等を訓練により定期的に確認する必要がある。特に近年の大規模災害においては、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等、国や関係機関など全国からの受入れが必要であり、配慮する必要がある。</p>	<p>引き続き、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の実施手順や手続きを運営マニュアルにより定期的に確認し、訓練・研修等により実効性を高めていくとともに、他自治体の応援職員を円滑に受入れるため、あらかじめ、応援職員が実施する対象業務や応援職員の調整を実施する受援組織等を検討し、受援体制の強化を図る。また、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等、国の各関係機関を円滑に受入れるための体制を整備する。</p>	○	
<p>救援物資の受援体制については、協定等に基づく救援物資、国からの支援物資、企業等からの義援物資等について、具体的な受入れの運用等が定まっていないため、これらを具体化する必要がある。</p>	<p>物資等の受援を円滑に実施するため、物資等の受入調整機能等について検討の上、受援体制を構築する。</p>	○	
<p>■ 情報伝達の強化</p>			
<p>外国人を含む観光客等に対する防災情報提供体制として、町が管理する施設等のWi-Fi環境を充実させるとともに、観光施設等においてWi-Fiサービスの利用環境が不十分な箇所が見受けられるため、利用範囲の拡大等の取り組みを促進する必要がある。</p>	<p>町が管理する施設等のWi-Fi環境を充実させるとともに、観光施設等においてWi-Fiサービスの利用範囲の拡大を促進する。</p>	○	
<p>■ 帰宅困難者の輸送手段の確保</p>			
<p>災害発生時の帰宅困難者の人員輸送については、バス事業者等との連携体制が構築されていないことから、対応を検討していく必要がある。</p>	<p>災害発生時の交通手段の確保のため、バス事業者と運行状況等に関する情報共有や、バス路線維持に係る補助を実施するほか、災害発生時における人員輸送について、バス事業者等との連携体制構築に向けて対応を検討していく。</p>		

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 病院・福祉施設等の耐震化			
診療所施設は建物の老朽化が進んでおり、施設修繕経費が増えていることから、長期にわたる修繕計画の策定が必要である。	六戸町国民健康保険診療所は竣工後36年を経過した建物であることから、今後も計画的な修繕計画により、災害に対する安全性確保に努める。	○	
社会福祉施設等は、建築基準法第12条第1項による定期検査の結果により、建築物及び設備の劣化が発生した場合、随時、改修工事等を行う必要がある。	引き続き耐震改修や改築の実施を促進する。	○	社会福祉施設等の耐震化率：100%
■ 防災ヘリコプターの運航の確保			
大規模災害が発生した場合の防災関係機関の連携体制を確立するため、訓練等を実施する必要がある。また、遭難事故等の未然防止のため、各種媒体による広報活動を行う必要がある。	ヘリコプター又は固定翼機を保有する防災関係機関との連携体制を構築する。また、相互応援協定等に基づき隣県等の防災航空隊と大規模災害発生時の迅速かつ的確な活動が実施できるよう、関係機関相互の連携・協力体制を確立するため訓練を実施する。	○	
■ 災害発生時における医療提供体制の構築			
災害発生時において、災害拠点病院の適切な医療行為を確保するため、災害対策マニュアルの整備を行う必要がある。また、災害発生時の保健医療活動を総合調整する県や関係機関との連携を強化していく必要がある。また、受援体制を整える必要がある。	関係機関からの支援及び派遣要請にどのようなものが予想されるかを検討し、マニュアルの作成を進める。また、大規模災害発生時に町の救護班が不足した場合に備え、防災訓練の実施などにより、公的な医療機関や医師会との連携体制を強化する。		市町村相互応援協定締結 現状値：取組中 目標値：取組継続
災害発生時に町内の医師等をもってしても医療、助産及び保健の実施が困難な場合に備えて、保健医療活動を総合調整する県や関係機関との連携を強化していく必要がある。また、受援体制を整える必要がある。	災害発生時の医療提供体制を確保するため、県や関係機関との連携体制を強化する。また、災害時における関係機関との被災情報の共有化を図るためのハード及びソフトの整備について検討していく。	○	医療、産婦及び保健実施等の協定締結 現状値：取組中 目標値：取組継続

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 要配慮者への支援等			
<p>要配慮者等への支援については、要配慮者の課題の把握や個別計画を策定し、定期的に確認する必要がある。</p>	<p>災害発生時における要配慮者の支援体制の整備に向けて、県は災害福祉支援チーム（DCAT）の養成研修を実施するとともに、県外からの支接受入れ体制について検討する。町は、県のDCAT派遣体制整備に向けて、県が開催する研修や会議に参加するとともに、県の取り組みに協力する。</p>		<p>避難行動要支援者個別計画策定数 現状値：未策定 目標値：策定</p>
<p>避難所等では、生活環境が変化し、性別により役割分担がなされる傾向にあるなど、様々な不安や悩みを抱えることが考えられることから、男女のニーズを的確に把握し、それぞれに配慮した支援を行う必要がある。</p>	<p>男女共同参画の視点を取り入れた地域防災体制を構築するため、男女のニーズの違いに配慮した避難所運営訓練等を実施していく。</p>		
<p>災害発生時においては、心理的ストレスを抱える方が増加することが予想されることから、被災者に対するきめ細かな心のケアを行うためにも、関係機関のネットワークを強化する必要がある。</p>	<p>災害発生時には、DPAT（災害派遣精神医療チーム）との役割分担を踏まえたところのケア実施の支援体制等が必要となることから、役割分担を踏まえた連携体制を構築する。</p>		<p>人材育成研修開催回数 現状値：取組中 目標値：取組継続</p>
<p>被災による急性ストレス障害や心的外傷後ストレス障害等の発症が心配される児童生徒等の心のケアを行うため、教職員等による組織的かつ迅速適切な対応が不可欠であることから、平常時に学級担任・養護教諭等の役割を整理し、更には、校内の関係組織を機能させるなど、学校における危機管理マニュアルを定期的に見直しする必要がある。</p>	<p>被災児童生徒等に対する心のサポートについて、災害発生時における迅速な対応が可能となるよう、学級担任・養護教諭等の役割を整理する。更に、校内の関係組織を機能させるため、学校における危機管理マニュアルを定期的に見直しにより、引き続き、児童生徒等の心をケアする体制整備を図る。</p>		
<p>外国人を含む観光客等に対する防災情報提供体制として、町が管理する施設等のWi-Fi環境を充実させるとともに、観光施設等においてWi-Fiサービスの利用環境が不十分な箇所が見受けられるため、利用範囲の拡大等の取り組みを促進する必要がある。</p>	<p>町が管理する施設等のWi-Fi環境を充実させるとともに、観光施設等においてWi-Fiサービスの利用範囲の拡大を促進する。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>ペットの飼養に関する正しい知識やペットのしつけが十分でない場合、災害時のペットとの同行避難や避難所での適切な飼養が難しくなることがあるため、ペットの災害対策の意義や平時から行う対策、災害時の行動等について、普及啓発を図る必要がある。</p>	<p>災害時におけるペットの同行避難や平時の備え等について普及啓発を図るため、広報誌やホームページへの掲載、パンフレットの作成等により周知するとともに、県及び公益社団法人青森県獣医師会と連携し、飼い主に対してペットの適正な飼養に関する助言・指導を行う。また、住民に対する理解促進のため、防災訓練等の機会に同行避難を想定した訓練を実施する。</p>		
<p>■ 道路施設の防災対策</p>			
<p>緊急輸送道路は、平時から災害発生時に備え、避難や物資の輸送に支障が出ないように、災害の発生を予測した道路網の整備が必要である。</p>	<p>災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国・県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>	○	
<p>緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。</p>	<p>緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>	○	
<p>災害発生時の避難路・代替輸送路は、整備後、相当の年数が経過しており、定期的な点検を実施し、計画的に老朽化対策を実施する必要がある。</p>	<p>災害発生時の避難路・代替輸送路の定期的な点検を行い、適切な改修・改善を計画的に実施する。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

【リスクシナリオ】

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 感染症対策			
<p>避難所における衛生的で良好な生活環境を確保するため、水、食料、トイレ、暖房等の物資等について、公的備蓄を進めていくとともに、スーパー、メーカー、リース会社等と協力・連携する体制を構築する必要がある。</p>	<p>災害発生時において、避難所における衛生的で良好な生活環境が確保できるよう、災害時の物資の調達に関する協定の締結を推進するとともに、受援体制を強化する。また、県備蓄指針及び備蓄計画を踏まえた町の備蓄計画を策定し、公的備蓄を推進する。</p>		
<p>災害時における疫病・感染症を予防するために、早期に死体の保管場所を確保するとともに、避難所等での感染症対策について各種研修及び訓練等をする必要がある。</p>	<p>引き続き、国等で作成した「避難所における感染症対策マニュアル」等を参考に、災害発生時に関係機関が円滑に対応できるようにするため、感染症対策を取り入れた各種研修及び訓練を実施する。</p>		
<p>接種率の低い予防接種は、災害発生時に感染症の発生やまん延が起る可能性が高いことから、平時から予防接種の必要性について普及啓発を図るとともに、未接種者に対する接種勧奨を行う必要がある。</p>	<p>予防接種の必要性について普及啓発を図るとともに、接種率が低い予防接種に対しては、未接種者の個別接種勧奨を行う。</p>		<p>接種率が低い予防接種の未接種者へ接種勧奨 現状値：取組中 目標値：取組継続</p>
■ 下水道施設の機能確保			
<p>下水道施設は、災害発生時においても公衆衛生を確保できるよう、ストックマネジメント計画に基づき、今後も適切な施設更新に努める必要がある。</p>	<p>災害発生時の汚水処理機能の確保に向けて、ストックマネジメント計画に基づく老朽化した下水道施設の改築・更新を実施するとともに、耐震診断の結果に基づく施設の耐震化を図る。</p>		
<p>農業集落排水施設の耐震化・老朽化を図るため、今後も最適整備構想に基づき、適切な施設の老朽化対策に努める必要がある。</p>	<p>引き続き、最適整備構想に基づき、適切な老朽化対策に取り組む。</p>		
<p>各地で発生する災害の教訓や事例、訓練での反省点を参考として下水道事業の業務継続計画の改定・拡充に取り組む必要がある。</p>	<p>毎年のように各地で発生する災害を教訓に国等から示される対応策等を踏まえ、業務継続計画の改定・拡充を行う。</p>		

【事前に備えるべき目標】

3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること

【リスクシナリオ】

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 災害対応庁舎等における機能の確保			
<p>公共建築物やインフラ施設の老朽化が進んでいることから、より一層の長期的な視点を持って、更新、統廃合や長寿命化等を計画的に行う必要がある。</p>	<p>公共建築物やインフラ施設の適切な維持管理と計画的な改修等を推進するため、引き続き個別施設計画に基づき対策を進めるとともに、施設を管理する職員の意識醸成と知識習得を図る。さらに、公共施設の効率的な維持管理や更新等に係る情報の共有と、課題の調整を図りながら、更新、統廃合及び長寿命化等の取り組みを推進する。</p>	○	
<p>災害発生時に防災拠点となる庁舎の耐震診断は完了しており、必要に応じて老朽化簡易診断を実施しているが、平時から耐震化・老朽化対策をする必要がある。</p>	<p>庁舎等の災害対策機能を確保するため、定期的な点検や適切な修繕等を実施していく。また、防災活動を支える設備等の設置検討を進める。</p>	○	
<p>代替庁舎は、優先順位をつけて代替施設の確保は行われているが、有事に備え、代替施設での災害対策本部機能の移転訓練を行う必要がある。</p>	<p>代替施設にて実践的訓練を実施し、災害対応力の強化向上を図る。</p>		
<p>災害発生時に行政施設の非常用電源が正常に作動するよう、各施設管理者が適切な維持管理・更新を行う必要がある。</p>	<p>非常用電源設備の適切な維持管理・更新を行うため、各施設管理者が定期的な点検等を行う。</p>		
■ 行政情報通信基盤の耐災害性の強化			
<p>県、町、防災関係機関間の通信を確保し、災害発生時の情報伝達を確実に実施するためには、設備の適切な保守管理と通信を行う職員等が防災情報ネットワークの操作等に習熟していく必要がある。また、ため池防災支援システムのネットワークが混雑しやすいため、有事の際の報告体制等の対策を講じる必要がある。防災情報ネットワークが利用できない場合の非常手段として、警察や電力事業者等が保有する独自の通信網を活用した非常通信の体制強化を図る必要がある。</p>	<p>災害発生時の防災情報システムの運用を万全にするため、定期的に保守管理を行う。ため池防災支援システムは特にネットワークの混雑が予想されることから、県、市町村、防災関係機関により体制強化を図る。また、情報伝達訓練を計画的に実施する。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること

【リスクシナリオ】

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>行政情報通信基盤の耐災害性を強化するため、非常用電源の確保及びシステムサーバーのクラウド化を徐々に図っている。また、災害発生時の業務の継続の確保に向けて、窓口端末に対する電源の確保や代替手段の検討を進める必要がある。</p>	<p>災害・事故等発生時の業務継続確保を図るため、引き続き行政情報システム機器等の適切な維持管理等を実施する。</p>		
<p>大規模災害発生時においても行政データの毀損等を防止する必要があることから、システムのクラウド化や定期的なバックアップを行う体制を構築するとともに、自庁内ではなく、遠隔地へのバックアップについても検討する必要がある。</p>	<p>災害・事故等発生時の行政情報の保全を図るため、引き続き庁内情報システムの最適化について検討の上、必要な対策を実施するとともに、バックアップデータを遠隔地へ分散保管する等の検討を進める。</p>		
<p>■ 行政機関の業務継続計画の策定</p>			
<p>業務継続計画の内容を職員に周知徹底し、災害時に優先的に実施すべき業務が迅速に実施できる体制を構築しておく必要がある。</p>	<p>災害発生時に優先すべき業務を確実に実施できるよう、職員に計画内容の周知徹底を図る。</p>		
<p>■ 災害対策本部機能の強化</p>			
<p>災害対策本部は、災害が発生した場合における初動時の迅速な情報収集・集約、意思決定、関係機関との連絡調整など、応急対策に係る重要な役割を果たすことから、その体制や統制機能等について検証し、災害対策本部機能の強化・充実を図る必要がある。</p>	<p>災害対策本部機能の充実・強化を図るため、引き続き定期的に訓練を実施し、本部の体制・配置等について検証の上、適宜見直しを行う。</p>	○	
<p>■ 受援・連携体制の構築</p>			
<p>青森県においては、市町村相互応援協定に基づく相互応援を実施したことがないため、相互応援に関する連絡・要請等の手順や手続き等を定期的に確認していくとともに、県及び県内市町村との連携体制を強化していく必要がある。</p>	<p>県内40市町村に青森県を加えた41自治体で新たに締結した「災害時における青森県市町村相互応援に関する協定」に基づく迅速かつ円滑な相互応援を行うため、相互応援に関する連絡・養成等の手順や手続き等が記載されている「青森県市町村相互応援協定運用マニュアル」を定期的に確認するとともに、県及び県内市町村との連携体制を強化する。</p>		

【事前に備えるべき目標】

3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること

【リスクシナリオ】

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>近年は気候変動等の影響により、豪雨等による災害が広域化・激甚化する傾向にあることから、県境を越えた広域連携の体制を整備しておくとともに、応援を受入れる体制を整備する必要がある。</p>	<p>災害時に迅速に応援を要請できるよう、手順等の確認を行うとともに、受援体制を整備する。</p>		
<p>災害発生時に迅速かつ速やかに応援を受入れることができるよう、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の手順や手続等を訓練により定期的に確認する必要がある。特に近年の大規模災害においては、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等、国や関係機関など全国からの受入れが必要であり、配慮する必要がある。</p>	<p>引き続き、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の実施手順や手続きを運営マニュアルにより定期的に確認し、訓練・研修等により実効性を高めていくとともに、他自治体の応援職員を円滑に受入れるため、あらかじめ、応援職員が実施する対象業務や応援職員の調整を実施する受援組織等を検討し、受援体制の強化を図る。また、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等、国の各関係機関を円滑に受入れるための体制を整備する。</p>	○	
<p>■ 防災訓練の推進</p>			
<p>総合防災訓練は実施していないため、近年の災害発生状況等を踏まえるとともに、複数の自然災害が同時又は連続して発生する複合災害も視野に入れ、応急体制のさらなる充実に向け、訓練内容の見直し等を図っていく必要がある。</p>	<p>大規模災害発生時の応急体制の更なる充実と地域住民の防災意識の高揚に向けて、地域特性に応じ発生可能性が高い複合災害も想定し、消防・警察・自衛隊等の防災関係機関並びに地域住民の参加のもと、より実効性の高い総合防災訓練を実施する。</p>	○	
<p>災害時における即応力を高めるため、図上訓練を実施し、シミュレーションする必要がある。</p>	<p>災害発生時に迅速に避難所運営ができるよう、引き続き図上演習を行うとともに、災害対策本部を設置・運営できるよう、また、防災関係機関と連携し適切な応急対策が実施できるよう、定期的に図上訓練を実施する。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること

【リスクシナリオ】

3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>■ 災害に備えた道路交通環境の整備</p>			
<p>災害発生時の信号機全面停止による重大事故を回避するため、引き続き社会情勢の変化等に応じて災害交通対策計画を修正し、交通整理体制の構築を図る必要がある。</p>	<p>災害発生時の的確な交通規制の確保に向けて、必要に応じて災害交通対策計画を見直し、信号機電源付加装置の整備や、可搬式発動発電機の整備を図るとともに、協定に基づく民間警備員の派遣等により交通整理人員を確保する。</p>		
<p>災害発生時における停電による信号機の停止が原因で発生する重大事故を回避するため、引き続き、信号機電源付加装置や太陽光電源装置の整備を進める必要がある。</p>	<p>信号機が停電により機能不全となった場合、重大な交通災害が発生するおそれがあることから、その機能を復活させるため、信号機電源付加装置の整備や、可搬式発動発電機の整備を図る。</p>		
<p>信号機の老朽化対策未実施個所が残っていることから、計画的に解消を図っていく必要がある。</p>	<p>災害発生時においても信号機の機能が適切に維持・確保されるよう、計画的に機器等の更新整備を実施する。</p>		

【事前に備えるべき目標】

3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること

【リスクシナリオ】

3-3 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 情報通信基盤の耐災害性の強化			
電気通信事業者や放送事業者においては、災害発生時において通信・放送機能が停止しないよう、引き続き、災害予防措置を講じていく必要がある。	災害発生時における通信・放送機能の確保に向けて、地域防災計画に基づき通信網の多重化、予備電源の確保、防災資機材の整備など必要な災害予防措置が講じられるよう、電気通信事業者・放送事業者との連携を強化する。		
県、町、防災関係機関間の通信を確保し、災害発生時の情報伝達を確実に実施するためには、設備の適切な保守管理と通信を行う職員等が防災情報ネットワークの操作等に習熟していく必要がある。また、ため池防災支援システムのネットワークが混雑しやすいため、有事の際の報告体制等の対策を講じる必要がある。防災情報ネットワークが利用できない場合の非常手段として、警察や電力事業者等が保有する独自の通信網を活用した非常通信の体制強化を図る必要がある。	災害発生時の防災情報システムの運用を万全にするため、定期的に保守管理を行う。ため池防災支援システムは特にネットワークの混雑が予想されることから、県、市町村、防災関係機関により体制強化を図る。また、情報伝達訓練を計画的に実施する。	○	
総合防災訓練は実施していないため、近年の災害発生状況等を踏まえるとともに、複数の自然災害が同時又は連続して発生する複合災害も視野に入れ、応急体制のさらなる充実に向け、訓練内容の見直し等を図っていく必要がある。	大規模災害発生時の応急体制の更なる充実と地域住民の防災意識の高揚に向けて、地域特性に応じ発生可能性が高い複合災害も想定し、消防・警察・自衛隊等の防災関係機関並びに地域住民の参加のもと、より実効性の高い総合防災訓練を実施する。	○	
■ 電力の供給停止対策			
停電及びガス供給停止は災害応急対策実施に支障をきたすことから、災害発生時にエネルギー供給機能が停止しないよう、引き続き、災害予防措置を講じていく必要がある。	災害発生時におけるエネルギー供給機能の確保に向けて、地域防災計画に基づき施設の耐震性強化など必要な災害予防措置が講じられるよう、電気事業者・ガス事業者との連携を強化する。		
災害発生時に行政施設の非常用電源が正常に作動するよう、各施設管理者が適切な維持管理・更新を行う必要がある。	非常用電源設備の適切な維持管理・更新を行うため、各施設管理者が定期的な点検等を行う。	○	

【事前に備えるべき目標】

4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

【リスクシナリオ】

4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 企業における業務継続体制の強化			
災害時に経済活動が停滞することがないよう、中小企業等の業務継続計画の策定を促進していく必要がある。	商工関係団体等と連携し、業務継続計画の必要性について普及啓発を行う。また、策定した業務継続計画に基づき、耐震化や電力確保対策等防災のための施設整備を行う場合に必要な資金の低利融資制度（BCP融資）についての併せて周知する。		
■ 農林水産物の移出・流通対策			
災害発生時においても、農林水産物の集出荷体制を確保するため、リスク分散の観点から、さまざまな販売関係者との信頼関係を日頃から構築しておく必要がある。	町内外の様々な物流・販売関係者との信頼関係の構築を図る。		
■ 物流機能の維持・確保			
災害発生時に物流が十分機能できない可能性があるため、物流を担う団体との災害発生時の協力体制を強化する必要がある。	災害発生時において各種協定に基づく物流機能の確保対策が円滑に実行されるよう、関係団体との連携を図りながら、課題の整理を進める。		
代替輸送ルート確保のため、道路や橋梁など施設の整備を進める必要がある。また、冬期間の災害に備え、道路の除排雪に関しても強化する必要がある。	引き続き、代替輸送ルート確保のための整備を行う。また、災害発生時に円滑な連携が図られるよう関係機関と一層の情報共有を図る。		
■ 被災企業への金融支援			
罹災した企業が早期に事業を再開できるよう、県の災害融資制度と連携を図る必要がある。また、政府系金融機関等からの借入れに必要な被災証明書を迅速に発行できる体制を整備する必要がある。	罹災した企業が早急に事業を再開できるよう、県特別保証融資制度の「経営安定化サポート資金災害枠」と連携するとともに、信用保証協会の「セーフティネット」の活用を促進していく。また、被災証明書発行における初動体制を整備する。		
■ 道路施設の防災対策			
緊急輸送道路は、平時から災害発生時に備え、避難や物資の輸送に支障が出ないよう、災害の発生を予測した道路網の整備が必要である。	災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国・県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	○	

【事前に備えるべき目標】

4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

【リスクシナリオ】

4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。	緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	○	
災害発生時の避難路・代替輸送路は、整備後、相当の年数が経過しており、定期的な点検を実施し、計画的に老朽化対策を実施する必要がある。	災害発生時の避難路・代替輸送路の定期的な点検を行い、適切な改修・改善を計画的に実施する。	○	
■ 鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備			
当町では停車駅等は有していないものの、通勤・通学等で利用する町民もいることから、災害発生時における鉄道利用者の安全性確保及び交通手段確保のため、JR及び民営鉄道事業者と一層の情報共有を図る必要がある。	災害発生時において、円滑な連携が図られるよう、JR及び民営鉄道事業者と一層の情報共有を図る。	○	
■ 食料生産体制の強化			
農林水産業施設の維持管理と長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき対策を進めているが、老朽化が進んでいることから、長期的な視点をもって更新など長寿命化を計画的に行う必要がある。	河川工作物や農業用排水路等について、機能不全による被害発生を防止するため、県と連携を図りながら、補強・改修等を実施する。	○	

【事前に備えるべき目標】

4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

【リスクシナリオ】

4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ エネルギー供給体制の強化			
<p>停電及びガス供給停止は災害応急対策実施に支障をきたすことから、災害発生時にエネルギー供給機能が停止しないよう、引き続き、災害予防措置を講じていく必要がある。</p>	<p>災害発生時におけるエネルギー供給機能の確保に向けて、地域防災計画に基づき施設の耐震性強化など必要な災害予防措置が講じられるよう、電気事業者・ガス事業者との連携を強化する。</p>	○	
<p>災害発生時の石油燃料の供給においては青森県石油商業組合との協定が有効に機能するよう、引き続き、供給先の情報更新、連携体制の維持が必要である。</p>	<p>災害発生時において、協定に基づき円滑に必要な施設等に石油燃料が優先供給されるよう、供給対象・連絡体制に係る情報更新等を行う。</p>	○	
■ 道路施設の防災対策			
<p>緊急輸送道路は、平時から災害発生時に備え、避難や物資の輸送に支障が出ないように、災害の発生を予測した道路網の整備が必要である。</p>	<p>災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国・県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>	○	
<p>緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。</p>	<p>緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>	○	
<p>災害発生時の避難路・代替輸送路は、整備後、相当の年数が経過しており、定期的な点検を実施し、計画的に老朽化対策を実施する必要がある。</p>	<p>災害発生時の避難路・代替輸送路の定期的な点検を行い、適切な改修・改善を計画的に実施する。</p>	○	
■ 石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実			
<p>石油コンビナート等特別防災区域の災害防止対策を適切に行うため、引き続き県及び関係機関と連携し防災対策に努める必要がある。</p>	<p>石油コンビナート特別防災区域の災害防止対策を適切に行うため引き続き県及び関係機関と連携し防災対策に努める。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

【リスクシナリオ】

4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 企業における業務継続体制の強化			
災害時に経済活動が停滞することがないよう、中小企業等の業務継続計画の策定を促進していく必要がある。	商工関係団体等と連携し、業務継続計画の必要性について普及啓発を行う。また、策定した業務継続計画に基づき、耐震化や電力確保対策等防災のための施設整備を行う場合に必要な資金の低利融資制度（BCP融資）についての併せて周知する。	○	

【事前に備えるべき目標】

4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

【リスクシナリオ】

4-3 石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実			
石油コンビナート等特別防災区域の災害防止対策を適切に行うため、引き続き県及び関係機関と連携し防災対策に努める必要がある。	石油コンビナート特別防災区域の災害防止対策を適切に行うため引き続き県及び関係機関と連携し防災対策に努める。	○	

【事前に備えるべき目標】

4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

【リスクシナリオ】

4-4 基幹的交通ネットワーク（陸上・航空等）の機能停止

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 道路施設の防災対策			
緊急輸送道路は、平時から災害発生時に備え、避難や物資の輸送に支障が出ないように、災害の発生を予測した道路網の整備が必要である。	災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国・県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	○	
緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。	緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	○	
災害発生時の避難路・代替輸送路は、整備後、相当の年数が経過しており、定期的な点検を実施し、計画的に老朽化対策を実施する必要がある。	災害発生時の避難路・代替輸送路の定期的な点検を行い、適切な改修・改善を計画的に実施する。	○	
幹線街路の整備については、災害発生時に備え、効果の高い路線から優先的に整備する等、財政規模と連動した計画性が必要である。	災害発生時の避難路の確保や延焼防止のため、国・県と連携を図りながら、幹線街路の整備を実施する。	○	
■ 鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備			
当町では停車駅等は有していないものの、通勤・通学等で利用する町民もいることから、災害発生時における鉄道利用者の安全性確保及び交通手段確保のため、JR及び民営鉄道事業者と一層の情報共有を図る必要がある。	災害発生時において、円滑な連携が図られるよう、JR及び民営鉄道事業者と一層の情報共有を図る。	○	
■ 食料生産体制の強化			
農林水産業施設の維持管理と長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき対策を進めているが、老朽化が進んでいることから、長期的な視点をもって更新など長寿命化を計画的に行う必要がある。	河川工作物や農業用排水路等について、機能不全による被害発生を防止するため、県と連携を図りながら、補強・改修等を実施する。	○	

【事前に備えるべき目標】

4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

【リスクシナリオ】

4-5 食料等の安定供給の停滞

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 被災農林漁業者への金融支援			
被災農業者・漁業者の事業再開が円滑に進むよう、適切な情報提供等を図る必要がある。	被災農業者・漁業者の速やかな事業再開に向けて、平時より融資制度の周知を図るとともに、手続きが速やかに行われるよう、関係機関との連携を強化する。		
■ 食料生産・供給体制の強化			
災害発生時においても農産物が安定供給できるよう、平時から、生産基盤や生産体制の強化を図る必要がある。また、担い手不足により農産物が安定供給できなくなる事態を避けるため、支援体制を強化する必要がある。	農業については、多彩な農業生産が行われ、災害発生時においても農産物が安定供給できるよう、平時から、生産基盤や生産体制の強化を図ることとし、担い手不足の解消の対策を講じる。	○	
安定した農業生産を確保するために、平時から営農基盤の強化が必要であることから、パイプハウス整備や農業用機械の導入等、農業者への支援を引き続き実施する必要がある。	安定した農業生産を確保するため、引き続きパイプハウス整備や農業用機械の導入等、農業者への支援を実施し、営農基盤の強化を図る。	○	
消費者等のニーズが多様化していること等を踏まえ、これに対応した安全・安心な農林水産物や加工食品を安定して供給するため、農産物のブランド化の推進や、ニーズに即した加工食品の生産拡大をさらに推進していく必要がある。	農業については、有機栽培や特別栽培など、消費者ニーズに対応した農業生産の普及を促進する。また、農産物の生産を促進するとともに、新たな作物の研究開発及び農産物のブランド化を推進する。		
当町の安全・安心な農産物を供給していくためには、農業の後継者や新規就農者の確保が必要であるが、現在では減少傾向にあることから、後継者の育成及び新規就農者の掘り起こしの必要がある。	当町の農業の振興と持続的発展に向けて引き続き、後継者の育成や新規就農者の確保に取り組む。		

【事前に備えるべき目標】

5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること

【リスクシナリオ】

5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ エネルギー供給体制の強化			
停電及びガス供給停止は災害応急対策実施に支障をきたすことから、災害発生時にエネルギー供給機能が停止しないよう、引き続き、災害予防措置を講じていく必要がある。	災害発生時におけるエネルギー供給機能の確保に向けて、地域防災計画に基づき施設の耐震性強化など必要な災害予防措置が講じられるよう、電気事業者・ガス事業者との連携を強化する。	○	
災害発生時の石油燃料の供給においては青森県石油商業組合との協定が有効に機能するよう、引き続き、供給先の情報更新、連携体制の維持が必要である。	災害発生時において、協定に基づき円滑に必要な施設等に石油燃料が優先供給されるよう、供給対象・連絡体制に係る情報更新等を行う。	○	
一般社団法人青森県エルピーガス協会等との間に災害時の燃料供給に関する協定を締結しているため、災害発生時においては協定が有効に機能するよう、引き続き、供給先の情報更新、連携体制の維持が必要である。	災害発生時において、協定に基づき円滑に燃料が供給されるよう、引き続き、連絡体制に係る情報更新等を行う。	○	
■ 石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実			
石油コンビナート等特別防災区域の災害防止対策を適切に行うため、引き続き県及び関係機関と連携し防災対策に努める必要がある。	石油コンビナート特別防災区域の災害防止対策を適切に行うため引き続き県及び関係機関と連携し防災対策に努める。	○	
■ 再生可能エネルギーの導入促進			
町としては、持続可能な低炭素社会を目指すこととしており、環境負荷の少ないエネルギーとして再生可能エネルギーの更なる利用を推進する必要がある。	災害発生時等において必要なエネルギーを自給するため、新たなシステムづくりを推進していく。また、公共施設のほか、家庭や事業所での太陽光発電設備等の普及促進に努める。		
■ 企業における業務継続体制の強化			
災害時に経済活動が停滞することがないよう、中小企業等の業務継続計画の策定を促進していく必要がある。	商工関係団体等と連携し、業務継続計画の必要性について普及啓発を行う。また、策定した業務継続計画に基づき、耐震化や電力確保対策等防災のための施設整備を行う場合に必要な資金の低利融資制度（BCP融資）についての併せて周知する。	○	

【事前に備えるべき目標】

5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること

【リスクシナリオ】

5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>■ 道路施設の防災対策</p>			
<p>緊急輸送道路は、平時から災害発生時に備え、避難や物資の輸送に支障が出ないように、災害の発生を予測した道路網の整備が必要である。</p>	<p>災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国・県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>	○	
<p>緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。</p>	<p>緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>	○	
<p>災害発生時の避難路・代替輸送路は、整備後、相当の年数が経過しており、定期的な点検を実施し、計画的に老朽化対策を実施する必要がある。</p>	<p>災害発生時の避難路・代替輸送路の定期的な点検を行い、適切な改修・改善を計画的に実施する。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること

【リスクシナリオ】

5-2 上水道等の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 水道施設の防災対策			
<p>災害時の給水機能を確保するため、水道施設の耐震化・老朽化対策を進めているが、将来の人口減少を踏まえた計画の策定や、アセットマネジメント(資産管理)を活用し、施策を推進する必要がある。</p>	<p>災害時の給水機能の確保に向けて、基幹管路や水道施設の耐震化を進め、水道事業の広域化や広域連携による経営の効率化等を推進する。</p>	○	
<p>災害時に水道施設及び管路に被害が発生した場合、速やかに給水を再開するため、災害用備蓄資材(応急復旧)の整備を図る必要がある。</p>	<p>災害時に水道施設及び管路に被害が発生しても速やかに給水を再開するため、引き続き、必要に応じ、応急復旧体制の見直し及び災害用備蓄資材(応急復旧)の更新を図る。</p>	○	
<p>災害により、水道事業の継続に影響を与える場合においても優先実施事業を中断させない事業継続計画(BCP)の策定をする必要がある。</p>	<p>事業継続計画(BCP)の周知徹底を図るため、職員及び関係団体への研修を実施する。また、計画の実効性を高めるため、定期的な訓練を実施し、訓練の反省をもとに、適宜計画の見直しを行う。</p>		

【事前に備えるべき目標】

5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること

【リスクシナリオ】

5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 下水道施設の機能確保			
下水道施設は、災害発生時においても公衆衛生を確保できるよう、ストックマネジメント計画に基づき、今後も適切な施設更新に努める必要がある。	災害発生時の汚水処理機能の確保に向けて、ストックマネジメント計画に基づく老朽化した下水道施設の改築・更新を実施するとともに、耐震診断の結果に基づく施設の耐震化を図る。	○	
農業集落排水施設の耐震化・老朽化を図るため、今後も最適整備構想に基づき、適切な施設の老朽化対策に努める必要がある。	引き続き、最適整備構想に基づき、適切な老朽化対策に取り組む。	○	
各地で発生する災害の教訓や事例、訓練での反省点を参考として下水道事業の業務継続計画の改定・拡充に取り組む必要がある。	毎年のように各地で発生する災害を教訓に国等から示される対応策等を踏まえ、業務継続計画の改定・拡充を行う。	○	
農業集落排水施設等については、災害発生時、人・物等利用できる資源の制限を考慮する必要があることから、毎年度参集人員の想定や災害事例を研究し必要装備の確保を図るとともに、業務継続計画を改定・拡充に取り組む必要がある。	毎年のように各地で発生する災害を教訓に国等から示される対応策等を踏まえ、必要に応じて業務継続計画の改定・拡充を行う。		
現在、災害発生時は避難所等に設置されている既設のトイレの活用が中心となっていることから、汚水処理施設等の機能が停止した場合においても、避難所等の衛生環境を維持できるよう、仮設トイレ、簡易トイレ、携帯トイレ等の数量、及び調達方法を予め定めておく必要がある。	災害発生時における仮設トイレ、簡易トイレ、携帯トイレの調達について、県と連携を図りながら民間事業者との協力体制を構築するとともに、家庭における携帯トイレの備蓄についての普及啓発を図る。		
■ 合併処理浄化槽への転換の促進			
災害発生時に備え、引き続き、老朽化した単独処理浄化槽等から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。	老朽化した単独処理浄化槽等から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進するため、引き続き、浄化槽設置整備費補助金制度の周知に努めるとともに、単独処理浄化槽等設置者に対し、転換の必要性について周知を図る。		循環型社会形成 推進地域計画 現状値：18.90% 目標値：22.30%

【事前に備えるべき目標】

5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること

【リスクシナリオ】

5-4 地域交通ネットワークが分断する事態

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 道路施設の防災対策			
<p>緊急輸送道路は、平時から災害発生時に備え、避難や物資の輸送に支障が出ないように、災害の発生を予測した道路網の整備が必要である。</p>	<p>災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国・県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>	○	
<p>緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。</p>	<p>緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>	○	
<p>災害発生時の避難路・代替輸送路は、整備後、相当の年数が経過しており、定期的な点検を実施し、計画的に老朽化対策を実施する必要がある。</p>	<p>災害発生時の避難路・代替輸送路の定期的な点検を行い、適切な改修・改善を計画的に実施する。</p>	○	
■ 鉄道施設等の耐災害性の確保・体制の整備			
<p>当町では停車駅等は有していないものの、通勤・通学等で利用する町民もいることから、災害発生時における鉄道利用者の安全性確保及び交通手段確保のため、JR及び民営鉄道事業者と一層の情報共有を図る必要がある。</p>	<p>災害発生時において、円滑な連携が図られるよう、JR及び民営鉄道事業者と一層の情報共有を図る。</p>	○	
■ 災害時における公共交通の安定供給の確保			
<p>災害発生時の公共交通の安定供給の確保のため、利用者が減少している交通事業者を維持し、災害時に連携できる仕組みづくりを構築する必要がある。</p>	<p>災害発生時における町民の交通手段が確保されるよう、バス等交通事業者、警察、国、県などの関係機関との連携強化を図る。</p>		

【事前に備えるべき目標】

5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること

【リスクシナリオ】

5-4 地域交通ネットワークが分断する事態

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>東日本大震災では、道路・鉄道の被災など地域の交通基盤が大きな被害を受けた。また、一時燃料の供給も制限されたことから、マイカーでの移動などが困難な状況となった。住民の生活を支える上で交通サービスの確保が必要となったことから、平時から地域公共交通を守り、維持していく必要がある。また、広域的な地域公共交通は、単独の市町村では解決が難しいことから、関係市町村が連携して取り組んでいく必要がある。</p>	<p>大規模災害に備え、被災者の生活を支える地域公共交通を守り、維持していくため、隣接市町村との連携を図りながら、路線の維持存続のため、一層の利用促進を図る。</p>		
<p>災害発生時において広域交通の確保を円滑に行うため、隣接市町村と連携し、民営鉄道事業者と情報共有を図る必要がある。</p>	<p>災害発生時等に地域公共交通網が分断された場合に円滑に広域交通が確保されるよう、JR、民営鉄道事業者及び航路運航事業者と一層の情報共有を図る。</p>		
<p>災害発生時における人員輸送について、バス事業者等との連携体制が構築されていないことから、対応を検討していく必要がある。</p>	<p>引き続き、バス事業者と運行状況等に関する情報共有やバス路線維持に係る補助を実施するほか、災害発生時における人員輸送について、バス事業者等との連携体制構築に向けて対応を検討する。</p>		

【事前に備えるべき目標】

6 重大な二次災害を発生させないこと

【リスクシナリオ】

6-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ ため池、調整池の防災対策			
現在は農業用として使用されていないが、貯水機能が残っているため池が点在し、堤体の決壊時の影響が懸念されることから、これらのため池の排水等を誘導していく必要がある。	青森県ため池安全・安心力中期プランに基づき、より詳細点検が必要とされた、ため池の詳細調査を実施するとともに、農業用として使われていないため池の排水を誘導していく。	○	
現在、農業用として使われていないが、貯水機能が残っているため池が点在し、堤体の決壊時の影響が懸念されるため、使用していないため池の排水等を誘導していく必要がある。	浸水想定区域や避難所等を示したため池ハザードマップを作成し、周知を図る。また、使用していないため池の排水等を誘導していく。	○	
■ 防災施設の機能維持			
農山村地域における土砂崩れ・土石流・地すべりから地域住民の人命や財産、農地等を守るため整備している治山施設や地滑り防止施設等については、定期的に点検診断を実施し、長寿命化計画の策定を進めるとともに引き続き、整備を進める必要がある。	治山施設を整備するとともに、現在の施設の状況を踏まえ、必要に応じて老朽化対策を実施する。	○	

【事前に備えるべき目標】

6 重大な二次災害を発生させないこと

【リスクシナリオ】

6-2 有害物質の大規模流出・拡散

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>■ 有害物質の流出・拡散防止対策</p>			
<p>有害物質が大規模に流出等した場合は、早期に事態を収束させる必要があることから、消防機関の対応力の向上を図るほか、関係機関と連携した対応策を講じていく必要がある。</p>	<p>災害発生時の有害物質流出防止のための有害物質の保管・管理・使用等についての監視指導を引き続き行うとともに、災害発生時に有害物質が大規模に流出した場合における事態の早期収束等のため、資機材の整備や消防機関の対応力向上を図るほか、関係機関との連携を強化し、複合的な対策の強化を図る。</p>		
<p>公共用水域及び地下水への有害物質の流出・地下浸透を防止するため、水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定施設及び貯蔵指定施設に適用される構造等基準については、災害発生時を考慮したものではないことから、流出時の措置について、指導・周知する必要がある。</p>	<p>災害発生時に有害物質が流出した際、迅速に適切な措置を講じさせるため、全ての有害物質使用特定施設及び貯蔵指定施設に年1回以上立ち入り検査を行い、流出時の措置について、指導・周知を図る。</p>		
<p>災害発生時の毒性ガスの大規模漏えいを防止するため、第一種製造者の設備が技術上の基準に適合しているか確認するなど、保安検査を実施するとともに、法令改正や技術上の基準等の必要な情報等を適宜提供する必要がある。</p>	<p>災害発生時の毒性ガスの大規模漏えいを防止するため、引き続き保安検査を実施するとともに、法令改正や技術上の基準等の必要な情報等を適宜提供する。</p>		
<p>有害な産業廃棄物が事業場外に流出することにより、住民の健康被害、生活環境への影響が懸念されることから、緊急時における拡散防止対策、連絡体制等を整備する必要がある。また、健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業者に対し、有害な廃棄物の適正な保管や早期の処分を指導していく必要がある。</p>	<p>災害発生時の健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業者に対し、適正保管や早期処分について普及啓発等を進める。また、有害な産業廃棄物の優先的な回収、適正保管や早期処分のための体制を整備する。</p>		
<p>災害発生時には、被災建物等の解体等により大気中にアスベストが飛散するおそれがあることから、大気中のアスベスト濃度を測定し、状況を把握する必要がある。</p>	<p>災害発生時における、大気中へのアスベストの飛散の度合いを迅速に把握するため、緊急時のモニタリング体制の強化など、関係機関と連携を図る。</p>		

【事前に備えるべき目標】

6 重大な二次災害を発生させないこと

【リスクシナリオ】

6-2 有害物質の大規模流出・拡散

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 有害物質流出時の処理体制の構築			
災害発生時に、有害物質が河川等に流出した場合、健康被害の発生や水質汚染等の二次被害が発生するおそれがあることから、迅速に処理する連絡体制を維持していく必要がある。	災害発生時の有害物質の流出・拡散時に、迅速な処理が行えるよう、引き続き連絡体制を維持するとともに緊急時のモニタリング体制の強化を図る。		
有害物質が大規模に流出等した場合は、早期に事態を収束させる必要があることから、消防機関の対応力の向上を図るほか、関係機関と連携した対応策を講じていく必要がある。	有害物質が大量流出した場合に備えて、防除活動及び避難誘導活動を行うための体制や必要な防除資機材等の整備を進め、消防機関の対応力の向上を図るほか、関係機関との連携体制を構築し、複合的な対策の強化を図る。		

【事前に備えるべき目標】

6 重大な二次災害を発生させないこと

【リスクシナリオ】

6-3 原子力施設からの放射性物質の放出

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 放射性物質の放出による被曝防止対策			
原子力施設に係る環境放射線モニタリングについては、原子燃料サイクル施設の近隣の町として、町民の健康と安全を守るため、公表されるモニタリング結果から、環境への影響を定期的に把握する必要がある。	環境モニタリングの結果について、情報を定期的に確認し、環境への影響について調査する。		
原子力災害対策については、地域防災計画（地震・津波災害対策編）との共通性や感染症対策を考慮し、地域防災計画（原子力災害対策編）の追記の検証を行う必要がある。また、原子力防災に係る基本的な知識を習得しておく必要がある。	国・県や立地村の対応を注視し、必要に応じて地域防災計画（原子力災害対策編）の追記を行っていくとともに、引き続き、原子力防災に係る基本的な知識を習得し、より実践的な原子力防災訓練の実施に努める。		

【事前に備えるべき目標】

6 重大な二次災害を発生させないこと

【リスクシナリオ】

6-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 荒廃農地の発生防止・利用促進			
<p>有効に活用されていない荒廃農地は、災害発生時に崩壊等の危険性が高いことや、湛水機能の低下を招き洪水発生リスクが高まること、さらに災害発生後の生産を維持していく上で障害となる可能性があることから、担い手への農地の集積・集約化と再生作業の支援により荒廃農地の解消を推進する必要がある。</p>	<p>災害発生時の被害発生・拡大の防止に向けて、県、農業委員会及び農地中間管理機構等と連携し、農地の利用集積を促進するとともに、再生利用を進め、荒廃農地の発生防止・解消に取り組む。</p>		
<p>異常気象による被害の発生、被害の拡大を防止するため、農地を農地として維持し、適切に管理しながら農作物を生産していく必要がある。また、農業従事者の高齢化や担い手不足により、農地等の維持に要する労働力の低下及びそれに伴い農地が持つ多面的機能の低下が懸念されるため、その対策も検討する必要がある。</p>	<p>災害発生時の被害発生・拡大の防止に向けて、引き続き、荒廃農地の発生を抑制し、農地を有効に活用するための、農業生産基盤の整備を推進するとともに高齢化や担い手不足についても対策を検討する。</p>		
<p>安定した農業生産を確保するために、平時から営農基盤の強化が必要であることから、パイプハウス整備や農業用機械の導入等、農業者への支援を引き続き実施する必要がある。</p>	<p>安定した農業生産を確保するため、引き続きパイプハウス整備や農業用機械の導入等、農業者への支援を実施し、営農基盤の強化を図る。</p>	○	
■ 森林資源の適切な保全管理			
<p>森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在等により、間伐等の管理や森林整備が行われずに森林の荒廃が進んでいることから、適切な森林環境の整備が必要である。</p>	<p>再造林や間伐を着実に実施していくため、引き続き、森林施業の集約化や地域材の利活用を促進するとともに、徐伐採などにより、森林の適切な保全を図る。</p>		
■ 農山村地域における防災対策			
<p>農山村地域における必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう引き続き、定期的な点検等を実施する必要がある。</p>	<p>荒廃地(荒廃するおそれのある場所を含む)の早期復旧のため、治山施設等を整備するとともに、定期的な点検等を実施し、現在の施設の状況を踏まえ、必要に応じて改良や老朽化対策を実施する。畑や水田などの雨水の貯留機能を発揮できるよう、必要に応じて水田の区画整理など、農業農村整備事業を実施する。</p>		

【事前に備えるべき目標】

6 重大な二次災害を発生させないこと

【リスクシナリオ】

6-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>■ 風評被害の発生防止</p>			
<p>災害時の風評被害は、正しい情報が伝わらないことで生じるため、風評被害の軽減及び発生防止のため、正確な情報発信を行う体制の構築が必要である。</p>	<p>災害時の風評被害の防止に向けて、正確かつ速やかな情報発信を行う体制を構築する。</p>		
<p>生産・流通・加工に関わる関係者と連携・協力しながら、安全・安心な生産システムの構築に取り組んでいくとともに、積極的な情報発信により、農産物の認知度向上を図る必要がある。</p>	<p>災害発生時の風評被害の防止に向けて、生産・流通・加工に係る関係者と連携・協力しながら、安全・安心な生産システムの構築に取り組んでいくとともに、積極的な情報発信により農産物の認知度向上を図る。</p>		

【事前に備えるべき目標】

7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

【リスクシナリオ】

7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
<p>■ 災害廃棄物の処理体制の構築</p>			
<p>災害廃棄物は一般廃棄物とされ、町が処理を担うことから、国の示す対策指針や行動指針を踏まえ、青森県災害廃棄物処理計画や六戸町地域防災計画などと整合性を図りつつ、災害廃棄物処理計画を策定する必要がある。</p>	<p>災害廃棄物の円滑な処理に向けて、災害廃棄物処理計画の策定を進めるとともに、災害廃棄物の処理について、十和田地域広域事務組合と協議し計画に反映させる。また、計画策定後は災害廃棄物処理対策について地域で取り組み、必要に応じて見直しを行い処理計画の実効性を高める。</p>		<p>災害廃棄物処理計画の策定 目標値：100% (令和8年度)</p>
<p>広域的処理も含め、災害廃棄物の円滑な処理を行うため、平時から関係市町村や関係団体、関係機関等と連携を強化する必要がある。</p>	<p>災害発生時において各種協定に基づき円滑に災害廃棄物が処理されるよう、関係市町村、関係団体間の情報共有を図り、連携を強化する。</p>		
<p>災害が発生した場合において、円滑に家庭系災害廃棄物等を収集・運搬するため具体的な行動及び実務を明記したマニュアル等を策定し、関係団体との連携を強化する必要がある。</p>	<p>災害が発生した場合において、円滑に家庭系災害廃棄物等を収集・運搬するための具体的な行動及び実務を明記したマニュアル等を策定し、関係団体との連携を図る。</p>		
<p>災害発生時においても農業資材等の廃棄物が適正に処理される必要があることから、平時から関係機関との連携を強化する必要がある。</p>	<p>災害発生時においても、被災農業資材等の廃棄物が円滑に処理されるよう、関係団体との情報共有や、連携・連絡体制の構築など、連携体制の強化を図る。</p>		
<p>災害発生時には、被災建物等の解体等により大気中にアスベストが飛散するおそれがあることから、大気中のアスベスト濃度を測定し、状況を把握する必要がある。</p>	<p>災害発生時における、大気中へのアスベストの飛散の度合いを迅速に把握するため、緊急時のモニタリング体制の強化など、関係機関と連携を図る。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

【リスクシナリオ】

7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 災害ボランティア受入体制の構築			
<p>災害ボランティアセンターの開設、運営、登録や受入れについて、町と社会福祉協議会の連携による災害ボランティア体制の構築が必要である。</p>	<p>災害発生時における防災ボランティアの円滑な受入れと効果的に活動できる体制を構築するとともに、平時から事務局である社会福祉協議会をはじめ、関係機関と連携を図りながら、受入体制の仕組みを検討する。</p>		<p>社会福祉協議会と協定締結 現状値：検討中 目標値：検討中</p>
<p>災害発生時の被災者ニーズは多種多様であることから、円滑に救援活動を実施するため、「調整役」である災害ボランティアコーディネーターの育成強化が必要である。</p>	<p>災害ボランティアコーディネーターの育成強化を図るため、県が主催する研修会への積極的な参加を促すとともに、町と社会福祉協議会の連携による研修会の実施についても検討する。</p>		
■ 技術職員等の確保			
<p>大規模災害発生時に、技術者の不足により復旧作業等に支障をきたすおそれがあることから、建設企業との連携を強化するとともに、ICT技術を活用し、道路啓開や応急対策業務を迅速に行う人材確保・育成する必要がある。</p>	<p>道路啓開や応急対策業務を迅速に行うため、ICT技術を活用し、青森県建設業協会や青森県測量設計業協会等と締結している災害時における応急対策業務に関する協定等の既存の取り組みを含め、官民連携による対応力強化に引き続き取り組んでいく。</p>	○	
<p>災害発生時に迅速かつ速やかに応援を受入れることができるよう、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の手順や手続等を訓練により定期的に確認する必要がある。特に近年の大規模災害においては、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等、国や関係機関など全国からの受入れが必要であり、配慮する必要がある。</p>	<p>引き続き、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の実施手順や手続きを運営マニュアルにより定期的に確認し、訓練・研修等により実効性を高めていくとともに、他自治体の応援職員を円滑に受入れるため、あらかじめ、応援職員が実施する対象業務や応援職員の調整を実施する受援組織等を検討し、受援体制の強化を図る。また、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等、国の各関係機関を円滑に受入れるための体制を整備する。</p>	○	

【事前に備えるべき目標】

7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

【リスクシナリオ】

7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 農林水産業の担い手の育成・確保			
<p>当町の安全・安心な農産物を供給していくためには、農業の後継者や新規就農者の確保が必要であるが、現在では減少傾向にあることから、後継者の育成及び新規就農者の掘り起こしの必要がある。</p>	<p>当町の農業の振興と持続的発展に向けて引き続き、後継者の育成や新規就農者の確保に取り組む。</p>	○	
■ 防災人材育成			
<p>地域防災力向上のため、自主防災組織の設立促進を支援するとともに、既存組織の活性化を図っていく必要がある。</p>	<p>自主防災組織の設立促進と、活動の活発化に向けて、リーダー研修会や防災啓発研修等の取り組みを実施する。</p>	○	<p>自主防災組織数 現状値：1組織 (令和3年度)</p>
<p>消防力の強化を図るため、消防本部は地域の実情に即した適切な消防体制の整備を進めているが、当消防本部の消防力では対応できない大規模災害等に迅速・的確に対応するため、引き続き、施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われる必要がある。</p>	<p>国の指針に基づく施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われるよう、訓練を実施する。また、近年発生した事案の教訓を踏まえた対応を検討する。</p>	○	
<p>町では、地域に密着し、災害時に重要な役割を果たす消防団について、消防団員の確保のためのPR活動や事業所等への働きかけを行っているが、近年、消防団員は年々減少していることから、地域の消防力を確保するため、消防団員の確保と装備の充実を図る必要がある。</p>	<p>引き続き、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。</p>	○	<p>消防団員数 現状値：188人 (令和3年度) 目標値：220人 (令和7年度)</p>

【事前に備えるべき目標】

7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

【リスクシナリオ】

7-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 応急仮設住宅の確保等			
<p>応急仮設住宅の建設に関する具体的な手順等を定めるとともに、建設に関する具体的な整備マニュアルの作成が必要である。また、災害発生時に提供可能な民間賃貸住宅が把握されていないことから、具体的なリストを作成し、把握する必要がある。</p>	<p>災害発生時に、より迅速に応急仮設住宅を供給するため、建設に関する整備マニュアルを作成するとともに、関係団体と連携して災害発生時に提供可能な民間賃貸住宅のリストを作成する。</p>		
■ 地域コミュニティ力の強化			
<p>地域コミュニティの希薄化、リーダー等の高齢化、担い手不足などにより、地域防災力の低下が懸念されていることから、自助、共助の中心となる自治会の基盤強化・活性化に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>災害発生時における共助を支える地域コミュニティ力の強化に向けて、引き続き、自主的・主体的な活動の促進を図る。また、地域おこし協力隊等の外部人材の円滑な受入れと地域コミュニティ力の強化が図られるよう、隊員の定着に向けた生業づくりやコミュニティ形成を支援していく。</p>		
<p>人口減少が進む中、農山漁村が有する自然・景観・文化などの地域資源を将来に引き継いでいくためには、自立した農林水産業の確立を図りながら地域コミュニティ機能の維持・再生に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>あおり環境公共推進基本方針に基づき、公共事業のプロセスに、農林漁業者はもとより地域の人々など、多様な主体(地区環境公共推進協議会)の参加のもとで、水路の泥上げや草刈りなどの作業を通じて、自らは実施していくことにより、地域力の再生を実現していく。</p>		
<p>地域コミュニティを活性化するためには、地域住民の先頭に立って活躍する人材が必要であることから、自治会の若い世代の人材育成に取り組む必要がある。</p>	<p>地域コミュニティの持続と活性化に向けて、地域を支える自治会の担い手となる人材育成に取り組む。</p>		
<p>町では、地域に密着し、災害時に重要な役割を果たす消防団について、消防団員の確保のためのPR活動や事業所等への働きかけを行っているが、近年、消防団員は年々減少していることから、地域の消防力を確保するため、消防団員の確保と装備の充実を図る必要がある。</p>	<p>引き続き、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。</p>	○	<p>消防団員数 現状値：188人 (令和3年度) 目標値：220人 (令和7年度)</p>

【事前に備えるべき目標】

7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

【リスクシナリオ】

7-4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価	対応方策	再掲	重要業績評価指標 (参考値)
■ 道路施設の防災対策			
<p>緊急輸送道路は、平時から災害発生時に備え、避難や物資の輸送に支障が出ないように、災害の発生を予測した道路網の整備が必要である。</p>	<p>災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国・県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>	○	
<p>緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。</p>	<p>緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、県と連携を図りながら、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。</p>	○	
<p>災害発生時の避難路・代替輸送路は、整備後、相当の年数が経過しており、定期的な点検を実施し、計画的に老朽化対策を実施する必要がある。</p>	<p>災害発生時の避難路・代替輸送路の定期的な点検を行い、適切な改修・改善を計画的に実施する。</p>	○	
■ 代替交通・輸送手段の確保			
<p>災害発生時に道路が通行困難となった場合に円滑に代替交通手段が確保されるよう、交通事業者と連携し取り組む必要がある。</p>	<p>災害発生時に道路が通行困難となった場合に円滑に代替交通手段が確保されるよう、交通事業者と連携し情報共有を図る。</p>	○	
<p>代替輸送手段の確保に向けた取り組みが求められているため、交通事業者と連携し取り組む必要がある。</p>	<p>代替輸送手段の確保に向けた取り組みが求められているため、交通事業者と連携し、体制を検討する。</p>	○	
<p>代替輸送ルート確保のため、道路や橋梁など施設の整備を進める必要がある。また冬期間の災害に備え、道路の除排雪に関しても強化する必要がある。</p>	<p>引き続き、代替輸送ルート確保のための整備を行う。また、災害発生時に円滑な連携が図られるよう関係機関と一層の情報共有を図っていく。</p>	○	

2 重点項目

限られた資源・財源の中で、国土強靱化の取り組みを効率的・効果的に推進するためには、優先度の高い施策・事業に重点化を図る必要がある。

本計画では、第5章に示している脆弱性評価に基づく対応方策として掲げた施策のうち、計画期間内において優先的に取り組む施策として、人命保護に直接かかわる施策・事業を中心に、他のリスクシナリオへの影響や効果、緊急性、町の役割の大きさ、自助・共助の推進といった観点から優先度を総合的に判断し、町において重点項目を選定した。

主な重点項目は以下のとおりである。

＜主な重点項目＞	
<ul style="list-style-type: none">・住宅の耐震化・防災意識の啓発・消防団の充実・災害時要援護者（避難行動要支援者）名簿の作成・自主防災組織の設立・活性化支援・防災訓練の推進・防災教育の推進・非常物資の備蓄	<ul style="list-style-type: none">・災害応援の受入体制の構築・水道施設の耐震化・老朽化対策・要配慮者等への支援・集落の孤立防止対策・広域連携体制の構築・地域防災リーダーの育成・住民等への情報伝達手段の多様化・災害廃棄物処理計画の策定

第6章 計画の推進

1 計画の推進

六戸町の国土強靱化にあたっては、行政の取り組みだけでなく、住民・事業者と連携した取り組みが必要であり、地域社会が一丸となって取り組んでいく必要がある。

平時から様々な取り組みを通じた関係構築を進めていくとともに、効果的な施策・事業の実施に努めていく。

2 計画の進捗管理

本計画に基づく取り組みを確実に推進するために、①Plan「計画」 ②Do「実行」 ③Check「評価」 ④Action「改善」の流れを基本としたPDCAサイクルを確立し、関連施策・事業の進捗状況を毎年度把握していくものとする。また、関連施策・事業の進捗状況や各種取り組み結果などを踏まえ、見直しや改善、必要となる予算の確保などを行いながら進めていく。さらに、町だけでは対応できない事項については、国・青森県・関係機関などへの働きかけや連携を通じ、施策・事業の推進を図っていく。

3 計画の見直し

本計画については、今後の社会情勢の大きな変化や考慮すべき自然災害リスクの変化、国や青森県などの強靱化に関する施策の取り組み状況、町の進捗状況などを考慮しつつ、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行うものとする。

なお、本計画は、他の分野別計画における国土強靱化に関する指針となるものであることから、本計画で示された指針に基づき、国土強靱化に係る他の計画については、それぞれの計画の見直し時期や改定等の時期に合わせて必要となる検討を行い、本計画との整合を図るものとする。

